

令和 4 年度 政策評価結果(事後評価)

【目次】

I. 生活環境

ごみ処理	1
環境・エネルギー	6
防災	10
消防・救急	16
生活安全	21

II. 教育

学校教育	26
生涯教育	54
自然環境教育	62
スポーツ	67
芸術文化	72
国際・地域間交流	77

III. 医療・保健・福祉

保健	79
地域医療	88
児童福祉	91
高齢者福祉	101
地域福祉	105
障がい者福祉	107

IV. 産業

農林業	109
商工業	122
観光・交流産業	125
雇用環境	130

V. 都市基盤

道路・交通	132
住宅・住環境	141
上・下水道	146
河川	151
街なみ・景観	152

VI. 地域経営

コミュニティ活動	164
行政経営	168
情報共有と町民参加	180

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	001	ごみ処理	施策	001	ごみの減量化・資源化の推進	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	---------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
001	中間処理（リサイクル・堆肥化）を行い、再資源化を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	中間処理業務委託費等（単位：千円）	108,820	94,718	92,939	94,718	47,706	94,718	48,001	94,718	110,532	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	資源物の資源化数量（単位：t）	1,035	1,137	985	1,137	506	1,137	481	1,137	1,120	基準値：H25
	生ごみの堆肥化処理量（単位：t）	1,004	761	838	761	404	761	392	761	745	基準値：H25 ※人口減少により処理量減（H30：11,875人、H3
	外部処理委託量（単位：t）	0	300	272	300	130	300	128	300	240	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	一般廃棄物の適正処理は行政が行う最も重要課題の一つであり、ごみの再資源化は行政と住民との協力関係で行うものであり、継続することによりその価値が高められるものである。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	一般廃棄物の処理については行政が行う業務である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	様々な形でごみの再資源化は実施されるが、適正に処理を行う処理業者を選定し、正しく処理・加工されることでリサイクル率の向上に寄与することとなる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	再資源化できるごみを徹底して再選別することは最終処分場の延命対策となり、長期的に実施することで生まれる効果は大きい。ただし、その一方で住民の分別協力は不可欠である。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	ごみの再資源化は、家庭及び事業所による分別協力が重要であり、町ではそれらを適正に処理する義務がある。将来を見据え、最も適した方法を選択し継続することで長期的かつ安定したごみ処理行政となる。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	最終処分場の延命対策として、平成26年度より継続して炭にできるごみ及び炭にできないごみの外部処理を実施し、埋立量の減容化を図っている。生ごみは全量堆肥化処理を実施。薬剤や木質チップの適正な投入により安定的な処理がなされ安定した堆肥生産を進める。令和5年度末までの外部処理継続が図られるよう関係市町と協議を予定。
課題・問題点	外部処理の継続実施のため、関係市町等と協議を行い令和5年度末まで継続できるよう協議を進めていく。令和6年4月共用開始の広域焼却施設稼働に向けて、焼却灰の処分方法や広域による最終処分場建設に向け、精査が必要である。
改善策	外部処理の継続実施のため、関係市町等と協議を行い令和5年度末まで継続できるよう協議を進める。令和5年12月の試運転に向けごみの焼却から出る灰については、資源化（セメント化）及び処分事業者と協議を行い適正に処理をしていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 外部処理の実施により最終処分場埋立量の減量化が図られている。引き続き適正な処理や埋立に努めること。令和5年度末までの外部処理継続が図られるよう関係市町と協議を進め、令和6年4月からのごみ焼却処理に伴う灰の処理や堆肥化の終了後の対策について検討を進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	001	ごみ処理	施策	001	ごみの減量化・資源化の推進	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	---------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
002	ごみ分別の正しい知識の普及啓発と協力体制づくりを進めます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	町民見学会、説明会の実施（単位：回）	2	5	4	5	1	5	2	5	9	基準値：H25
	小中学生に対する教育活動の実施（単位：回）	3	3	1	3	1	3	1	3	1	基準値：H25 ※各小学校1回（小4継続、小6新規、中学校の3回実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	排出ごみ適正率（炭にできるごみ）（％）	0	69	96	70	73	71	77	72	89	H29指標追加、基準値＝H29
	排出ごみ適正率（炭にできないごみ）（％）	0	52	73	54	87	56	90	58	87	H29指標追加、基準値＝H29
	排出ごみ適正率（プラスチック類）（％）	0	75	89	76	89	77	92	78	83	H29指標追加、基準値＝H29
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	正しいごみの分別方法を住民に伝え、理解し行動していただくことがごみ処理行政を行う上で必要不可欠であり、重要課題である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	家庭における分別方法から収集・処分方法に至るまで行政が主体的に行い、正しく啓発活動することが重要である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	小学生の社会科見学をはじめ、町内会・自治会、栗山消費者協会等、多くの住民がごみ処理現場の視察や説明機会を得ること、より理解を深めると共に、ごみに対する意識変化が生じる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	町広報や啓発看板を通して、広く町民へごみに対する普及啓発を行うことは重要であり、今後はより住民ニーズにあった啓発物の作成も考えていきたい。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	ごみ分別の学習会をはじめ、視察希望者からの要望にはすべてにおいて対応し、正しい知識と現状を伝えていきたい。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町民に町広報や説明会を通じて意識改革を行い、ごみ分別や再資源化の重要性を周知し安定したごみ処理を推進していく。食品ロスを減らす取組について、町広報により周知を行った。令和6年4月からのごみ分別変更による町内会・自治会長及び地域環境衛生員を対象に説明会を行った。
課題・問題点	転入者や高齢者等において不適正な分別が行われているところがあり、理解を求めることが困難となる場合もある。令和6年4月からのごみの分別が変更されることから、周知が必要である
改善策	ごみ分別説明会の開催やごみ処理施設見学会を開催し、令和6年4月から変わるごみ分別変更について、広く周知していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	ごみの適正分別により最終処分場への埋立量や外部処理の減量など、ごみ処理コストの軽減につながることから、町広報やHPによる情報提供、ごみ処理施設見学会を実施する。併せて、令和6年4月からの分別方法の変更について町民や町内会・自治会等に対し、積極的に説明を行うこと。また食品ロスの取組についても、町広報等により周知を図ること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	001	ごみ処理	施策	002	ごみ処理体制の整備	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
003	ごみ処理施設・設備などの計画的な更新・修繕を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	施設及び機器等の修繕・更新（単位：千円）	5,907	0	16,221	0	4,120	0	2,104	0	11,611	H29指標廃止、基準値：H25
	各施設・設備の点検（回）	0	12	6	12	6	12	6	12	12	H29指標追加、基準値：H29
	長期修繕計画の見直し（回）	0	1	1	1	0	1	0	1	1	H29指標追加、基準値：H29
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	修繕件数（件）	0	4	4	3	2	3	2	3	3	H29指標追加、基準値：H29
	更新件数（単位：件）	0	2	2	1	2	1	0	1	0	H29指標追加、基準値：H29
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	安定したごみ処理を行えるよう各施設や設備機器の点検を行い、コストを抑え使用するものとする。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	一般廃棄物の処理については行政が行う業務である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	各施設・機器共に修繕計画を定め、毎年計画の更新を行い有効利用を図る。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	道央廃棄物処理組合への加入により、将来のごみ処理方法が明確となった今、ごみ処理施設や設備機器については、損傷具合や使用期限などを見極め、委託会社との連携を密に行い対応する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	老朽化している施設や設備機器は、大規模修理とならないよう日常の維持管理を徹底する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	老朽機器及び各施設については、令和6年度から予定されている広域焼却処理開始後の運用・活用方法を検討しつつ、現有機器類の延命化を図り、更新時期を遅らせることで経費の削減を図る。また、焼却処理開始後に各施設の統合を検討し、焼却灰、下水道汚泥の処理についても関係機関等と協議を進める。
課題・問題点	ほとんどの施設が老朽化しており、想定外の故障や点検の頻度が増えてきている。安定的な廃棄物の処理に向けて、今後は、広域焼却処理に向けた長期的な施設等の利活用方法の計画策定や外部委託による処理の可能性についても検討が必要である。
改善策	修繕計画による修理点検を実施するが、日々の清掃・点検をこまめに実施していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	3. 改善を検討（事業内容） 機器類の延命を図るために、計画的修繕・保守点検は必要である。令和6年4月からの広域焼却処理開始に向けて堆肥化施設関連施設などについて現有機器類の延命化を図り経費の削減を図る必要がある。今後はごみ焼却処理開始後に向けた施設等の利活用の計画策定を進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	001	ごみ処理	施策	002	ごみ処理体制の整備	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
004	埋立てごみの減容を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	破砕処理の実施（単位：千円）	0	47,149	0	47,149	0	47,149	0	47,149	0	基準値：H25 ※業務委託料 H29変更により未使用
	外部焼却処理の実施（単位：千円）	0	24,192	24,425	24,192	14,600	24,192	15,208	24,192	24,656	H29追加、基準値：H29、算出方法：外部焼却処理にかかる費用
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	埋立ごみ量の削減（単位：t）	1,442	500	261	500	198	500	189	500	341	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	最終処分場の延命対策はごみ処理を行う上で重要課題のため、様々な手段を検討し実践すべきである。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	一般廃棄物の処理については行政が行う業務である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	現在使用中の最終処分場（第2処分場）の埋め立てごみの一部を掘削し、破砕・転圧を繰り返すことで大幅な減容効果が見られた。（本破砕処理業務は平成27年度中に終了。）
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	破砕による延命化が図られたため、今後新たに埋め立てるごみについても破砕・転圧を行い、さらなる最終処分場の延命化を図っていく。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	今後も選別を行い、できる限りの埋め立てごみの減量を進め、限りある資源の有効活用に努める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	令和6年4月からの広域焼却処理に向けて、それまでの間は外部処理を継続し、新たに埋め立てるごみは破砕処理を実施し、減容していくこと。併せて、ごみ分別の精度向上を図り、再資源化を引き続き推進する必要がある。また、広域焼却処理開始後の焼却灰の埋立処理も含めて検討すること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	現在の残容積が8,566立方メートル（令和4年3月末時点）となっている最終処分場の延命のため、外部焼却処理や新たに埋め立てるごみの破砕処理を継続実施し、減容を図る必要がある。また水処理施設の改修により、最終処分場への散水が行われ、ごみの鎮圧が出来た。
課題・問題点	ごみ分別の変更により新たに埋め立てるごみについては破砕処理を実施し、埋める容量の確保を行う必要がある。焼却灰の持ち帰り処理を想定した広域の最終処分場の今後の処理計画等の検討が必要である。
改善策	令和6年3月まで外部処理を継続し、最終処分場等の処理計画や施設等の統合を含め協議検討を行い、また機械等の状況を確認し、メンテナンスや早期修繕を行い、適正なごみ処理に努める。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	001	ごみ処理	施策	002	ごみ処理体制の整備	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
005	広域組合の共同処理により、安定したごみ処理体制を構築します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	会議数（回）	0	6	3	6	3	6	3	6	6	H29指標追加、基準値＝H29
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	焼却処理量（kg）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H29指標追加、R6より焼却処理開始
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	R6年4月の焼却処理開始に向けて、本町のごみ処理体制の整備が必要である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	一般廃棄物の処理については行政が行う業務である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	広域によるごみ焼却処理は、環境への負荷を低減するものである。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	広域によるごみ焼却処理は、環境への負荷を低減し、施設の整備や維持管理コストを大きく縮減することが可能である。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	今後、道央廃棄物処理組合へ決定される内容について、町広報等を通じ速やかに住民周知を行う。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	道央廃棄物処理組合への加入が決定し、令和6年度より焼却処理が開始となるが、それまでの期間において最終処分場の延命を図るために、現在の外部処理を継続して行く必要がある。広域焼却施設の進捗状況やごみ分別の変更など町民への周知を行う。
課題・問題点	令和5年度末まで外部処理の継続し、令和5年12月広域焼却施設の試運転及び令和6年4月本稼働に向けごみ分別の説明が必要である。
改善策	外部処理の継続許可を得られるよう関係市等と協議。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 道央廃棄物処理組合における費用負担等を含めたごみ処理体制の構築に向けた協議について進めていくこと。また、組合での議論や進捗状況など町民への周知及び広域による共同処理開始（焼却処理・最終処分場）に向けた整理事項について、検討を進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	002	環境・エネルギー	施策	003	地域環境美化の推進	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	----------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
006	町内会・自治会などによる、地域環境美化の運動を支援します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	ボランティア袋の提供（単位：枚）	377	0	1,317	0	1,411	0	1,223	0	2,254	H29指標廃止、基準値：H25 ※全町一斉清掃（春・秋）等
	全町一斉清掃回数（回）	0	2	1	2	0	2	1	2	2	H29指標追加、基準値：H29 ※全町一斉清掃（春・秋）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	地域ボランティア清掃実施件数（件）	0	30	44	30	61	30	30	30	53	H29指標追加、基準値：H29
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	住民の地域環境美化運動を推進するため、町が関係機関と協力し、環境美化運動を進めることは重要と考える。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	ボランティア袋の無償配布を行い、住民自ら実施する清掃活動を支援するとともに、恒例である年2回の全町一斉清掃においては町民全体で美意識を高め、住みよいまちを目指すものである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	町外からの訪問者にとって、ごみの無い街環境は最良のおもてなしである。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	住民一人ひとりの協力で住みよい環境が作られ、まち全体がごみを捨てない・捨てさせない環境へと変化していくものと思う。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	環境美化運動の啓発を行い、地域全体できれいな住みよいまちを目指すものである。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町内の地域環境美化のために全町一斉清掃を実施するとともに、町内会・自治会に対してボランティアごみ袋を提供し、地域美化活動の支援を行う。
課題・問題点	全町一斉清掃については雨天決行としているが、降雨の際の作業について町民の方々の負担が大きい。
改善策	町内会・自治会が開催日の事前実施や事後実施を行う場合、排出ごみの収集作業について対応する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 全町域における環境美化のために全町一斉清掃や通常のボランティア清掃は必要な取組であり、町内会・自治会・団体等に対して地域美化の支援・協力をお願いすること。全町一斉清掃においては降雨の懸念等による地域における実施日の変更についても収集対応する。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	002	環境・エネルギー	施策	004	地球温暖化対策の推進	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	----------	----	-----	------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
007	地球温暖化対策実行計画を策定します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	庁内委員会の開催（回）	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0H29指標追加、基準値：H29
	区域施策編に係る策定委員会の開催（回）	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0H29指標追加、基準値：H29
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事務事業編の策定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0H29指標追加、基準値：H29
	区域施策編の策定	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0H29指標追加、基準値：H29
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 地球温暖化対策は国際的に重要な課題となっており、日常的な市民生活や事業活動において必要以上に資源やエネルギーを消費する生活を見直すことが重要であることから、町が実行計画を策定することは課題解決のために不可欠であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 地球温暖化対策は国際的な課題であり、公共性・公益性が高く、町内全域で対策を実行していくことが重要であることから、実行計画の策定は行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 町が方向性を示し、町内全域で取り組んでいくことが重要であることから、町が実行計画を策定することが目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 地球温暖化対策は温室効果ガスの排出抑制が必要であり、消費エネルギーの節約が重要となる。町内全域の省エネ対策を策定することから、費用対効果が高いと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 町内全域の実行計画であることから、特定の個人や団体に偏っていないと判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	再生可能エネルギー導入に係る戦略プランを策定し、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に取組み途中である。区域施地球温暖化対策に係る委員会の設置を行った。戦略プランを策定しゼロカーボンシティ宣言を行った。
課題・問題点	2030、2050年までのゼロカーボンの実現に向けた取り組みを含めて検討する必要がある。
改善策	再生可能エネルギー導入に係る戦略プランを策定し、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の 策定に反映する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 本町の再生可能エネルギー導入に係る戦略プランを策定し、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の中間見直しや（区域施策編）の 策定に反映することとする。また、区域施策編策定に係る委員会においては積極的な協議を引き続き行うこと。地球温暖化対策の取組について町民への周知を行っていくこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	002	環境・エネルギー	施策	005	再生可能エネルギー活用の推進	担当課	ブランド推進課
------	-----	------	------	-----	----------	----	-----	----------------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
008	環境にやさしい循環型社会への貢献を目指す企業を支援します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	再生エネルギー事業の広報紙周知（単位：回）	0	0	0	0	1	0	1	0	1	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事業実施件数（単位：件）	0	1	1	1	0	1	0	1	0	基準値：H25 ※平成34年度まで毎年1件で設定
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	自家消費向け再生可能エネルギーの導入及びそのシステムを活用し新たな事業展開を行う事業者に対し支援することにより環境負荷の低減を推進する。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	エネルギーを多く消費する事業所が再生可能エネルギーを導入することで、環境への負荷低減が期待できる。また、設備投資に対する効果が原子力発電所の動向等により推測が難しい為、行政で取り組みを支援する必要がある。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	再生可能エネルギーの導入事業者への支援が有効である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	補助対象経費の1/3とし上限額100万円
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	再生可能エネルギー導入事業者のみの受益となるが、導入事業者を増やすことで「エネルギーの地産地消」を推進し、環境負荷の低減を図る。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町広報やホームページによる周知を行っているが、令和3年度に引き続き令和4年度においても制度の利用実績がなく、活用促進に向けてさらにPRが必要である。
課題・問題点	コロナ禍や原油価格・物価高騰などの影響により設備投資を抑えている事業所が多いと考えられる。
改善策	町広報やホームページによるPRのほか、工業団地企業協議会会員企業等への周知を行っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める エネルギー価格の高騰を受け、厳しい経済環境下により企業の新たな設備投資は難しい状況にあるが、本制度により設備を導入した企業の事業効果等を町広報、ホームページで紹介するなど、制度活用に向けて引き続きPRを進めていくこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	002	環境・エネルギー	施策	005	再生可能エネルギー活用の推進	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	----------	----	-----	----------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
009	公共施設などの再生可能エネルギー導入を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	公共施設太陽光発電設備の設置（単位：箇所）	0	0	0	0	0	0	1	0	0	基準値：H25 ※前期中に3箇所設置
	太陽光発電システム設置事業の実施（単位：件）	0	10	1	10	0	10	0	0	3	基準値：H25 ※H24～H33まで実施 年間10件※R4まで事業延長
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	公共施設太陽光発電設備の設置（単位：箇所）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※前期中に3箇所設置
	太陽光発電システム設置事業の実施（単位：件）	15	10	1	10	0	10	0	0	3	基準値：H25 ※H24～H33まで実施 年間10件※R4まで事業延長
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	温室効果ガスの排出抑制による地球温暖化防止対策や災害時の指定避難所の非常用電源の確保、町民の自然環境保全への意識高揚を図ることができることから必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	公共施設の省エネ対策や災害時の非常用電源の確保、温室効果ガスの排出抑制による地球温暖化防止対策に係る町民への意識啓発は行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	多くの町民が利用する公共施設に設置し広く意識啓発を図ること及び高額である太陽光発電システム設置の普及推進を図るための補助制度は目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	災害時の非常用電源が確保できること、照明器具のLED化による省エネ効果及び住宅用太陽光発電システムの普及推進が図れ、地球温暖化防止対策の推進にもつながることから費用対効果は高いと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	多くの町民が利用する公共施設への設置であること及び住宅用太陽光発電システムの設置費用の大部分が設置者負担であり、また、設置推進により地球温暖化防止対策を図ることができることから、特定の個人や団体に偏っていないと判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	住宅用太陽光発電設備の補助については令和3年度4件であり、今年度も町HPや町広報等により周知を図っているが現在3件の問い合わせとなっている。新たな再生可能エネルギーについては資料収集、調査を実施する。本町の温室効果ガス（CO2）排出量の削減のため住宅用太陽光発電施設補助に蓄電池補助に予算計上を行った。
課題・問題点	太陽光発電の電気料買取単価の年々減少してきていることなど住宅用太陽光発電設備への需要が少なくなっているものと考えられるが家庭内の自家消費を促すため、新たな制度が必要である。
改善策	住宅用太陽光発電システム設置補助は近年の設置は同等程度の状況であるが、太陽光発電システム施行业者と情報共有を図りながら、設置補助についての周知強化を図っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 住宅用太陽光発電システム設置補助の制度延長に加えて蓄電池設置補助についても実施に向けて整理すること。町民及び町内事業所における再生可能エネルギーの導入推進に向けて、支援を含め周知方法等を検討し推進すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	003	防災	施策	006	地域防災活動の推進	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	----	----	-----	-----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
010	自主防災組織の設置により、地域防災活動を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	説明会の開催（単位：回）	9	10	0	10	1	10	0	10	1	基準値：H25
	防災士研修講座の募集（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H29未使用
	防災マスター認定研修会の募集（単位：回）	0	1	1	1	0	1	0	1	1	H28変更・未使用 基準値H27
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	自主防災組織の設置（単位：組織）	0	0	0	0	0	0	0	20	16	基準値：H25 ※累計組織数
	防災士の認定（単位：人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H29未使用
	防災マスター認定研修会受講者数（単位：人）	0	4	4	4	0	4	0	4	5	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	災害時は、地域の協力により、被害を最小限に抑えることが重要であり、そのための町内会などを単位とした自主防災組織の設置と防災活動の中心となるリーダーを育成する本事業は必要であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	平常時および災害時における防災・減災活動は、行政と地域の相互協力により推進するべきであり、行政が主体的に推進すべきであると判断する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	地域防災活動推進のためのリーダーを育成するためには、北海道が行う地域防災マスター認定研修への参加だけでなく、防災士などの育成も必要だが、資格取得に対する負担感が強く、現段階では現在の方法が最善と判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	北海道が行っている地域防災マスター認定研修への参加などにより、地域防災活動推進のためのリーダー育成に努めていることから、費用対効果は高いと判断する。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	地域防災活動を推進するという目的を達成するため、町内会・自治会での組織化や地域防災活動推進のためのリーダー育成のために町が推進する事業であり、公平性は保たれていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	既存の自主防災組織の状況等を把握する為、自主防災組織の登録情報（代表者や連絡先など）を最新の情報に更新を行った。 また、未設置地域への説明等を行い、自主防災組織 1 団体が新たに設置された。□ 人材育成においては、10月開催の地域防災マスター認定研修について町ホームページ等において広く周知し、5名参加し防
課題・問題点	まちづくり協議会や自治会など自主防災組織に対する意識や取組みに温度差がある。また、災害時の組織内での役割が浸透しきれていない。
改善策	未設置のまちづくり協議会並びに農村地区における自主防災組織の設置に係る説明会の実施や事業実施の検討などを引き続き行うとともに、既存の自主防災組織に対する防災活動の推進を図る。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	4. 改善を検討（その他） 自主防災組織の未設置地域との協議を進めた結果、1団体の設置があった。一方で未設置のまちづくり協議会並びに農村地区における自主防災組織があるため、設置に向けた説明・協議を引き続き実施すること。また、既存の自主防災組織の活動状況把握に努め、自主的な地域防災活動の推進を図り、人材育成についても引き続き行うこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	003	防災	施策	007	行政危機管理体制の整備	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
011	災害用物資の備蓄を進めるとともに、備品保管倉庫を整備します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	備蓄保管倉庫の整備（単位：箇所）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
		100	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	備蓄計画に基づく充足率（単位：%）	0	100	87	100	100	100	0	100	100	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	災害時の避難所生活を送るために、必要な食料、資機材を確保するための重要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	災害時の住民の避難生活を確保することから、行政が主体的に取り組む事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	災害時備蓄計画に基づき、計画的に備蓄食料、資機材を整備、更新しており目的達成のための有効な手段と判断する。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	北海道による地震想定や民間事業者との災害協定などによる必要数量および備蓄計画の見直しが必要と判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	災害時における、住民の生活を確保するための応急活動を円滑に行うために、食料などの備蓄の整備を行政が行うことは、公平性が保たれていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	賞味期限切れが近い物資については、町や自主防災組織等における防災訓練や、各学校・団体行事等の参加者など防災啓発用として提供し有効活用した。また、感染症対策品も含めた物資供給について、株式会社サッポロドラッグストアと協定締結を行った。
課題・問題点	賞味期限切れが近い物資のさらなる有効活用が必要である。
改善策	賞味期限切れが近い物資の活用方法について、事例把握に努める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	4. 改善を検討（その他） 引き続き備蓄物資のローリングストックによる更新を進めるとともに、賞味期限切れが近い物資のさらなる有効活用のための事例把握および具体的な有効活用方法を検討すること。また、感染症対策も含めた備蓄計画を整理し更新すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	003	防災	施策	007	行政危機管理体制の整備	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
012	災害時の電源・燃料確保を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	非常用電源施設の整備（単位：箇所）	0	1	1	1	1	2	0	1	0	基準値：H25
	移動式発電機の整備（単位：基）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
	災害時の燃料等供給協定の締結（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	非常用電源施設の整備率（単位：%）	0	60	40	70	50	90	0	100	50	
	移動式発電機の整備率（単位：%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	災害時の燃料等供給協定の締結数（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	災害時に、停電などにより電源の供給が停止した場合の避難住民の避難所生活を確保するため、不可欠な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	災害時の避難住民の避難生活を確保するのは、行政の役割であり、主体的に行わなければならない事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	災害時の避難所生活において、停電時の電源供給対策として非常用電源施設の整備は有効である。また、燃料供給組合との災害協定により、災害時の燃料確保が図られることから、最適な実施方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	災害時の電源供給が遮断された場合の応急対応として、非常に効果は大きいものと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	災害時の住民の避難生活において、避難所での電源および発電機などへの燃料確保を行うことは行政の責務であり、公平性は保たれているものと判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	防災学習会や防災訓練等において、移動式発電機の稼働訓練を行った。 また、災害時における電源確保のため、指定避難所において非常用発電設備未設置である学校施設への設置計画を作成し、令和5年度に栗山中学校に非常用発電機を設置する計画とし実施設計を行った。
課題・問題点	指定避難所である小中学校および北海道介護福祉学校への非常用発電設備の整備が必要である。 災害時を想定し、移動式発電機の稼働訓練を含めた避難所開設訓練などを計画する必要がある。
改善策	非常用発電設備整備の財源となる補助金等の情報収集に努めるとともに、学校施設の大規模修繕等の実施に合わせた整備計画を引き続き検討する。□ 避難所開設・運営マニュアルの作成を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 災害時における電源確保のため、国や道などの補助金等の情報収集を行い、非常用発電設備の検討を進めること。また、移動式発電機の稼働訓練や、避難所開設・運営マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた避難所開設訓練などを計画すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	003	防災	施策	007	行政危機管理体制の整備	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
013	災害時の情報伝達手段を充実します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	緊急速報システムの導入（単位：箇所）	0	13	13	13	13	13	0	13	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	緊急速報伝達率（単位：%）	50	100	70	100	70	100	0	100	70	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	災害時、町民等に速やかに確実な情報を伝達することは、町民等の生命、身体および財産を災害から保護することにつながることから、この事業が必要であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	災害時、町民等に速やかに確実な情報を伝達することは、町民等の生命、身体および財産を災害から保護することにつながることから、行政において整備すべきと判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	国や道と連動した災害情報の入手や、全国瞬時警報システム（Jアラート）の整備、緊急速報メール（エリアメール）のサービス利用などは、災害時の情報伝達をするうえで有効であり、最適な実施方法と判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	災害時、町民等に速やかに確実な情報を伝達することは、町民等の生命、身体および財産を災害から保護することにつながるものであり、効果は大きいものと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	災害から住民等の生命を守ることは行政の役割であり、行政の負担により実施する事業であると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	気象警報等の防災情報の受信などを行う全国瞬時警報システム（Jアラート）の修繕を行った。
課題・問題点	現在の情報伝達手段では、住民などに災害情報が行き渡らないことがある。
改善策	情報伝達網の整備やアプリを活用した効果的な情報伝達方法などの検討を進める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	3. 改善を検討（事業内容） 災害時に町民へ速やかに情報伝達を行うため、登録制メールなどの情報伝達網の整備や効果的な情報伝達対策の検討を行うこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	003	防災	施策	007	行政危機管理体制の整備	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
014	防災情報システム（気象観測等）の導入を検討します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	気象観測機器等の設置（単位：箇所）	0	5	0	5	0	5	0	5	0	基準値：H25（0箇所）～未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	気象観測機器等の設置運用（単位：箇所）	0	5	0	5	0	5	0	5	0	未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	3. 目標設定が町民ニーズ等に合致していない。実施の有無について検討の余地がある。
	本町には気象システムが整備されていないが、国や道の管理河川に雨量等観測装置が設置されており、また、国や道の災害情報システムも充実されてきていることから、再度整備の必要性について検討の余地があると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	災害時の対応に必要なデータ収集のためであるので公共性、公益性は高いが、整備について再度検討が必要と判断する。
有 効 性	3. 目的を達成するためには、別な方法を検討すべきである。
	近年、国、道、民間を含め、気象に関するシステムが年々充実してきていることから、気象データの入手収集方法も調査が必要と判断する。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	システム構築、ランニングコストを考えると、国、道、民間などの気象システムを活用した気象データの活用への転換も考えられ、改善の余地があるものと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	行政が負担して整備することでは公平性が保たれると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	気象システムに関する情報収集は行っているが、気象データの災害対応への活用についての具体的な検討には至っていない。河川監視としてN T T ドコモが実施する「モバイルカメラを用いた河川監視の実証実験」として、角田幹線排水路にモバイルカメラ1台を設置し試験的に監視を開始した。
課題・問題点	気象観測システムなどを整備する際の費用と整備後のランニングコストが高価である。
改 善 策	国・道・民間の気象システムによる気象データの災害対応への活用などの検討を行う。河川監視システムについて引き続き実証実験を実施し、今後の導入について検討する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	3. 改善を検討（事業内容） 気象・河川監視システムなど先進事例の把握に努めるとともに、国・北海道・民間事業者と防災情報システム（気象観測等）について協議を進めること。また、既存の気象データの活用や主要河川に係るタイムラインを含めた避難情報に関するガイドラインの作成を進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	003	防災	施策	008	防災意識の啓発	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	----	----	-----	---------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
015	防災訓練の実施と、町民の防災知識の啓発を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	防災訓練の実施（単位：回）	2	2	1	2	0	2	0	2	2	基準値：H25 ※年2回（住民・職員）の開催
	広報による啓発活動の実施（単位：回）	2	3	4	3	0	3	0	3	3	基準値：H25 ※年平均3回の掲載
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	防災訓練への参加（単位：人）	416	300	269	300	0	300	0	300	200	基準値：H25 ※年平均300人の参加
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	災害時の避難所への避難経路の確認、消火訓練、応急手当、AED講習など、平常時から災害に備えた総合防災訓練を行うことが大切である。また、町広報などにより広く住民へ防災知識の普及・啓発を行うことも重要で、必要な事業と判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	近年は、各まちづくり協議会主体による防災訓練が行われているが、総合防災訓練は、関係機関との調整など行政が主体となって実施することが適切であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	防災知識の普及・啓発は、町広報のほか住民が集まる機会（まちづくり協議会役員会など）を利用した情報提供、定期的に防災ガイドブックを発行するなどにより普及・啓発を行うことできることから、有効な手段と判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	総合防災訓練などの事業実施にあたっての費用は少額であり、効果は高いと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	総合防災訓練は、毎年実施対象地域を変えて実施し、関係機関・団体の参加により実施しており、公平性は保たれていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	消防署や警察署など関係機関の協力による栗山町総合防災訓練、中央南まちづくり協議会や角田小学校土曜授業での防災・避難訓練で防災講演等を実施。また、避難所開設・運営マニュアル（案）を作成し、錦まちづくり協議会や防災士、地域防災マスターの協力により冬季避難所開設訓練を実施した。
課題・問題点	訓練による課題点などを避難所開設・運営マニュアル（案）に反映し、マニュアルを完成させる。 感染症対策を含めた避難所開設訓練など、より実践的な訓練を行う必要がある。
改善策	避難所開設・運営マニュアルを完成させ、より実践的な避難所開設・運営訓練を計画・実施する。 北海道や他市町村などから情報収集し、各種訓練へ反映する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	3. 改善を検討（事業内容） 感染症対策を含めた避難所開設・運営マニュアルを作成し、マニュアルに基づく避難所開設訓練を計画・実施すること。また、建設協会など協定を締結している関係機関と連携し、より実践的な訓練を計画・実施すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	004	消防・救急	施策	009	消防・救急体制の確保	担当課	消防署生活安全課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	------------	-----	----------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
016	消防車両などを計画的に更新します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	消防車両更新（単位：件）	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0R1=救助工作車Ⅱ型更新
	施設管理備品更新（単位：件）	0	1	0	1	0	1	1	1	1	R1～R5=職員防火衣（29着）備荒資金組合防災資機材譲渡事業
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	消防車両更新の進捗率（単位：％）	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0R1=救助工作車Ⅱ型『令和2年3月末日検収予定』
	施設管理備品更新の進捗率（単位：％）	0	100	0	100	0	100	100	100	100	R1～R5=職員防火衣（29着）『令和元年9月25日検収済み』
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	消防任務である地域住民の生命・身体・財産の確保と被害の軽減を図るためには、老朽した装備、車両を計画的更新することは必要不可欠であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	消防の任務遂行に必要な専門性のある事業であり、行政が実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	地域住民の生命・身体・財産の確保と被害の軽減を図る目的の手段として不可欠であり最適であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業費は多額ではあるが地域住民の生命・身体・財産の確保と被害の軽減を図る効果が長期に渡り期待できることから効率性が高いと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	地域住民の生命・身体・財産を守るとともに被害の軽減を図ることが目的であり全町民が対象であることから公平性があると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	特になし。
課題・問題点	特になし。
改善策	特になし。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	様々な災害に対応すべく装備品、車両については必要性を明確にした上で推進していくこととしている。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	004	消防・救急	施策	009	消防・救急体制の確保	担当課	消防署生活安全課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	------------	-----	----------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
017	消防通信指令装置を更新します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	消防通信指令装置設置工事の発注（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	消防通信指令装置設置工事の進捗率（単位：％）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	
妥 当 性	
有 効 性	
効 率 性	
公 平 性	

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改 善 策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	
	※H27で終了
2 次 評 価	
	※H27で終了
外 部 評 価	
	※H27で終了
最 終 評 価	
	※H27で終了

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	004	消防・救急	施策	009	消防・救急体制の確保	担当課	消防署生活安全課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	------------	-----	----------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
018	A E Dの活用など救急救命講習を実施します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	救急救命講習の実施（単位：回）	35	40	0	40	0	40	18	40	21	基準値：H25 ※年40回の実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	救急救命講習への参加（単位：人）	906	1,000	0	1,000	0	1,000	217	1,000	375	基準値：H25 ※年1000人の参加
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	救急救命講習受講者が増えることにより、一般市民による心肺蘇生が期待でき、救命率の向上につながる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	専門性の高い講習のため消防職員による実施が妥当である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	救命率の向上を図るための手段として有効であり、最適な実施方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	講習担当者の人件費コストがかかるが、人命にかかわる事から費用対効果は高いと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	全町民及び町内就業者が対象であり、受講者負担が無いことから公平性が図られている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、救急講習開催数が減少している。救急講習の実施については、この先も難しくなっていくことが予想されるが、感染対策を徹底した上で、広報活動による救急講習の普及を努めていく。
課題・問題点	救急講習の実技の面では密になることが避けられないため、徹底した感染予防策を講じる必要がある。
改善策	広報誌によるPR強化を行うとともに感染予防策を徹底していることを周知し、救急講習の増加を図る。また、オンラインによる非接触の講習方法も検討し、心肺蘇生の普及を広め、救命率の向上を目指していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 新型コロナウイルスの影響により計画した実績数には及ばなかったが、少しずつ救急講習の申し込みが増加している。今後も引き続き、感染予防策を徹底し、講習数を増やしていけることを期待する。また、オンラインによる非接触の講習方法も検討し、救命につながる広報活動を工夫していくこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	004	消防・救急	施策	010	消防施設の整備	担当課	消防署生活安全課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	---------	-----	----------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
019	老朽化した消防施設を計画的に改修・整備します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	消防庁舎等改修工事の発注（単位：件）	0	1	0	0	0	1	1	0	0	R1=屋外拡声放送設備
	消防待機宿舎改修工事の発注（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	1	1	R3=女性職員用仮眠室改修、R4=消防待機宿舎C棟外壁及び屋根塗装
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	消防庁舎等改修工事進捗率（単位：％）	0	100	0	0	0	100	100	0	0	R1=屋外拡声放送設備
	消防待機宿舎改修工事進捗率（単位：％）	0	0	0	0	0	0	0	100	100	R3=女性職員用仮眠室改修、R4=消防待機宿舎C棟外壁及び屋根塗装
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	消防任務を遂行する為、消防施設・設備の老朽化に伴う改修事業であることから必要な事業と判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	消防任務の専門性のある事業であり行政が実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	地域住民の生命・身体・財産の確保と被害の軽減を図る目的の手段として最適である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	地域住民の生命・身体・財産の確保と被害の軽減を図ることが長期に渡り充実した効果が期待できることから効率性が高いと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	地域住民の生命・身体・財産を守るとともに被害の軽減を図ることが目的であり全町民が対象であることから公平性があると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	待機宿舎に入居している職員の戸建て新築が増えていて、災害時の職員招集も一斉メールシステムが導入されていることから、数十年前と比べ職員招集の形態が大きく変わり、待機宿舎の必要性が当時より低くなっていることは確かなこともあり、高額な修繕費をかけることに費用対効果は低いと考えられ、老朽化した宿舎の使用期限を検討した上で必要最小限で実施。
課題・問題点	建築から相当年数が経過（A棟 S56、B棟 S57、C棟 S61、D棟 H2）しており、室内、水回りについてが老朽著しい状況である。令和4年度現在、C棟の外壁及び屋根は修繕を行ったが、D棟についても外壁及び屋根、階段部分の老朽化が著しい状況であり、令和5年度に修繕予定であるが、室内の劣化も相当であるため修繕を検討していく必要がある。
改善策	今後、待機宿舎の存続期限を検討するとともに、それまでの期間のメンテナンスについて町財政状況を踏まえながら必要最小限に留めた計画をしていくこととし、主に職員の入退去に伴う室内補修を中心とした修繕内容とする。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 令和4年度事業として、消防待機宿舎C棟外壁及び屋根塗装工事を計画どおり進行し、11月11日に滞りなく完了することができた。□ 消防庁舎、待機宿舎については、年数が経過し、老朽が著しい状況である。今後とも老朽化した部分の必要最小限の修繕を計画していくこととする。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	004	消防・救急	施策	011	消防団の充実・強化	担当課	消防署生活安全課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	-----------	-----	----------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
020	消防団施設の更新など、充実・強化を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	消防団施設等改修工事及び備品等更新（単位：件）	0	1	0	2	0	2	1	2		2R1～R5=団員防火衣（122着）備考資金組合防災資機材譲渡事業
	消防団車両更新（単位：件）	0	0	0	0	0	1	1	1		1R4=第2分団第1部外壁及び屋根塗装、第3分団第1部2号車更新
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	消防団施設等改修工事進捗率（単位：％）	0	100	0	100	0	100	100	100	100	R1～R5=団員防火衣（122着）R1. 9. 25検収済
	消防団車両更新の進捗率（単位：％）	0	0	0	0	0	100	100	100	100	R4=第2分団第1部外壁及び屋根塗装、第3分団第1部2号車更新
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	消防任務を適切に遂行する為、消防団設備の更新により消防団活動を充実強化し、地域住民の生命・身体・財産の確保と被害の軽減を図る。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	消防団活動を充実強化することにより、地域住民の生命・身体・財産の確保と被害の軽減を図るとの目的の為、行政が実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	地域住民の生命・身体・財産の確保と被害の軽減を図る目的の手段として最適である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	消防団活動が充実強化されることにより、地域住民の生命・身体・財産の確保と被害の軽減を図る効果が期待できる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	地域住民の生命・身体・財産を守るとともに被害の軽減を図ることが可能と判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	令和3年度事業から令和4年度事業として延伸となった第2分団第1部外壁及び屋根塗装については、計画通りに実施することができた。今後も消防団施設の老朽具合を定期的に確認し、必要箇所の修繕を計画的に実施していく。
課題・問題点	各分団庁舎（詰所）とも老朽化が進んできており、修繕の必要箇所が年々増してきている状況にある。
改善策	消防団施設の老朽具合を定期的に確認し、長寿命化を図るための修繕内容について優先度を考慮しながら計画的に実施していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 令和4年度事業として、第2分団第1部庁舎外壁及び屋根塗装については令和4年11月11日に完了し、第3分団第1部2号車についても令和5年3月23日に検収を完了することができ、計画通りと評価する。□ 今後についても、消防団、地域住民と情報共有を図り、個別施設計画に基づき優先度を考慮しながら事業を進めていくこととする。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	005	生活安全	施策	012	交通安全対策の推進	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
021	交通安全運動・教育を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	交通安全に関する会議の開催（単位：回）	8	10	4	10	7	10	4	10	7	基準値：H25※年10回の開催（R4年度末実績）
	交通安全教室・講習会の開催（単位：回）	19	30	0	30	3	30	6	30	12	基準値：H25※H30：年25回の開催（R4年度末実績）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	交通安全に関する会議への参加（単位：人）	177	200	85	200	58	200	91	200	133	基準値：H25 ※年200人の参加（R4年度末実績）
	交通安全教室・講習会への参加（単位：人）	1,339	1,600	763	1,600	472	1,600	684	1,600	872	基準値：H25 ※H30：年1,500人、H31：年1,600人の参加
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	「安心・安全なまちづくり」の実現に向け、官民一体となり推進していくために必要な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	事業の推進にあたり、関係機関・各団体・各町内会等の協力が不可欠なことから、行政が主体となる事業と判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	交通安全の啓発活動は、町全体で実施することが望ましく最適な実施方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	地区及び町安全協会と連携し事業を進めていることから、費用対効果が高い。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	全町民を対象とした事業であることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	交通安全講習会等において、講師である警察職員による改正道路交通法の周知・説明を実施している。また、高齢者を対象とした講習会においては、町職員より高齢者運転免許証自主返納返納支援事業の周知・PRを実施している。
課題・問題点	交通安全講習会等の受講対象者が高齢者もしくは幼児・児童に集中しており、実生活における移動手段として自転車をよく使用している中高生や壮年層を対象とした講習会等の機会が少ない。
改善策	中学校・高校と連携して交通安全教室の開催を検討する。また、各期交通安全運動期間や行事・催事等を実施する街頭指導において幅広い年齢層に対して啓発活動を実施する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 今後も継続して、警察・各関係団体等との連携を強化し、交通安全教室等について積極的に取り組むこと。特に高齢者については自動車の年代別事故比率が高いことから、交通安全指導や免許の返納等、交通安全に係る対応を強化していくこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	005	生活安全	施策	012	交通安全対策の推進	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
022	交通安全施設の整備を進めます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	要望書等の受理（単位：件）	20	10	19	10	7	10	0	10	3	基準値：H25（R4年度実績）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	工事等の実施（単位：件）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	基準値：H25（R4年度実績）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	交通安全施設の整備は、町内会・自治会を対象に行う要望調査に基づき実施している。また、要望調査の他にも関係課との実地調査及び警察との協議を実施し、適当な警戒標識の設置や修繕を行っている。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	交通安全施設の整備は受益者の偏りがなく、全ての町民に対し必要性の高いものであることから行政が実施すべき事業である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	北海道及び公安委員会が管理者となる交通安全施設の整備については、町で実施ができないことから対応について検討の余地があるが、町が実施できる整備に関しては最善の方法を採用している。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	整備内容に関しては警察及び関係課と十分に精査している。また、事業費は請負工事費のみであり入札による最低価格を採用している。なお、点在する交通安全施設の整備にはスケールメリットも期待できないことからコストダウンの余地はない。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	整備の主たる対象は警戒標識などの交通安全施設であり、これは道路付属施設であることから道路と同じく、受益者が特定の個人や団体に偏るものではなく、受益者負担は適正である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	公安委員会の管理となる交通安全施設の整備に関しては、都度警察と協議をしている。また、整備の実施内容については、町内会・自治会に対する要望調査時に、併せて情報提供を行った。
課題・問題点	町内会・自治会の要望段階において、管理者が町であるか否かの判断ができないため、公安委員会及び北海道が管理する交通安全施設に関する要望があがってくる。これらは一部の軽微なものを除き、町より要望をあげるが実施可否の回答が得られないケースが多い。
改善策	町内会・自治会の要望段階において、町管理とそれ以外の判断が可能なよう周知を徹底するとともに、町管理以外の要望については、対応に時間を要するケース若しくは対応そのものがないケースがあることについて、理解を得られるよう丁寧な説明を行っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	公安委員会に対する施設等の設置要望は、今後も継続して警察等とともに現地確認を含めて連携を図ること。また町道管理所管の建設課とも併せて連携を図ること。要望聞き取りの際には実施が予定されている同年度の整備について、各団体に情報を提供すること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	005	生活安全	施策	013	地域防犯活動の推進	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
023	地域の防犯・安全運動を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	防犯に関する会議の開催（単位：回）	8	10	2	10	2	10	0	10	5	基準値：H25 ※年10回の開催（R4年度末実績）
	街頭啓発事業等の実施（単位：回）	13	15	3	15	0	15	1	15	19	基準値：H25 ※年15回の開催（R4年度末実績）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	防犯に関する会議への参加（単位：人）	100	100	33	100	29	100	0	100	39	基準値：H25（R4年度末実績）
	街頭啓発事業等への参加（単位：人）	400	400	140	400	0	400	11	400	264	基準値：H25（R4年度末実績）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	町民の生命・身体及び財産の保護のために、防犯・安全運動等による公共の安全確保は必要不可欠である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	複数の関係団体・機関との連携が必要となることから行政主体として実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	防犯協会が主体となり街頭啓発及び講習等を実施している。町はその活動支援のほか、防犯設備の整備として防犯カメラの設置を進めており、ハード面とソフト面で実施主体を分け効果的に実施している。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	防犯協会を主として、その活動に対する支援を行うことで、町単独ではなく関係機関・団体を効果的に巻き込みながら事業展開ができており、コスト以上の効果が得られている。防犯カメラに関する費用は必要最低限としており妥当である。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	支援の対象は特定の団体となるが、団体の活動による受益者に偏りは無い。防犯カメラについては、地域の要望による設置のみで個人に対する補助金等の支援は行っておらず、こちらも公平性は担保されている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	コロナ禍における影響により講習会の依頼が減少するなど防犯活動が停滞する中、感染対策の徹底を図りながら、講習会や街頭指導等を実施している。また、防犯カメラについては、警察及び地域と協議のうえ、効果的な設置場所を検討し実施している。
課題・問題点	講習会や街頭啓発に関して、僅かずつ事業が再開しているものの、コロナ前と比較するとその数は依然少ない現状であり、特殊詐欺等の被害が増える中、一刻も早い対策が必要となっている。
改善策	感染リスクを低減した事業実施方法の検討が必要となっていることから、講習会のオンラインへの移行や非対面形式での街頭啓発などの検討を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 防犯活動については警察署及び防犯協会や関係団体等との連携・協力により推進されており、今後についても継続して安心・安全なまちづくりに向けて取り組んでいくこと。また、防犯カメラの設置についても警察署をはじめ、関係機関・団体等との協議を行いながら進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	005	生活安全	施策	013	地域防犯活動の推進	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
024	防犯灯（街路灯）の適切な配置を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	街路灯維持団体（単位：団体）	81	81	49	81	51	81	43	81	82	基準値：H26 （実績：電気料金補助申請団体数 R4.9月末現在）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	街路灯設置数（単位：灯）	1,757	1,788	1,742	1,788	1,760	1,788	1,783	1,788	1,783	基準値：H26 （実績：町内会等設置の防犯灯数 R4年度末実績）
	ＬＥＤ化街路灯数	676	1,560	1,514	1,610	1,555	1,660	1,639	1,710	1,699	基準値：H26 （実績：町内会等設置のＬＥＤ防犯灯 R4年度末実績）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	町内会・自治会等が行う防犯対策事業は、地域住民にとって必要性が高いにも関わらず、継続的な事業実施には大きな負担が伴うため、補助金等の支援は不可欠である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	街路灯管理の実施主体は町内会・自治会等であり、これらは地縁団体として住民自治の根幹を担っていることから、その支援は行政が行うべきである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	街路灯の維持管理を町内会・自治会等が行うことで、街路灯の設置に関する地域のニーズを細やかに反映することができるため、実施主体を町内会・自治会等として行政が支援する現行の実施方法は最適である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	ＬＥＤ化に係る工事費の補助は、電気料補助金の低減に繋がり、将来的にはトータルで補助金のコストダウンが望めるため、積極的な推進を図ることで費用対効果はさらに高くなるものとする。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	補助の対象となる町内会・自治会等は広く町民全体が参画しており、公共性の最も高い団体である。また、補助金は費用の一部（6割）となっており、町内会・自治会等も相応の負担をしていることから公平性は担保されている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	電気料の補助申請に併せて街路灯数及び街路灯のＬＥＤ化率を再度調査し、灯数の精査を行う。精査した灯数は今後の計画等に反映し、実情にあった補助期間等の見直しを進める。
課題・問題点	今後、電気料金の値上げに伴いＬＥＤ化の需要が増加することが見込まれる。予算不足等により補助金の処理が滞らぬよう街路灯維持管理団体に対して、工事予定等の調査を行いながら円滑な支援できるよう留意する必要がある。
改善策	工事予定調査による実態把握に努めるとともに団体ごとの工事期間の調整を行い、町全体のＬＥＤ化の推進を実施する。また、補助金申請の事務手続きについても積極的なサポートを行っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 町内各地における防犯対策として引き続き取り組んでいくことと併せて、ＬＥＤ化については本町が目指す「ゼロカーボンシティ」に向けた取組としても位置づけられることから、経費の節減や脱炭素化への取組としてのPRも行いながら推進すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	005	生活安全	施策	014	消費者保護の推進	担当課	ブランド推進課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	----------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
025	消費生活に関する啓発活動の支援や相談窓口の充実を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	消費者協会事業の実施（単位：回）	20	20	12	20	0	20	10	20	23	基準値：H25 ※年間20回
	相談員の配置（単位：人）	5	6	3	6	2	6	2	6	2	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	消費者まつりの来場者（単位：人）	500	600	400	600	0	600	0	600	118	基準値：H25 ※年間600人
	消費相談窓口への相談（単位：件）	60	70	37	70	46	70	83	70	86	基準値：H25 ※年間70件
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	消費生活相談の内容も多様化しており、地元消費者団体との連携が不可欠となる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	栗山消費者協会への委託により、消費者への正しい知識の普及・啓発を図ることを目的に事業を実施している。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	会員自ら目的を持ち活動を実施しているため。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	町からの補助金を減額している中、各種事業内容を精査し、充実した事業を実施している。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	消費者協会への補助は行っているものの消費者協会は、入会に対して制限はなく一定の公平性は保っている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	栗山消費者協会への委託により実施している消費生活相談事業では、複雑かつ多様化する相談に対応するため、相談員がスキル向上を目的とした研修に積極的に参加している。
課題・問題点	栗山消費者協会は相違工夫により事業を行っているが、会員の高齢化により事業運営の自主・自立へ向けた取り組みが難しくなっている。□ また、消費生活相談室の運営については、相談員の高齢化及び後継者となる人材の確保が大きな課題となっている。
改善策	次世代を担う若年層や中年層の加入を促すため、各種事業を通じて栗山消費者協会の活動を理解してもらうための取組を検討する。消費生活相談員についても、関係機関と連携し後継者となる人材の確保に取り組む。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 消費者協会は消費者保護のための活動を主としている唯一の団体であり、消費生活相談業務は平成23年度から広域相談窓口を開設している。相談内容の多様化、複雑化に対応可能な相談員のスキルアップを図るとともに、道や関係団体と連携して新たな相談員の育成など、消費生活に関する相談活動等の支援を推進すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	015	確かな学力の育成と特別支援教育の充実	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	--------------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
026	学校教育におけるＩＣＴの利活用を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	電子黒板の整備（小学校）	3	4	0	4	0	4	0	4	0	新規設置台数
	電子黒板の整備（中学校）	0	1	0	1	0	1	0	1	0	新規設置台数
	書画カメラの整備（小学校）	0	6	0	6	22	6	2	6	1	新規設置台数
	書画カメラの整備（中学校）	0	3	0	3	3	3	0	3	0	新規設置台数
	コンピューター教室のパソコン更新	0	115	126	0	0	0	0	0	0	更新台数
成果指標	ＩＣＴ環境の利用（単位：時間）※栗山小学校6年	3	20	10	20	10	20	10	20	80	基準値：H25 ※1学級、1月あたりの利用時間
	ＩＣＴ環境の利用（単位：時間）※角田小学校6年	0	20	10	20	10	20	10	20	40	基準値：H25 ※1学級、1月あたりの利用時間
	ＩＣＴ環境の利用（単位：時間）※継立小学校6年	0	20	10	20	10	20	10	20	60	基準値：H25 ※1学級、1月あたりの利用時間
	ＩＣＴ環境の利用（単位：時間）※栗山中学校3年	0	20	10	20	10	20	10	20	40	基準値：H25 ※1学級、1月あたりの利用時間
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	ＩＣＴ機器を活用した授業展開は、児童生徒にとって理解しやすく学力定着・向上へ向け不可欠であり、また、Ｒ2年度は小学校、Ｒ3年度は中学校で完全実施となる学習指導要領におけるプログラミング教育の円滑実施を見据え必要な整備である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町内小中学校に対する取り組みのため、教育委員会が各小中学校と連携して主体的に実施すべき事業と判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	ＩＣＴ利活用推進に向け、ハード面ソフト面ともに環境を整えることが必要である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	分かりやすい授業、そして児童生徒がＩＣＴ機器を活用することにより高い効果が期待できる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町内小中学校全校への事業である為、特定の個人や団体に偏っていないと判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	児童生徒1人1台の端末の環境が整備され、通常時については、教職員による積極的な活用及びGIGAスクール運営支援センターとの連携により、活用を進めることができた。また、コロナ禍による学級閉鎖等の非常時に各家庭への端末の持ち帰りを進めるため夏休み期間中に各小中学校において持ち帰りを実施した。
課題・問題点	各家庭の情報環境整備は進んできたが、全家庭とはなっていない。昨年度整備したルーターの貸出しを行うこともできたが、ギガ数の上限が低いため、常時の接続は困難であり、通常時の活用についても更なる検討が必要。また、将来的な端末の更新についても多額な経費が掛かることが想定される。
改善策	通常時の活用についても活用実績等を把握し更なる推進を進める。また、財政状況も鑑み、計画的かつ効率的な学校ＩＣＴ整備の推進を図る。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 教育委員会と学校ＩＣＴ担当教職員等で組織するＩＣＴ活用委員会の活動充実や学校側との情報交換を活発に行い、児童生徒の一人一台端末の学校内での有効活用の充実を図ること。また、インターネット等の家庭内環境整備を進め、端末持ち帰り対応によりオンライン教育を含め、家庭内での端末を利用した学習活動について検討を進めること。
	※事後評価につき対象外
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	015	確かな学力の育成と特別支援教育の充実	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	--------------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
027	小中学校の英語教育の質的向上、充実を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	1ヶ月当たり授業時間数（ＡＬＴ一人当たり）	20	60	84	60	84	60	86	60	86	基準値H25
	栗山小学校6年生授業時間数	0	16	8	16	8	16	6	16	8	1ヶ月当たり（1クラス）
	角田小学校6年生授業時間数	0	16	8	16	8	16	7	16	7	1ヶ月当たり（1クラス）
	継立小学校6年生授業時間数	0	16	8	16	8	16	6	16	7	1ヶ月当たり（1クラス）
	栗山中学校3年生授業時間数	0	25	16	25	16	25	12	25	14	1ヶ月当たり（1クラス）
成果指標		20	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	グローバル化が進展する中で、文部科学省は小・中・高を通じた新たな英語教育改革を進めている。発音や文法等の間違いを恐れずに、積極的に英語を使おうとする態度を育成する事や、英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積むことが必要
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町立小中学校であることから、町が実施
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	国際交流の推進及びネイティブな英語と触れることができるため有効である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	JETプログラムによる派遣のため、適正なコスト、費用対効果がある。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	各小学校におけるＡＬＴを活用した授業等の時間数は児童数にほぼ比例しており、公平性は担保されている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	平成31年4月より民間業者から新しいＡＬＴ1名と8月にJETプログラムＡＬＴ1名を配置し、検証を行ってきた。昨年度において一定の評価（メリット・デメリットの整理）を行い、JETプログラムのＡＬＴと民間業者のＡＬＴで学校業務に差異はないが手続きやサポート面での差があることがわかった。
課題・問題点	JETプログラムのＡＬＴは町職員のため勤務時間内外でも柔軟に行動等できるが、民間業者のＡＬＴは契約時間数での縛りがあり、契約外の行動は基本できない。しかしJETプログラムのＡＬＴは、町職員が事務の手続きや生活のサポートを行う時間数が多く必要だが、民間業者のＡＬＴは簡単な生活のサポートのみで済むため、担当課の負担は軽減される。
改善策	民間業者とJETプログラムのＡＬＴのメリット・デメリットについて整理を行った。経費は若干上昇見込みだが、JETプログラムのＡＬＴは、町職員が事務手続や生活サポートを行う時間が多く必要だが、民間業者のＡＬＴは簡単な生活サポートのみで済む。また民間業者は希望に対応しやすく中途の変更も可能なため、JETの最大任期が切れる6年度変更で進める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める ＡＬＴの配置については、平成30年からJETプログラムと民間業者派遣の2名で実施し検証を続けてきた。検証内容は、民間業者派遣に移行するための検証と位置付けており、検証の結果、ＡＬＴの生活サポート体制や事前研修の充実、万が一途中退職等になった場合においても補充体制が整っていることなどの観点から民間業者派遣2名体制に移行する方向で取り進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	015	確かな学力の育成と特別支援教育の充実	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	--------------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
028	児童生徒の学力向上に向けた指導機能の充実を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	指導主事による学校訪問（単位：回）	0	12	6	12	8	12	12	12	12	基準値：H25 ※各学校年3回
	教職員の研修参加（単位：人）	0	10	8	10	8	10	8	10	8	基準値：H25 ※毎年10名以上
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	人格の完成とともに学力の向上を使命とする公教育において指導主事を配置し、教職員の資質の向上を図り、教育指導の充実を目指すことは必須である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律で教育委員会に配置することとなっている。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	栗山町教育委員会を目指す教育の具現化にあたり専門性を発揮させる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	単年度で効果が上がる質のものではないが、具体的な事業を展開する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	児童生徒全体に対するものであることから、受益者負担が適正であると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	教育指導に関する高い専門性を生かして、学校運営全般について各学校の管理職への指導助言や児童生徒の学力向上、生徒指導上の課題、土曜授業及びコミュニティ・スクールの推進、小中高ふるさとキャリア教育事業などに力を発揮していることから、今後も継続配置が必要である。
課題・問題点	教育の多様化・複雑化が進行する中、各教職員のスキルアップが求められている状況下、教員委員会側から全教職員に対し積極的な研修参加を促すような体制整備を図る必要がある。
改善策	他自治体を参考とし、栗山町版教職員研修計画策定の検討を進める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 教育活動や学校・教育関係機関との連携・指導に関して高い専門性の持つ指導主事を配置し、多様化・複雑化が進む教育活動や児童生徒の学力向上をはじめ、本町の特色である土曜授業・コミュニティスクールやキャリア教育の充実等の推進充実を図ってきた。今後もますます多様化し専門性が求められる内容が予想されることから今後も継続配置し、体制強化を図っていくこと。
	※事後評価につき対象外
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	015	確かな学力の育成と特別支援教育の充実	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	--------------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
029	各学年において「全国標準学力検査」を実施します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	全国標準学力検査の実施①（単位：回）	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1基準値：H26（1回） ※対象：小学2年生～中学3年生
	学力検査の実施②（単位：回）	0	2	1	2	1	2	3	2	3	1基準値：H26（3回） ※対象：中学1年生
	学力検査の実施③（単位：回）	0	3	1	3	1	3	4	3	4	2基準値：H26（4回） ※対象：中学2年生
	学力検査の実施④（単位：回）	0	6	1	6	1	6	6	6	6	3基準値：H26（7回） ※対象：中学3年生
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	学習状況の把握、学習の成果を確認するために不可欠であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	学校現場に関する内容であり、民間等が実施する余地はなく行政が実施すべきと判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	全国標準学力検査を行う事で、個人の状況把握及び学校の傾向を把握できる事から最適な実施方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業費コストの負担に関して改善の余地があるものの、全国標準学力検査を通じて学習に対する意欲向上につなげていく事でより効率性が上がるものと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町内全小中学生を対象としている事から、特定の個人や団体に偏っていないと判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	全国標準学力検査では、小中共に自分の考えをまとめたり判断の理由を記述したりすることが苦手な傾向は変わらない。資料から読み取れる情報を分類・分析・整理し、筋道を立てて表現させることに視点をいしたり、ICTの効果的な活用による授業改善が求められる。
課題・問題点	全小中学校で長期休業中の学習会が実施されているが、ボランティアスタッフが恒常的に不足している。また、習熟度別少人数指導やT・T指導については、加配教員を中心にその取り組みが進められているが、今後も継続的に加配の配置が見込めるか不透明な状況にある。
改善策	C S事業を通して学校と地域・保護者が連携した取組を進め、栗山町小中連携委員会の定期開催により、小中一貫した児童生徒の学力向上に資する事業展開を強化する。その第一歩として、次年度から4校が共通した「目指す子供像」を定める。また、学校でも全国学力・学習状況調査の結果を校内研修を通して成果や課題を共有し、学力向上策の具体化・実践化を進める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 児童生徒の習熟度や学力を客観的に把握するために実施している「全国学力・学習状況調査」（小学6年・中学3年／国語、算数・数学）と合わせ、学力向上等につなげるため、小学校2年生から中学校3年生まで独自で実施している標準学力検査において経年での傾向を把握している。その成果等を分析して、学校とも連携し、より効率的・効果的な実施方法等について検討すること。
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	015	確かな学力の育成と特別支援教育の充実	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	--------------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
030	特別支援教育を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	特別支援教育支援員の配置（単位：人）	8	10	10	10	10	8	9	8	10	基準値：H26 8人
	特別支援教育協議会の開催	0	3	1	3	1	3	1	3	2	基準値：H26 2回
	特別支援教育研修会の開催	0	3	2	3	2	3	1	3	2	基準値：H26 3回
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた個別の支援が必要であり、一層の充実が求められている。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	全ての児童・生徒に教育の機会が等しく保障されるべきであり、行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	一人ひとりの課題や発達に即した支援が必要である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	個別指導できめ細やかな対応が出来ており、またコストに見合った効果が期待できていることから、費用対効果が高いものと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	児童生徒全員が対象となる可能性があることから、公平であると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	特別な配慮が必要な児童生徒の保護者の「普通学級で学ばせたい」という意向に沿いながら、全小中学校に支援員を配置している。また、配置にあたっては対象児童生徒の人数を勘案した中で栗山小学校6（R3欠員1）、角田小学校1、継立小学校1、栗山中学校2となっている。特別支援教育推進協議会では、各担当者の資質向上を図り研修会を開催した。
課題・問題点	配慮が必要な児童生徒が増加傾向にあり、特別支援教育支援員のみならず学習支援員としての活用も整理していく必要がある。また、こども園・保育園間にあつては新入学児童に対する教育相談体制に差異があり、関係機関・団体間で知識・認識の共有を図る必要がある。
改善策	児童数や学級数の実態に即した支援員の配置について、より計画的・戦略的に進めるとともに、特別支援教育推進協議会において教育局のスーパーバイザーを活用した研修会や北海道・町福祉課との連携強化・充実を図り、専門性のさらなる向上と町全体での教育相談体制の整備を図る。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 近年、配慮が必要な児童生徒が増加傾向にあり、保護者からも「普通学級で学ばせたい」との声も多く見られる現状から、特別支援教育支援員を各学校に配置し、学習や学校生活等に不安のある児童生徒に寄り添った個別指導などを行っている。学校や保護者からも特別支援教育支援員へ期待も大きい。今後も配慮が必要な児童生徒の状況を把握しながら、継続して配置を行うこと。
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	015	確かな学力の育成と特別支援教育の充実	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	--------------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
031	教職員による学校事務（校務）の負担軽減を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	学校事務補助職員の配置（単位：人）	3	3	3	3	3	3	3	3	3	基準値：H25
		1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	校務支援システム利用率（小学校）	0	3	1	3	3	3	3	3	3	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	校務支援システムを積極的に利用する教員の割合	0	60	100	70	100	80	100	90	100	%更新台数
	教務用コンピュータの更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	子どもと向き合う事が出来る時間が長くなる事から不可欠であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町内小中学校に対する独自の取組のため、行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	子どもと向き合い指導力を発揮しやすい環境づくりのために事務処理等の負担軽減を図る事を目的としている。事務補助職員の配置については効果を発揮しており、また、校務支援システムも活用されている。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	学校事務の負担軽減が図られていることから、費用対効果が高いと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	教職員の学校事務の負担軽減を図ることで、町内小中学生に対する適切な指導が行われるため、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	校務支援システムについては、より有効利用を図るべく令和2年度より出退勤管理システムの導入を行っている。また、令和2年度「学校における働き方改革アクション・プラン」及び「栗山町立学校に係る部活動の方針」の策定・運用をしており、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境整備に努めている。
課題・問題点	「学校における働き方改革アクション・プラン」及び「栗山町立学校に係る部活動の方針」の確実な取り組みの実行。また、教職員の勤務時間に係る客観的な把握方法について。
改善策	アクション・プランで整理した取組内容や数値目標の達成度評価を実施し、PDCAサイクルの活用による確実な取り組みの推進を目指す。令和2年度に導入した、校務支援システム出退勤機能におけるICカードを利用し教職員の業務量の適切な管理等に努める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	「学校における働き方改革アクションプラン」に基づく運用の一環として取組んでいる校務支援システムの有効活用を図り、教職員がゆとりを持って児童生徒と向き合い指導力を発揮出来る体制づくりを引き続いて行うこと。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	016	豊かな心と健やかな身体の育成	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	----------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
032	小学生のフッ化物洗口を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	フッ化物洗口実施率（単位：％）	75	85	82	85	87	85	88	85	90	基準値：H25 74％
	フッ化物洗口に関する情報提供（単位：回）	0	2	1	2	1	2	1	2	1	基準値：H25（0回）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	虫歯の罹患（単位：本）	3	2	2	2	2	2	1	2	1	基準値：H24（3.26本）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	虫歯予防については、誰もが必要なものであることから課題解決のために必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	民間等が主体的に実施する事も可能であるが、現段階では理解を進めている段階であることから行政が主体的に実施すべきと判断する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	虫歯予防について別の手法も考えられるが、現段階では最善の方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業費コストも安価であり、費用対効果が高いものと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	児童生徒の希望者全員を対象としており、公平であると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	R4年度は新型コロナウイルス感染予防のため実施は見送ったところ。年度当初に、フッ化物洗口の安全性・有用性を知らせるものとして、希望調査時に保護者あてにフッ化物洗口についての簡単なチラシを同封し理解を促している。
課題・問題点	フッ化物洗口の実施については、賛否両論あるものの、反対意見は減少し、理解は進んできている。町としては引き続き推進していく。また、フッ化物洗口を行うことが目的ではなく、虫歯対策が目的であることから、歯磨きの重要性を含め周知する必要がある。
改善策	引き続きチラシ等でメリット、デメリットを知らせ、保護者への理解を進める取り組みを行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 保護者に対してフッ化物洗口の実施による虫歯予防等について理解を深めてもらうとともに、歯磨きの重要性についても合わせて周知を行い、児童生徒の歯の健康保持推進のため、継続して事業推進をしていくこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	016	豊かな心と健やかな身体の育成	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	----------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
033	いじめや不登校などの問題行動の未然防止と早期解決を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	教育相談員の配置（単位：人）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	基準値：H25 1人
	スクールカウンセラーの配置（単位：人）	0	1	1	1	1	1	1	1	1	基準値：H25 0人
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	本町においても不登校児童生徒がおり、教育相談員が保護者からの相談または学校への指導助言等を行っており、専門職として必要な存在である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	不登校児童生徒及び保護者の対応について、学校と教育委員会が主体的に実施すべきであると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	学校の校長経験者を採用している。保護者の気持ちに寄り添い、学校の事情に精通、児童生徒指導経験があり、最適な人材である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	様々な状況に対応する事で、効率性の高い効果が期待できる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	いじめや不登校については、全児童生徒を取り巻く問題であることから、公平であると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	教育相談員を配置し学校及び関係機関との連絡調整を図っており、また、道教委のスクールカウンセラー活用事業を中学校への派遣の単独型からR元年度から拠点型へ変更し、3小学校へ月1回程度の派遣を行うなど、不登校傾向の児童生徒に対して学校、福祉課及び児童相談所などと連携し状況の深刻化を防いでいる。
課題・問題点	各小中学校で、長期化には至っていないが不登校傾向にある生徒が増加している。ただし、いじめ・不登校問題に対する取組意識は学校間において温度差が見られる事案も発生している。
改善策	教育相談員と学校との連携をより強化し、不登校生徒に対しては様々な方向から働きかけとなるようスムーズな事案対応を行う。また、いじめアンケート調査においては、R元年度より無記名方式から記名式方式に切り替え、調査結果を直接児童生徒指導に活かし、事案の未然防止・早期発見・早期解決につなげる。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める いじめや不登校児童生徒の現状把握や保護者との連絡調整、学校や関係機関等との連携強化を図るため教育相談員を配置している。今後も教育相談員を中心にいじめや不登校対策に取り組むとともに、スクールカウンセラー派遣制度等を有効活用し、不登校対策の充実を図っていくこと。また、いじめの早期発見・対応の充実強化のため、いじめ防止等の条例を整備すること。
	※事後評価につき対象外
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外

栗山町第 6 次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	016	豊かな心と健やかな身体の育成	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	----------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
034	学校の読書環境（図書室）の充実を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	学校図書館司書の配置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	学校図書館司書資格者を配置
	図書館司書派遣（指定管理者自主事業）	0	1	1	1	1	1	1	1	1	3 小学校・中学校へ週 1 回派遣
	ミニクリプロジェクト派遣（指定管理者委託事業）	0	1	1	1	1	1	1	1	1	3 小学校へ週 1 回派遣
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	栗山小学校図書館へ司書の派遣	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2週の勤務日
	角田小学校図書館へ司書の派遣	0	1	2	1	2	1	2	1	2	2週の勤務日
	継立小学校図書館へ司書の派遣	0	1	2	1	2	1	2	1	2	2週の勤務日
	栗山中学校図書館へ司書の派遣	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1週の勤務日
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	学校規模に準じて派遣日数を決めている。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町立小中学校の管理は教育委員会が行っていることから行政の責任で行うべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	栗山町の児童生徒は読書時間が全国平均より短い。学校図書館に司書を配置することで利用したくなる図書館の整備、選書、児童生徒の読書への関心を高める活動が期待できる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	読書時間を増やすために積極的に学校と連携する事で効果が期待できると判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	全児童生徒が対象となる事であるから受益者負担が適正である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	学校図書館司書を採用する代替えとして、栗山町図書館が採用した学校を主に担当する図書館司書を学校に派遣し、学校の読書活動の意識高揚と密度が高まった。
課題・問題点	司書派遣日数が限られている。
改善策	学校及び町図書館とさらに連携し、教職員や児童生徒のニーズに合わせた読書環境づくりを推進していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 本年度から学校司書を増員し、派遣司書の充実が図られ、学校の読書活動の意識高揚と密度が高まった。今後も感性と表現力豊かな栗っ子を育むために、児童生徒の読書活動がより活発となるよう栗山町図書館と連携し、読書環境の充実を図っていくこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	016	豊かな心と健やかな身体の育成	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	----------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
035	児童生徒のスポーツ・文化活動を支援します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	運営委員会の開催	0	2	1	2	0	2	0	2	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	活用した児童生徒数等	0	50	11	50	0	50	15	50	9	
	交付金額（単位：千円）	0	1,300	385	0	0	0	1,290	0	2,152	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	児童生徒のスポーツ・文化活動を支援し、健康な身体の育成と豊かな心を育むとともに、保護者の経済的負担の軽減と活躍の場を拡大するという趣旨から不可欠な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	児童生徒のスポーツ・文化活動の支援であることから行政が主体的に実施すべきと判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	保護者の経済的負担の軽減と活躍の場を拡大していることから最適であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	スポーツ・文化活動については、上位のステージに上がるほど費用がかかり、そこに対して支援をしているため費用対効果が高いと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	健康な身体の育成と豊かな心を育むための事業であり、児童生徒全員に本補助金を支出する可能性があることから公平であると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	近年、本事業の活用が一部のスポーツ団体に偏っている傾向があったため、町広報誌へ事業内容を掲載しPRした。
課題・問題点	本事業の活用について一部のスポーツ団体には、定着してきているものの文化活動等での定着がないため、引き続き指導者や保護者へPRが必要と考える。
改善策	引き続き、スポーツ少年団等への情報提供や、基金の活用を促すため、また、補助金の支払い遅れがないように、適宜運営委員会を開催する。また、年1回町広報誌へ掲載するとともに、社会教育課と連携し、団体の会議などを活用し、PRを進めたい。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	子ども夢づくり基金の活用は、児童生徒のスポーツ・文化活動等での活躍を応援・支援するものであり、児童生徒の健康な身体の育成と豊かな心を育む糧にも繋がっている。近年、本事業の活用が一部のスポーツ団体に偏っている傾向も見受けられていることから基金の運用について指導者や保護者に対して広くPRし、多くの児童生徒が活用できるよう取組んでいくこと。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	016	豊かな心と健やかな身体の育成	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	----------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
036	児童生徒表彰を行い、子どもたちの意欲を育みます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	児童生徒の表彰（単位：人）	45	80	0	80	0	80	61	80	72	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	児童生徒の優れた個性や行動を認める事が士気の向上につながるため不可欠な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	児童生徒に対する表彰のため、行政が主体的に実施すべきと判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	児童生徒の優れた個性や行動を認める手法として最適であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	児童生徒の優れた個性や行動を認め今後の行動につながるという部分で、費用対効果が高いと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	児童生徒全員が対象である事から公平であると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	推薦時に各学校へ「努力賞」・「奉仕賞」・「親切賞」など成果の見えるづらいものもできるかぎり推薦してもらうようお願いしたが、推薦はなかった。
課題・問題点	義務教育9年間で受賞できない児童生徒がいる。
改善策	各学校に受賞実績・選考基準を配布し、「努力賞」・「奉仕賞」・「親切賞」など成果の見えるづらいものもできるかぎり推薦してもらうように、特に中学校で過去に受賞していない生徒は推薦してもらえるよう引き続き働きかけたい。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 成果のわかりやすい体育賞や学芸賞だけでなく、日頃の生活において行われている小さな善意にも目を向け、児童生徒の優れた個性や行動を表彰することにより意識向上を図れるよう本制度の主旨・目的について学校側と共有を図り、一人でも多くの児童生徒が受賞できるよう取組を行うこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	017	ふるさと総がかりによる教育の推進	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
037	コミュニティスクール（学校運営協議会制度）を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	準備委員会の開催（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※平成27年度のみ、年7回開催
	学校運営協議会の開催（単位：回）	0	6	2	6	4	6	2	6	4	基準値：H25 ※平成28年度以降、年6回開催 H29：4～5開催
	全体会の開催（単位：回）	0	2	1	2	2	2	2	2	2	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	開かれた学校づくり、地域とともにある学校づくりを目指すため不可欠な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	学校運営協議会は行政が学校と連携しながら実施すべきと判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	最適な実施方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	目標達成に向け、コストに見合った効果が期待できると判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	開かれた学校づくり、地域とともにある学校づくりを目指す中で、町民全体に対する内容であることから公平であると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	各学校ともに地域特性を活かしながら、地域と共に継続的に事業展開を進めている。また、土曜授業等の事業費を、報償費、消耗品費、郵便料で計上していたが、R元年度予算から地域学校協働活動交付金として、地域の特性を活かした協働活動が可能となるような仕組みづくり（制度化）を図った。なお、栗山高校の参画については引き続き進めていく。
課題・問題点	関係者の広がり部分では、今後更に広がりを見せていくことが課題。特に地域（行政含め）からの協力・連携面においては、CS制度自体の浸透が過渡期であり、今後、本制度内容の周知をはじめ、事業の実施時期等に関しても行政との調整を図ることが必要である。
改善策	学校の積極的な動きに応えるべく、地域や行政とも直接つながる事業展開が図られるよう、教育委員会としても積極的にPRを行い、より地域に開かれた学校づくりの実現にサポート体制を確立していく必要がある。また、小中に加え高校との連携を深めるべく、栗山高校に対し学校運営協議会連絡会への参画を促進する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 地域特性を活かしながら地域に開かれた学校づくりを推進するため、今後も事業推進を進めていくこと。土曜授業についても地域に開かれた学校づくりを観点から広く人材を求め、新たな内容について取り組むとともに、令和3年度から全学校で取組んでいる福祉教育（介護福祉学校との連携）も引き続いて実施していくこと。また、栗山高校との連携については、引き続き進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	017	ふるさと総がかりによる教育の推進	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
038	児童生徒の登下校時の安全・安心を確保します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	校区安全マップの作成（単位：回）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	基準値：H25
	通学路合同安全点検の実施（単位：回）	0	1	1	1	0	1	1	1	1	基準値：H25（●回）
	栗っ子安全対策推進委員会の開催	0	0	0	1	2	0	1	1	1	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	通学路の安全対策は不可欠であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	児童生徒の安全確保の観点から危険箇所マップを作成している。また、文部科学省通知により教育委員会・学校・保護者・道路管理者・警察と通学路の合同点検を実施し対策案を作成することとなっている。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	安全な登下校に向けて、安全マップの作成及び合同点検等実施しており最適な方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	安全マップの印刷など最小限のコストで事業実施しており見合った効果が得られていると判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	児童生徒全員が対象となることから公平であると判断する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 学校・家庭・地域・行政が連携し、児童生徒の安全・安心な通学路確保に取り組むこと。安全マップについては、関係機関・団体と連携して現地確認を随時行い、随時見直しを検討していくとともに児童生徒及び家庭に情報提供を行っていくこと。令和2年度に導入した緊急通報・安否確認サービスについては、実態を検証し活用方法を含め、次期計画に向けて検討すること。
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	今年度、校区安全マップを見直し作成した。危険箇所については、合同点検を実施し、関係機関と協議。国道、道道、町道に係る改善等についても協議のうえ、修理及び改善の要望を実施し、その内容について、町ホームページで公表した。また、令和2年度に緊急通報・安否確認サービスを導入し、メールによる情報伝達を可能とする体制を整備した。
課題・問題点	関係者協力の下、危険箇所を洗い出し更に安全・安心な通学路の確保を行う。また、安全マップや合同点検の情報を蓄積していくことが必要。また、令和2年度より、緊急通報・安否確認サービスを導入し有事におけるメールにより情報伝達を実施可能とする体制を整備したが、保護者全員の加入には至っていない。
改善策	各学校及び関係機関と連携し情報の蓄積を行う。併せて、安全マップ等により、情報提供を行う。また、令和2年度に導入した緊急通報・安否確認サービスへの加入を引き続き推進し、児童生徒の安全・安心の確保に最大限に努める。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	017	ふるさと総がかりによる教育の推進	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
039	ふるさと教育を推進するため、栗山らしい副読本を作成します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	社会科副読本の改訂	0	0	0	0	0	0	0	1	1	全面改訂（第6訂）
	社会科副読本の印刷	0	0	400	0	0	0	0	1	1	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	社会科副読本の作成（単位：冊）	100	0	400	0	0	0	0	400	400	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	社会科の授業を通し、子どもたちに栗山の歴史・文化などを継承するうえで非常に大きな役割を果たしているため妥当であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	栗山独自のものであることから行政が主体的に実施すべきと判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	学校の授業等に沿えるよう、教育現場との情報交換を行いながら共同で作業を進めていくことから最適な方法で実施していることから最適であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	印刷料のみ計上している事、教員が主体的に作成していることから費用対効果が高いと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	児童生徒全員が対象となることから公平であると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	今年度全面改訂（令和5年度使用）ができるよう、編集委員会を開催し、教職員を中心とした改訂作業を実施。
課題・問題点	今年度全面改訂（令和5年度使用）ができるよう、編集委員会を開催し、教職員を中心とした改訂作業を実施。
改善策	今年度全面改訂（令和5年度使用）ができるよう、編集委員会を開催し、教職員を中心とした改訂作業を実施。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	各小学校での副読本の活用を進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	017	ふるさと総がかりによる教育の推進	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
040	各家庭の経済的負担（教育費）の軽減を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	要保護・準要保護児童生徒（人数）	0	0	0	0	0	0	0	0	177	指標を見直した（人数→割合）ためH31（R1）より未入力
	要保護・準要保護扶助額（単位：千円）	0	8,273	3,849	7,485	1,841	13,884	8,678	11,898	9,525	
	幼稚園就園奨励費（人数）	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	幼稚園就園奨励費補助額（単位：千円）	0	188	188	0	0	0	0	0	0	
	要保護・準要保護児童生徒（割合）（単位：％）	0	27	27	27	26	27	24	0	25	前年度の全児童生徒数における該当児童生徒の割合（H31指標見直し）

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	保護者の負担軽減となる制度、また学校行事に対する交付金であり、平等に教育を受けるための補助であることから必要不可欠であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	補助制度であるため、行政が主体的に実施するべき事業であると判断する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	就学援助は生活保護基準の1. 3倍未満の世帯に対する補助であるが、各自自治体によって基準や補助額等が異なるため検討の余地もある。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	補助により対象世帯の経済的負担を軽減させることが可能であるため、費用対効果は高いと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	保護者の経済的負担軽減が目的となっている。また、学校行事交付金については全員が対象となることから公平であると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	周知漏れがないよう、例年どおり全児童生徒へ説明文と申請書を配付した。
課題・問題点	要保護・準要保護児童生徒就学援助については、保護者からの申請を受けて該当・否該当の判断をするため、対象者であっても申請を受けない限りは支給対象とならない。
改善策	就学援助については、4月に全児童生徒保護者へ文書周知し、転校生の保護者にも文書周知している。また4月に町広報誌で周知を行っている。今後も同様に周知を行い、ホームページを活用し、活用漏れのないよう周知を徹底する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 準要保護児童生徒就学援助事業については、本町独自で基準を設け実施している。今後もコロナ禍等もあり、各家庭の経済的負担を軽減する制度として、継続実施していくこと。併せて周知方法や申請書の集約方法等を検討し、対象者が申請漏れの無いよう対策を講じていくこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	018	学校施設・設備などの整備	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
041	栗山中学校校舎の計画的な改修を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	整備箇所数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	中学生が良い環境下で教育を受けるためには、本事業について適切かつ効率的に行う必要がある。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	教育施設の改修である為、行政が主導的に実施すべきである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	校舎の現況等をしっかりと把握した中で、必要であるかどうかの判断をしながら実施する必要がある。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	教育施設の適切な改修は費用対効果が高いと判断するが、事業費に係る財源確保を図るため、より効率的・効果的な手法の検討を要する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	生徒の教育環境、教育現場の整備は受益者負担が適切である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	長寿命化を図るための改修を進めて行くため、実施に向け交付金等の活用について検討。
課題・問題点	事業費に係る交付金等の財源確保を図り、より効率的・効果的な手法の検討を要する。
改善策	交付金等の活用について検討を進め、学校、担当課及び専門業者と相談しながら、調整を図る。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	個別施設計画に基づき整備を実施していくこと。併せて学校とも連携を図り、現地確認等を行いながら、変更等があった場合においては、早期に関係各課と連携し対応協議を行うこと。また、改修等に当たっては、国・道などの補助制度の情報収集を行い対応協議すること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	018	学校施設・設備などの整備	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
042	栗山中学校体育館の計画的な改修を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	改修計画の策定	0	1	0	1	0	1	0	0	0	
	非構造部材耐震改修事業	0	1	1	0	0	0	0	0	0	令和元年度実施済のため、令和3年度未入力
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	改修工事の実施（箇所数）	0	1	0	2	0	2	0	1	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	教育施設の改修であるため、適正な改修は必要であるとする。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	教育施設の改修であるため、行政が主導的に実施するべきである。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	改修については、その妥当性、コスト面等を考慮し、適正なものを検討する必要がある。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	教育施設の適切な改修は費用対効果が高いと判断するが、事業費に係る財源確保を図るため、より効率的・効果的な手法の検討を要する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	生徒の教育環境整備の観点から、受益者負担は適正であり特定の個人や団体に偏っていない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	長寿命化を図るための改修を進めていくために交付金等の活用について検討
課題・問題点	事業の実施に当たっては、事業費に係る財源確保を図り、より効率的・効果的な手法の検討を要する。災害時の避難施設としての整備の検討も必要である。
改善策	交付金等の活用について検討を進め、学校、担当課及び専門業者と相談しながら調整を図る。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	個別施設計画に基づき整備を実施していくこと。併せて学校とも連携を図り、現地確認等を行いながら、変更等があった場合においては、早期に関係各課と連携し対応協議を行うこと。また、改修等に当たっては、国・道などの補助制度の情報収集を行い対応協議すること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	018	学校施設・設備などの整備	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
043	栗山小学校校舎・体育館の計画的な改修を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	個別施設計画の策定	0	1	0	1	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	小学生が良い環境下で教育を受けるためには、本事業について適切かつ効率的に行う必要がある。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	教育施設の改修であるため、行政が主導的に実施すべきである。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	校舎の現況等をしっかりと把握した中で、必要であるかどうかの判断をしながら実施する必要がある。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	教育施設の適切な改修は費用対効果が高いと判断するが、事業費に係る財源確保を図るため、より効率的・効果的な手法の検討を要する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	児童の教育環境、教育現場の整備は受益者負担が適切である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	次年度の体育館の非構造部材耐震改修工事実施に向け、学校施設環境改善交付金の計画を提出、前倒しの申請が認められた。 次年度の工事に向け実施設計を実施した。
課題・問題点	事業の実施に当たっては、事業費に係る財源確保を図り、より効率的・効果的な手法の検討を要する。災害時の避難施設としての整備の検討も必要である。
改善策	交付金等活用の検討を進め、引き続き学校、担当課及び専門業者と相談しながら、調整を図る。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	個別施設計画に基づき整備を実施していくこと。併せて学校とも連携を図り、現地確認等を行いながら、変更等があった場合においては、早期に関係各課と連携し対応協議を行うこと。また、次年度、体育館の非構造部材耐震改修工事を行うこと。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	018	学校施設・設備などの整備	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
044	角田小学校校舎・体育館の計画的な改修を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	体育館の耐震補強	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
	校舎及び体育館ボイラーの燃焼炉等の部品交換等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	体育館の屋根塗装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	校舎屋上の防水改修及び外壁改修（塗装含む）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	温風暖房機器更新	0	1	1	1	1	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	教育施設の改修であるため、適正な改修は必要であるとする。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	教育施設の改修であるため、行政が主導的に実施するべきである。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	改修については、その妥当性、コスト面等を考慮し、適正なものを検討する必要がある。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	教育施設の適切な改修は費用対効果が高いと判断するが、事業費に係る財源確保を図るため、より効率的・効果的な手法の検討を要する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	児童の教育環境整備の観点から、受益者負担は適正であり特定の個人や団体に偏っていない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	長寿命化を図るための改修を進めて行くため、実施に向け交付金等の活用について検討。
課題・問題点	事業費に係る財源確保を図り、より効率的・効果的な手法の検討を要する。また、災害時の避難施設としての整備の検討も必要である。
改善策	交付金等の活用について検討を進め、学校、担当課及び専門業者と相談しながら、調整を図る。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	個別施設計画に基づき整備を実施していくこと。併せて学校とも連携を図り、現地確認等を行いながら、変更等があった場合においては、早期に関係各課と連携し対応協議を行うこと。また、改修等に当たっては、国・道などの補助制度の情報収集を行い対応協議すること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	018	学校施設・設備などの整備	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
045	継立小学校校舎・体育館の計画的な改修を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	体育館の屋根塗装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	教育施設の改修である為、適正な改修は必要であると考ええる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	教育施設の改修である為、行政が主導的に実施するべきである。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	改修については、その妥当性、コスト面等を考慮し、適正なものを検討する必要がある。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	教育施設の適切な改修は費用対効果が高いと判断するが、事業費に係る財源確保を図るため、より効率的・効果的な手法の検討を要する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	生徒の教育環境整備の観点から、受益者負担は適正であり特定の個人や団体に偏っていない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	本年度、学校施設環境改善交付金を活用し、屋根・外壁改修工事の計画を提出していたが、交付金の不採択となったことから起債を活用し、屋上防水改修工事を実施。
課題・問題点	事業費に係る財源確保を図り、より効率的・効果的な手法の検討を要する。また、災害時の避難施設としての整備の検討も必要である。
改善策	交付金等の活用について検討を進め、学校、担当課及び専門業者と相談しながら、調整を図る。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	個別施設計画に基づき整備を実施していくこと。併せて学校とも連携を図り、現地確認等を行いながら、変更等があった場合においては、早期に関係各課と連携し対応協議を行うこと。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	018	学校施設・設備などの整備	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
046	教職員住宅（校長・教頭）を改修します。	継続	平成27年度	平成29年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	栗山小学校校長・教頭住宅の新築	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	継立小学校校長・教頭住宅の新築	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	角田小学校校長・教頭住宅の改修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	校長・教頭については、緊急の際にすぐに対応できるように教職員住宅に入居する事としているため不可欠と判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	児童生徒に対する緊急対応が趣旨であり公共性が高いことから行政が主体的に実施すべきと判断する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	民間住宅を借上げるなど別の手段も考えられるが、立地等を含めて現段階では最善の方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	入札執行等によりコスト削減を図っていることから効率性が良いと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	校長・教頭住宅ではあるものの、児童生徒に対する緊急対応が趣旨であることから公平と判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	※H30終了
課題・問題点	※H30終了
改善策	※H30終了

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	
	※H30終了
2 次 評 価	
	※H30終了
外 部 評 価	
	※H30終了
最 終 評 価	
	※H30終了

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	019	安全・安心な学校給食の提供	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	---------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
047	栄養教諭による食育事業を実施します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	食育事業の実施（単位：回）	1	3	0	3	2	3	0	3	2	基準値：H25 ※料理教室小学校6年生 4Hクラブうどん教室
	食育指導の実施（単位：回）	0	29	25	29	45	29	0	29	19	基準値：H25 ※各学級1回（給食時間に実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	食育事業への参加（単位：人）	20	90	0	90	69	90	0	90	72	基準値：H25 ※料理教室90人
	食育指導を実施する児童・生徒（単位：人）	0	780	753	770	734	760	723	750	409	基準値：H25 ※小学生500人、中学生300人 H29以降人数変更
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	「食」について考える習慣を身につけ、健全で安全な食生活を営めるよう食育の推進を行うことは必要である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	安全安心で栄養バランスの良い食に関する指導や、食生活への正しい理解と望ましい食習慣など栄養教諭による食育指導は妥当である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	正しい食事のあり方や望ましい食習慣を指導することで、食事を通して自らの健康管理ができるよう、生きる力を身につけさせるためには有効な手段と判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	栄養教諭は道の職員であり、町の人件費は発生していない。また事業費も学校規模に応じた額としている。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	児童生徒又はその保護者を対象としており公平性は図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	栄養教諭による食育指導「食の指導訪問」は、学校と実施日について協議を行い実施できており、4 Hクラブとの「うどん作り教室」や料理教室についても、1 2月に4 Hクラブ主催により栗山小学校6年生対象に、うどん作り教室を2回実施した。
課題・問題点	新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を十分講じたうえで、4 Hクラブとの「うどん作り教室」と栄養教諭による食育指導「食の指導訪問」についても実施できたが、今後は新たな内容の食育事業の実施について考えていく必要がある。
改善策	新たな内容の食育事業の実施については、栄養教諭や関係機関・団体と情報を共有しながら協議を行い実施に繋げたい。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	引き続き、各学校と連携し栄養教諭による食育指導を継続して実施すること。 また、受託事業者と連携した食育事業の展開についても、栄養教諭と調整し早期実現に向け対応協議すること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	019	安全・安心な学校給食の提供	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	---------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
048	地元産・道内産の食材活用を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	運営委員会の開催（単位：回）	4	4	1	4	2	4	1	4	2	基準値：H25 ※物資等の選定（献立表）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町内産食材の活用（単位：％）	20	25	14	25	19	25	20	25	21	基準値：H24（20.47％） 基準値：H24（50.87％）
	道内産食材の活用（単位：％）	51	50	64	50	61	50	60	50	55	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	本町の基幹産業は農業であり、安全な地元産や道内産の食材にこだわる地産地消の推進は必要である。また旬の食材がもつ本来の味を知ることは豊かな食生活形成上大変重要である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	食物の大切さを教える上で、学校給食において推進することは妥当である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	本町が豊かな自然の中で新鮮な農産物を多種多品目生産していることを給食を通して知ることや、日本の食糧基地である北海道の農産物を支える意味では大変有効である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	学校給食に地元産米、野菜、小麦粉等を積極的に取り入れることは効果的である。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	児童生徒全員が対象であり、学校給食に要する経費の負担区分において食材料費に係る経費は原則、保護者負担としている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	地場産食材の調達について最大限務め、叶わないときは道産や国産食材を調達することに努めた。ふるさと給食については第1回目を9月30日、第2回目を10月25日に実施し、2回目の実施の際に初めて「栗マロンかぼちゃ」を給食用食材として取り扱い提供することができた。また1月からは、授産製品（木綿豆腐）についても食材として使用することとした。
課題・問題点	町内産食材の調達の関係上、ふるさと給食の実施時期が9月～11月の秋頃の実施であるため、他の時期での実施ができるように町内産食材の調達先やメニューの考案が必要である。
改善策	新たな給食用食材の調達のために町内業者や生産者の新たな発掘や実施協力をお願いについて、積極的に行っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 安全・安心な食材として、今後も可能な限り地元産や道内産食材の食材調達に努めるとともに、新たな町内産食材の調達についても引き続き発掘し食材として使用できるよう検討すること。また、町内産食材のみを活用した「栗山産ふるさと給食」については、地産地消や食育の観点から引き続き実施していくこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	019	安全・安心な学校給食の提供	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	---------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
049	安全な給食提供のため、備品・食器などの更新を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	食缶等購入数（単位：缶）	0	0	0	0	19	0	0	0	0	基準値：H25
	食器購入数（単位：枚）	0	1,150	0	1,150	0	1,150	0	1,150	0	基準値：H25 H29以降枚数変更
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	給食供給数	0	880	0	870	853	860	834	850	821	基準値：H25 H29以降人数変更
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	安全・安心な学校給食を提供するため、備品や食器・調理機器等の更新は定期的に必要であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	児童生徒に安全・安心な給食を提供するために、備品・食器・調理機器等の定期的な更新は妥当である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	安全・安心・確実に給食を提供するために、備品や食器・調理機器等の更新は計画的に進めることは有効である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	効率的な作業にも繋がり、安全性も担保することができる。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	児童生徒が対象であり、公平性は図られている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	今年度は、ステップ運転機能付解凍庫を5月に蒸気式回転釜2台を6月に更新を行った。その他厨房用備品も数点更新を行い衛生面の向上や作業性の向上に努めた。
課題・問題点	厨房設備については、まだ他にも更新が必要なものが多数あるが、一度に更新は難しいため、更新計画を立てて計画的に更新していく必要がある。（次年度に和え物用釜等更新予定）給食用食器については、次年度に更新することとなっている。（麺丼）
改善策	厨房設備の更新については、第7次総合計画内にて整理を行ったため、使用状況を見ながら栄養教諭や調理部門の委託業者と毎年度協議をしながら更新を行っていく。また、給食用食器についても同じく第7次総合計画において整理を行ったため、定期的に更新していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 更新履歴の把握や整理を行うとともに、栄養教諭や調理委託業者と連携し、児童生徒の安心・安全の給食提供のため、定期的にかつ計画的に備品や食器等の更新を行うこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	019	安全・安心な学校給食の提供	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	---------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
050	学校給食センターの長寿命化を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	内部検討委員会の開催（単位：回）	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	給食センター整備方針の決定（単位：件）	0	0	0	0	1	0	1	0	1	個別施設計画策定（令和元年度末）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	当面は既存施設の設備改修等により延命させることとし、長寿命化を図るため令和元年度に個別施設計画を策定したが、計画に基づく整備を実施していくことは、安心・安全な学校給食を提供するために不可欠である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	子どもたちに安全・安心な給食を提供するために、行政が主体的に実施すべきと判断する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	給食センターの長寿命化を図るために、今後計画に基づく整備を実施していくことは、現段階では最善の方法であると判断するが、設備等の傷み具合等もみながら大きな改修をしつつ、建替えも視野に入れていかなければならない。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	対象となる児童生徒数の減少はあるが、安全・安心な給食を提供するためには、厨房設備等や衛生対策の拡充なども求められており、今後の改修に係るコスト面等をみながら学校と併せて建て替えが必要かの検討を要する。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	児童生徒全員が対象であり、公平性は図られている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	昨年度実施した施設等の調査設計に基づき、給水管・給湯管等の更新工事を実施した。
課題・問題点	他にも電気設備や廃水処理施設、機械設備（蒸気ボイラー・給湯ボイラー、空調機）建物外壁、屋根防水についても更新が必要である状態のため、計画的に更新する必要がある。第7次総合計画において更新計画を立てる必要がある。
改善策	第7次総合計画内において施設設備の更新計画を作成したため、毎年度計画的に更新を行っていく。令和5年度については、受電（電気）設備更新工事の実施を予定。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 第7次総合計画内において計画的に整備等を実施していくこと。また、施設・設備の老朽化が進んでいるため、施設や機器の状況を十分把握しながら、関係各課と連携し対応していくこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	020	北海道介護福祉学校の運営	担当課	教育委員会介護福祉学
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
051	学校経営改善を着実に推進し、優秀な介護福祉士を輩出します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	進学相談会の実施（単位：回）	50	10	5	10	4	10	1	10	17	基準値：H25 ※入学希望者増加に伴い回数減少
	高校進路指導部の訪問（単位：回）	200	150	403	150	300	150	120	150	143	基準値：H25 ※入学希望者増加に伴い回数減少
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	学生入学率（単位：％）	68	105	25	105	23	105	68	105	63	基準値：H25
	国家試験合格率（単位：％）	0	100	94	100	0	100	94	100	100	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	本町が独自に介護福祉士を養成することが町民ニーズ（＝受益）と直結しているとは言えないが、栗山町をはじめ近隣市町さらには道内で不足する介護人材の供給に必要な事業である。将来的な地域包括ケアシステムの構築・運用に寄与する。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
有 効 性	道内では学校法人が養成を行行っている。しかし、福祉のまちづくりにおける象徴的な存在であり、全国唯一の町立校という政策的特徴を持つ学校である。学校運営や学生の移住・通学による波及効果もあり、行政で実施すべきである。
	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
効 率 性	優秀な介護人材を輩出し職業人として定着を高めるためには、施設から求められている国家資格「介護福祉士」を取得できる養成校で学ぶことが最善である。また、包括連携協定自治体が7自治体に広がっており、町立校の形態が最適である。
	2. 事業費コストに改善の余地がある。
公 平 性	学生数が定員の半数超のため財政負担が重くなっている。しかし、学校経営という視点では、学生数の多寡に関わらない固定費が相当部分を占めているため、財政的負担の軽減に直結する学生確保対策を重点的に取り組むことが重要である。
	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	町民の入学は毎年1～3名であることから、受益者負担という意味では少ない個人に偏っている。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	国家試験合格率及び就職率において100%を達成し、教育活動に関しては、継続的な改善と洗練に取り組む必要がある。学生募集活動については、入学者数の基礎となる母数（資料請求数、オープンキャンパス参加者数、進学相談会接触数等）の大幅増が必要なことから中期経営戦略に基づき各種施策に取り組むことが求められる。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	学生募集活動を充実・強化するため、進学相談会（17会場）に参加し、80名の1・2年生と接触を図ることができた。また、介護人材の確保に関する自治体包括連携においては7自治体と協定を締結し、次年度、自治体推薦により1名が入学することが決まっている。国家試験合格率100%、就職率100%を達成し、教育活動は極めて順調である。
課 題 ・ 問 題 点	AO入試の出願者数は前年度同数と伸びが見られず、総合的な1・2年生対策の不足が大きな要因と考えられる。資料請求件数やオープンキャンパス参加者数が頭打ちとなっていることから原因の分析と対応が必要である。介護人材確保包括連携協定では7自治体と協定を締結したが、
改 善 策	学校経営改善計画が終了することから、次年度以降における学校経営方針をまとめた中期学校経営戦略を策定し、学生確保対策など取り組むべき項目とその方針を定めた。特に学生確保対策に関しては、進路決定の早期化や高校生の意識の変化に柔軟に対応していくことが必要であり、常に情報収集と改善や見直しを行っていくことが重要である。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	020	北海道介護福祉学校の運営	担当課	教育委員会介護福祉学
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
052	介護福祉学校・学生寮の計画的な改修を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	学校施設の計画的な修繕は、施設機能の維持する上で必要不可欠である。校舎内外観は、開校以来改修していないため、古さや傷みが目立つ状態である。老朽化、陳腐化している設備・備品については、計画的な更新を進めている。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町立校のため行政が主体となる。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	一般会計からの繰出金が増加しているため、大規模改修は先送りしているが、学生募集の観点からも魅力ある施設改修は必須である。学生寮は学校教育課へ所管課変更した。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	施設機能の維持と魅力ある学校づくりのため施設改修と教育設備の更新を進める。平成29年度より公立専修学校が過疎債の対象となっており有効に活用したい。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	受益者は在校生であるが、在校生からは施設整備金を年10万円、教育器材整備金を年5万円の年計15万円、総計1200万円を受領している。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	学生寮に関しては学校教育課所管となり、施設改修と食事の提供により環境改善が図られている。学校施設の改修については、個別管理計画及び次期総合計画において、方針が整理されている。なお、本年度は入浴実習室の給湯設備及び教育器材の更新を実施した。
課題・問題点	学校設備、教育器材の老朽化、陳腐化が進んでおり、質の高い教育活動及び学生募集の上で課題がある。また、学生から教育器材整備費、施設整備費の名目で学納金を徴収していることから、計画的な更新が必要である。
改善策	学校設備、教育器材については、計画的な更新を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 学校施設に関しては、多額の予算を必要とすることから計画に沿った改修等を実施する。一方、教育器材等に関しては、介護施設が先進的設備を導入しており、教育機関として十分な環境とは言えないことから、少なくとも経年劣化等による教育器材等の更新は計画的に実施していく必要性を認める。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	021	栗山高校の魅力づくり	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
053	栗山高校生を対象とした資格取得支援を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	積極的な事業活用に向けた周知（単位：回）	0	2	0	2	0	2	0	2	0	基準値：H25（未実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	資格取得試験受験件数（単位：件）	0	50	0	50	0	50	0	50	0	
	助成金額（単位：千円）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	栗山高校の魅力づくりの観点からも不可欠であり、また在校生の資質向上を推進している。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	栗山町にある唯一の高校に対する支援のため行政が主体的に実施すべきである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	入学希望者へ対する選択肢の一つとなり、また在学生の資格取得に対する意欲向上となるため有効である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	多くの資格試験が少額であることから、多くのコストがかかっておらず費用対効果は高い。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	栗山高校の魅力づくりという観点での事業のため。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改 善 策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	※No.197へ統合
2 次 評 価	※No.197へ統合
外 部 評 価	※No.197へ統合
最 終 評 価	※No.197へ統合

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	007	生涯教育	施策	022	幼児・家庭教育の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
054	家庭教育の機能を高める啓発・支援を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	講演会・学習会・交流事業等の実施（単位：回）	0	1	0	1	0	1	1	1	0	基準値：H25
	連携会議の開催（単位：回）	0	2	1	2	0	2	0	2	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	講演会・学習会・交流事業等への参加（単位：人）	0	80	0	80	0	80	9	80	0	基準値：H25
	連携会議への参加（単位：人）	0	20	21	20	0	20	0	20	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	豊かな家庭環境を築いていくためには、家庭教育の機能を高めることが必要であり、教育と福祉の分野が連携し、ニーズに合った学習・実践の機会を提供することが必要不可欠である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	家庭教育を推進していく立場から行政が主体となるべきだが、家族と密接な関わりのある保育園やこども園などの関係団体と常に連携を図り、意見交換を通じて活かしていく必要がある。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	多様なテーマの講演を通じて、学習・実践の機会を提供できているが、福祉の関係団体との連携を強めて、身近な環境から家庭教育の推進を図る取組を検討していきたい。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	今後は、行政、関係団体、町民が家庭教育への知見をさらに高めていくために、町外の専門家を招く機会を増やしていきたい。国や道の補助金を模索していくが、事業費コストは検討する必要がある。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	受講料を設定する講演会では自主的な参加を募っており、公正性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	福祉分野・学校教育分野と連携し、ヤングケアラーを題材とした研修会を11月に開催予定。地域で取り組んでいる取り組みを取り入れることで地域のニーズに沿った取り組みを進める。
課題・問題点	今後も継続して関係機関・団体と連携し、学習の機会を提供して家庭教育の機能を高める必要がある。
改善策	引き続き福祉分野と連携し事業を行い、関係機関・団体との連携を深める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	引き続き福祉分野と連携し事業を行い、関係機関・団体との連携を深める。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	007	生涯教育	施策	023	青少年教育の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	----------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
055	自然・社会体験など、青少年の体験活動の機会を提供します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	キッズクラブ事業の実施（単位：回）	9	8	5	8	4	8	4	8	9	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	キッズクラブ事業への参加（単位：人）	180	160	104	160	99	160	98	160	214	基準値：H25
	【廃止】キッズクラブ事業への支援（単位：人）	7	15	0	15	0	15	0	15	0	基準値：H25 ※事業に関わった大人、○B
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	青少年を対象としたふるさと教育事業の一環として重要な柱となっている事業。 しかし土曜授業の導入や学校の自然体験プログラムの拡大に伴い、キッズクラブ事業としての独自性はなくなってきている。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町として、特色ある産業や地域資源を子ども達に伝える事業のため
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	教育委員会がコーディネート機能を担い、NPO雨煙別学校をはじめさまざまな機関、団体と連携して実施している。 青少年を対象とした自然教育事業は育成会や小中学校の総合学習で実施しているため事業の一部を統合できる余地はある。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	NPO雨煙別学校のプログラムを主に利用している。事業費コストにおける費用対効果としては、大いに効果が期待できる。 人件費については、子どもを対象とした事業において、安全面の確保を優先とした場合、現在のコストは適正である。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	現在参加者の食事代については自己負担としている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	保護者・子どもたちにアンケート調査を行い、多くの子どもたちにふるさと栗山の良さを知ってもらえるよう、ふるさと教育の柱である自然体験に特化した取り組みを展開。開催内容をHPで掲載するとともに、保護者の参加を募る活動を実施している。また、関係団体と連携し事業を進めている。
課題・問題点	バス研修など町外の取り組みを研修する機会を作ることができず、活動内容が固定化されてきているため、子ども達の体験プログラムを検討する必要がある。
改善策	継続した事業を展開するため、子どもだけではなく、保護者にも理解を深めてもらえるよう参加機会の提供や活動内容の発信を行う。また、次年度はバス研修や町外研修など魅力あるプログラムづくりに向けて進める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	子どもだけではなく、保護者にも理解を深めてもらえるよう参加機会の提供や活動内容の発信を行う。また、次年度はバス研修や町外研修など魅力あるプログラムづくりに向けて進める。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	007	生涯教育	施策	023	青少年教育の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	----------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
056	青少年育成会活動を支援します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	関係団体補助金	864	864	864	864	864	864	864	864	864	関係団体支援のための補助金
	青少年育成会事業の実施	5	7	5	7	0	7	2	7	4	リーダー研修会・かるた大会
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	青少年育成団体数（単位：団体）	60	60	40	60	40	60	40	60	40	
	青少年育成会事業への参加（単位：人数）	91	70	147	70	0	70	48	70	53	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	青少年の健全育成を支援していくために、必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	育成会事業等に対する支援、運営等に対する補助金の交付事務などが、主な取り組み内容であることから、行政主体となる事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	現行の運営委員会（地区育成会）を中心とした組織運営及び事業等への支援により、各種青少年の育成事業を実施していることから、最適な手法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	各種事業運営、各地区育成会への補助金についても現行の内容で円滑に事業運営ができていることから適切と判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町内の青少年及びその保護者が対象であり、地域全体の事業であることから、公平性が図られていると判断する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	本会より地区の現状を把握し、適切な支援を実施する。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	育成会の体制を強化するため、他団体や育成者〇Bに運営委員として参加してもらい増員している。また高校生や大学生を対象とした「シニアリーダー」の増員を図るため、ポスター掲示など広報活動を行いながら、子どもたちの活動を支える体制強化を進めている。
課 題 ・ 問 題 点	①育成者が固定化されてきており、組織強化のためには青年層等の協力が必要と考える。地区育成会により活動内容等に差があるため、育成会・子ども会活動を受けられない子ども達がいる。□ ②シニアリーダー層（高校生）の、多くが町外の学校に通っているため、会員拡大が停滞している。
改 善 策	①他団体と連携し、事業充実を図る。本会より地区の現状を把握し、適切な支援を実施する。 ②栗山高校や介護福祉学校の学生だけではなく、より多くの町民に向けた広報活動を展開し、シニアリーダー活動を周知する。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	007	生涯教育	施策	024	成人・高齢者教育の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	-------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
057	町民の多様な学びの機会づくりを行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	学習機会の提供（単位：講座）	11	4	3	4	2	4	0	4	7	基準値：H25 ※講座開催数（町民講座2、地域大学1、女性学級1）
	学習機会の提供（単位：日）	33	11	5	11	2	11	0	11	7	基準値：H25 ※講座開催日数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	講座への参加（単位：人）	301	220	107	220	125	220	0	220	173	基準値：H25 ※H29より予算に合わせ目標値等修正
	講座参加者の満足度（単位：段階）	4	4	4	4	4	4	0	4	4	基準値：H25 ※5段階による満足度
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	各種講座を開講することにより、町民への学びの意識の向上が図られること。また、生涯学習の理解と必要性を伝え、自主的な動機づけとするための住民への情報提供は必須であり、目標設定は妥当である。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。 現状、指定管理者で同様の事業を実施しているため、行政主体となる必要性は低い。しかし、国の主要施策（SDGs など）を扱うテーマの場合は、行政主体の方が望ましい場合もある。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	世代ごとのニーズに合った講座を開講し、オンラインでも受講できるように工夫しているため、最適な実施方法である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	一定の受講者負担金を徴収しているが、講座の内容によっては高額になる場合があることから事業費の支出が多くなる場合がある。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	受講料を設定する講演会では自主的な参加を募っており、公正性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	コロナ禍で停滞していた分野や町民講座アンケートなどにより住民ニーズを把握し、さまざまな年齢層・職種に向けた内容の企画を進めている。
課題・問題点	受講者が固定化されつつあり、新規受講者が少ない状況となっている。町民ニーズを把握した上で、関係団体と連携を図りながら、新たな層が増えるような企画を進める必要がある。
改善策	歴史や国際交流分野など、内容に応じて各関係機関・団体と連携し、町民ニーズに対応した内容を企画していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	町民ニーズに対応した内容を企画していく。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	007	生涯教育	施策	024	成人・高齢者教育の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	-------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
058	高齢者が喜びと生きがいを感じる学びの機会を提供します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	高齢者大学の開催（単位：回）	8	6	4	6	3	6	1	6	5	基準値：H25
	いきいき塾の開催（単位：回）	0	3	3	3	2	3	2	3	2	クラブ活動（書道、大正琴、ハーモニカ）
	定年世代向け町民講座の開催（単位：講座）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	町民講座へ移行
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	高齢者大学への参加（単位：人）	162	160	253	160	159	160	54	160	248	基準値：H25 ※1回以上受講した実人数（クラブ、文集作成以外）
	いきいき塾への参加（単位：人）	0	30	24	30	21	30	12	30	17	クラブ活動
	定年世代向け町民講座への参加（単位：人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：町内講座等を受講した実人数
	定年世代向け町民講座の満足度（単位：段階）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25（未実施） ※5段階評価
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	高齢社会が進んでいる中で、さらに高齢者の学習を通じた社会参加の一層の促進が必要であり、目的設定は妥当である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	高齢社会に向かい、より受講生の学習活動意欲を図るため、町の主催事業として継続するのが望ましい。単位老人クラブに加入せず事務局応募として受講する方もおり対象者は必ずしも重複していない。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	現在はE k iを中心に事業展開されている。市街地だけではなく各地区（北部、中部、南部）に分かれた受講方式なども考えられるが、他の老人クラブとの交流を考えると一同に会して行う現在の方法が良いと考える
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	クラブ活動における講師謝礼にかかる受講者負担は検討できるがクラブ受講生が減少傾向にあり現段階では難しい。3 0年度は宿泊研修未実施のため、日帰りバス研修2回実施し受講者負担金を徴収している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	主に、町広報誌や単位老人クラブを通じて周知へ周知を行い、6 0歳以上であれば、対象を特定していない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	コロナウイルス感染予防対策を徹底し、参加者が安心して受講できるよう配慮した。
課題・問題点	参加者が固定化されてきており、新規に受講する人が減少している。 2年振りのバス研修で多数の参加者があったが、コロナ禍で研修受入先も人数を制限しているため、参加希望者全員を研修に参加してもらうことができなかった。
改善策	事業実施の際に回収したアンケート集計をもとに、参加者のニーズを把握するとともに事業内容を広く周知することで新規受講生を増やすよう取り組む。バス研修については、年度当初から同じ内容で2回研修を行う旨の通知をし、1回目に参加できなかった人は次回優先的に参加できるよう対応する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	参加者のニーズを把握するとともに事業内容を広く周知することで新規受講生を増やすよう取り組む。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	007	生涯教育	施策	025	図書館活動の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	----------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
059	町民の読書活動を支援します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	資料の購入（単位：冊）	5,857	6,500	6,088	6,500	2,242	6,500	3,456	6,500	5,000	基準値：H24 2月末現在 H30年度9月末現在
	図書館蔵書数（単位：冊）	154,205	150,000	159,029	150,000	159,000	150,000	159,378	150,000	172,302	基準値：H24 2月末現在 H30年度9月末現在
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	図書館の利用（単位：人）	51,816	55,000	35,136	55,000	11,772	55,000	9,635	55,000	28,375	基準値：H24 2月末現在 H30年度9月末現在
	圖書の貸し出し（単位：冊）	124,412	150,000	84,726	150,000	34,878	150,000	31,075	150,000	78,594	基準値：H24 2月末現在 H30年度9月末現在
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	読書習慣の定着は、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、子どもの自己形成を図れることから、読書環境を計画的に整備することは極めて重要な課題であり、目標設定は妥当である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	教育行政執行方針を基本とした図書館運営を適切に指定管理者が運営している。町有施設であり、町の政策的な事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	指定管理者協議会や利用者アンケートを取り入れたり、ボランティアの編集委員会による冊子化等、最適な実施方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業の性格上、子ども自己形成のための予算として、現状維持が望ましい。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	受益者負担は取っていない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	学校図書館充実と学校専門担当司書派遣による事業推進強化を引き続き行うことができた。
課題・問題点	一昨年より開始したデジタル図書館の利用件数が低調である。紙の本を好む利用者が一定数いるものと思われるが、利用促進のためには操作方法が分からない方への丁寧な説明が必要である。□利用者個人が調べものに終始する現在の静かな図書館からの変革が求められている。
改善策	利用者のスマホやタブレット利用し、体験会を実施するなど電子図書の利用性の認識を高める取り組みを行う。コロナ禍において制限していた閲覧席を通常に戻し、視聴覚室を開放するなど町民の多様な学びと生きがいの場を提供する「滞在型図書館」を目指し、講演会等各種事業の充実を図る。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 利用者のスマホやタブレット利用し、体験会を実施するなど電子図書の利便性の認識を高める取り組みを行う。□コロナ禍において制限していた閲覧席を通常に戻し、視聴覚室を開放するなど町民の多様な学びと生きがいの場を提供する「滞在型図書館」を目指し、講演会等各種事業の充実を図る。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	007	生涯教育	施策	026	社会教育施設の整備	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
060	老朽化した社会教育施設の改修などを計画的に行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	施設改修数（単位：施設）	7	4	5	1	6	0	0	0	2	南部、改善、カルチャー、開拓、泉、図書館、合宿センター
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	社会教育施設数（単位：施設）	7	8	8	8	9	8	8	8	8	南部、町民C、改善、カルチャー、開拓、泉、改善テニス、図書館、合宿セン
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	社会教育施設の安全な利用を行っていくために必要と判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	公共施設のため、行政が主体的に実施する必要があると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	最適な実施方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	余地はない。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	公共施設の利用料金として利用料金を公平に負担していただいている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	長寿命化を図るため個別施設計画に沿った改修を行う。
課題・問題点	老朽化施設が多いことから今後も突発修繕が予想される。
改善策	個別施設計画に沿った計画的な改修を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	個別施設計画に沿った計画的な改修を行う。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	007	生涯教育	施策	027	ふるさと教育の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
061	地域総ぐるみで「ふるさと教育」を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	地域教育協議会の開催（単位：回）	2	9	3	9	3	9	3	9	8	基準値：H25 地域教育協議会会議
	ふるさと教育交流会の実施（単位：回）	3	1	0	1	0	1	0	1	1	基準値：H25 ふるさと教育交流会 ※H29よりバスツアー等削除
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	地域教育協議会への参加（単位：人）	90	140	93	140	76	140	72	140	200	基準値：H25
	ふるさと教育交流会への参加（単位：人）	210	300	0	300	0	300	0	300	69	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	子どもを取り巻く環境が変化している中で、学校、家庭、地域が一体となって教育活動の充実を図ることがより良い教育環境を築くことにつながることから、目標設定は妥当である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	学校、地域、家庭の取り組みのため民間等で行うことができない。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	心身ともに豊かな子どもたちを育むために、学校、家庭、地域の連携は必要であり、また内容の検討や事業展開を行っており、最適な実施方法である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	最低限の支出となっていることから今後、事業数が増えたり、大きな事業になったときは事業費を増やす必要がある。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	地域全体の事業であることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	今年度の第10回ふるさと教育交流会を一つの区切りとして開催する。現在、子どもたちの教育活動にかかわる人を増やすため、新しく町に来て活動している人たちとの交流を深めるなど、次年度からの活動を協議している。
課題・問題点	地域総ぐるみで「ふるさと教育」を推進するためには、協議会委員だけではなく多くの人にかかわってもらい必要があるがなかなか教育活動にかかわる人が増えていかない。
改善策	学校と地域が連携を取りやすい仕組みづくりと情報発信を行うことで取り組みの周知を図る。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	学校と地域が連携を取りやすい仕組みづくりと情報発信を行うことで取り組みの周知を図る。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	008	自然環境教育	施策	028	自然環境の保全・再生	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	--------	----	-----	------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
062	国蝶オオムラサキの生息環境を保全・再生し、生態を公開します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	計画策定会議の開催（単位：回）	0	3	1	3	1	3	1	3	0	現状値：未実施 ※森林管理署（H29協定締結）との打ち合わせ
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	計画策定会議への参加（単位：人）	0	10	7	10	7	10	8	10	0	現状値：未実施
	観察飼育舎来場者（単位：人）	4, 294	20, 000	19, 876	20, 000	17, 646	20, 000	18, 581	20, 000	29, 639	現状値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	町内の児童生徒のほぼ全員がオオムラサキの観察を経験するなど、教育現場からのニーズも高い。さらに、自然教育分野に限らず、町のシンボルとしての価値も高いことから、必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 町民活動によって続けられてきたオオムラサキの保護活動に係る事業であり、官民協力の取り組みである。昨年7月にオープンしたオオムラサキ館におけるオオムラサキの飼育・繁殖業務については、行政も関わりながら実施する必要がある。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 ハサンベツ地区のオオムラサキは自然繁殖しているが、滝下地区の本種は今後も保全が必要である。また、本種の生態展示のためには、オオムラサキ館での飼育・繁殖業務は最善の方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 現在、オオムラサキ館の施設管理は必要最低限の人数で管理しており、他の事業を実施することは困難。イベント等の実施により、多くの人に学ぶ機会を提供するためには、事業費や人工の見直しが必要。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	一般開放をしており、町内の児童生徒のほぼ全員がオオムラサキの観察を経験するなど公平性が図られている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	オオムラサキ館については、NPO雨煙別学校や関係団体と連携し飼育、展示等の事業展開・拡充を図った。滝下地区のオオムラサキ生息環境保全対策は、平成29年3月に空知森林管理署と締結した「国民参加の森林づくりの協定」に基づき、関係団体と連携して取り組んだ。
課題・問題点	オオムラサキ館におけるオオムラサキをはじめチョウ類や昆虫類の人工飼育・繁殖・羽化は個体数が減少してきており、今後安定した飼育・羽化させるための環境整備及び飼育管理が求められる。オオムラサキ館の更なる利用拡大、オオムラサキ館・ファープルの森・ハサンベツ里山地区の相互活用を図るために、各関係団体との協議が必要。
改善策	管理を委託しているNPO法人雨煙別学校や関係団体との連携強化を図るとともに、空知森林管理署や専門家との協議を継続して実施する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 関係団体との連携強化を図るとともに、空知森林管理署や専門家との協議を継続して実施する。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	008	自然環境教育	施策	028	自然環境の保全・再生	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	--------	----	-----	------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
063	ハサンベツ地区の里山環境を保全・再生します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	里山環境の整備（単位：回）	8	20	8	20	6	20	4	20	9	基準値：H25 ※ハサンベツ里山づくり（ハサンベツの日、市民工事）
	自然体験事業の実施（単位：回）	69	100	102	100	42	100	44	100	86	基準値：H25 ※ハサンベツ里山での自然体験受入
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	担い手の育成（単位：人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※新たな担い手となった人数
	自然体験事業への参加（単位：人）	2, 201	4, 000	2, 293	4, 000	1, 056	4, 000	1, 151	4, 000	2, 396	基準値：H25 ※ハサンベツ里山での自然体験者（実人員）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	平成13年から町民有志が子ども達の自然体験フィールドとして整備してきた結果、今ではふるさと自然体験教育を実施する上で無くてはならないフィールドであり、今後も保全は必要となる。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。 元々、町民有志が実行委員会として事業展開を進めているが、実行委員会メンバーの高齢化により、保全活動への参加が困難になってきている。近い将来新たな管理運営体制を検討しなければならない。一部管理のための臨時職員を雇用。
有 効 性	3. 目的を達成するためには、別な方法を検討すべきである。 町民主体の実行委員会組織は機動性に優れ、多様な成果を挙げていることから実施方法は最適であるが、実行委員会の高齢化により、このまま継続していくのは困難になってきている。今後の管理について関係団体との早急な管理方法の協議が必要。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 団体補助金を含めた行政の予算支出は必要最小限であり、コスト低減の余地は小さい。しかし今後の管理体制によりコストが増加する可能性がある。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	学校授業や親子での自然体験教育のフィールドとして、町内外の学校、親子が活用していることから公共性も高く公平である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	ハサンベツ里山の環境保全活動を継続して推進するため実行委員会に補助金交付など支援を行った。保全活動には介護福祉学校、キッズクラブ事業と連携し、新たな担い手の確保を図った。里山の全体的な構想を整理するため、関係団体と協議を継続している。
課題・問題点	里山の全体的な構想は、関係者間でも意見が分かれており、特に整備する範囲については熟議が必要である。
改善策	里山の全体的な構想は、教育委員会としての見解をまとめて関係団体等と協議を進める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	引き続き関係団体等と協議を進める。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	008	自然環境教育	施策	028	自然環境の保全・再生	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	--------	----	-----	------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
064	人と自然との共生を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	関係団体との打合せ（単位：回）	0	5	1	0	2	0	2	0	1	基準値：H25 ※関係機関、団体との打合せ
	自然環境教育人材の確保（単位：人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※専任職員、地域おこし協力隊等の確保
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	シンポジウム等の開催（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※自然関係団体との連携により講演会・シンポジウム
	シンポジウム等への参加（単位：人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※自然関係団体との連携により講演会・シンポジウム
	自然環境保全中長期計画策定の進捗率（単位：％）	0	50	10	0	20	0	0	0	0	基準値：H25 ※宣言も含めた計画策定の進捗状況
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	まちづくり宣言と併せて、自然環境保全中長期計画を策定するためには、専門家の意見も取り入れる必要がある。自然環境保全のための人材確保は将来的にも必要であり、町民ニーズに合致している。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町民有志が進めてきた、オオムラサキの生息環境の保全やハサンベツ里山活動も、公共性が高いことから行政主導で行うべき事業である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	行政主導で行うためには、専門的な知識・経験を有した人材を雇用する必要があるが、多様な専門的知識が必要であり一人でそれを補うことは困難なため、今後も関係者との連携が必要である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	担い手育成として地域おこし協力隊が任期満了となり、その後NPO法人雨煙別学校に雇用され担い手となって活動している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	「(仮称)人と自然が共生するまちづくり宣言」、自然環境保全中長期計画の策定は全ての町民に対する、今後の自然環境の保全方法の方向性等を示すものであり、特定の個人・団体に偏っていない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	自然教育中長期計画の策定にあたっては、策定委員会の協議を終え、5月に策定を完了した。宣言の制定については、関係機関・団体等と議論を重ね、実施しないこととした。
課題・問題点	7次総合計画に向けて計画の見直しを実施。計画の推進にむけて、町民に周知を図る必要がある。
改善策	関係機関・団体等と連携を図りながら取組みの内容等を周知していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	関係機関・団体等と連携を図りながら取組みの内容等を周知していく。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	008	自然環境教育	施策	029	ふるさと自然体験教育の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	--------	----	-----	---------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
065	ふるさと自然体験教育の推進と拠点施設の利活用を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	ふるさと自然体験教育の実施（単位：回）	140	140	67	140	30	140	54	140	133	基準値：H25 ※栗山町内児童・生徒対象分
	施設稼働日数（単位：日）	193	240	111	240	130	240	74	240	215	基準値：H25 ※環境ハウス稼働日数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	ふるさと自然体験教育への参加（単位：人）	3,200	4,000	1,897	4,000	1,386	4,000	1,543	4,000	3,707	基準値：H25 ※栗山町内児童・生徒対象分
	施設宿泊者（単位：人）	2,900	3,300	2,898	3,300	458	3,300	857	3,300	2,214	基準値：H25 ※環境ハウス宿泊者
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	自然体験教育は重要な柱となり、青少年期での原体験の積み重ねが重要である。また、ふるさとの事をふるさとの人から学ぶことが、ふるさと栗山に愛着と誇りを持った青少年育成にも繋がることから、保護者等町民ニーズに合致している。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	学校教育と青少年育成、双方とも行政が行うべき教育であり、公共性・公益性は極めて高く、行政と学校、NPO法人との連携のもと、行政が主体性を持つことは妥当である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	指導はNPO法人に委託を行っており最善の方法と言える。コカ・コーラ環境ハウスのPR等もNPO法人に委託をしており、最適な方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業費・人件費コストに見合った効果ではあるが、将来的には閑散期の新たなプログラム開発や、幼児や一般を対象にした事業等の導入により、NPO法人の経営の安定化を図りながら、委託費の人件費コストを削減する必要がある。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町内外の児童、一般の方が利用しており特定の個人や団体に偏っていない。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	引き続きNPO雨煙別学校との協議を進める。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	ふるさと自然体験教育も学校に浸透しており、NPO雨煙別学校との連携体制も強化されてきている。雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスを活用したさらなる事業展開及び冬期間の利用促進についてNPO雨煙別学校と協議・検討を行う。
課題・問題点	雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスを活用したさらなる事業展開及び冬期間の利用促進についてはNPO雨煙別学校と今後も協議が必要である。今年度は、新型コロナウイルスの影響により宿泊等の利活用が停滞しているため利用促進に向けた協議が必要である。
改善策	事業目的にある自然環境を活用した体験学習活動の支援や雨煙別小学校を活用した事業展開の推進については、町内の学校及び近隣の学校にも普及しており、今後は事業ターゲットの拡大やそれに対応する人材育成・確保などの体制構築に向けてNPO雨煙別学校との協議を進める。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	008	自然環境教育	施策	029	ふるさと自然体験教育の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	--------	----	-----	---------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
066	観察飼育舎とふれあいプラザの機能統合を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	関係者との打合せ（単位：回）	0	32	22	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 関係機関・団体との打合せ
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	観察飼育舎来場者（単位：人）	4,294	12,500	19,876	12,500	17,646	12,500	18,581	12,500	23,891	基準値：H25※栗山公園来場者より予測 H31※オオムラサキ館来場者
	ふれあいプラザ来場者（単位：人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	利用状況、施設管理費用を考慮すると、施設を統合し利活用を図ることが必要であり、これまでの町民と町が行ってきた「人と自然との共生」を広くPRするための施設となることは町民ニーズにも合致し、一つの課題解決にも繋がる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	行政の施設であるファールブルの森観察飼育舎の老朽化への対応、ふれあいプラザの利活用を図ることはいずれも公共性が高く、行政が主体的に行うべきものである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	機能統合しふれあいプラザに飼育舎を設置することで、来場者も増え、「人と自然との共生」を図ってきた本町の取組みも併せてPRすることが出来る施設となることから最適な方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	飼育舎の新たな設置、ふれあいプラザの増設により事業コストは掛かるものの、費用対効果は非常に高い。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	特定の個人・団体に偏っていない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	6月にオオムラサキ館事業としてファールブルの森で事業を予定していたがコロナウイルスの影響により中止となった。次年度は開催時期等も検討し事業が実施できるよう改善する。
課題・問題点	オオムラサキ館の更なる利用拡大、ファールブルの森・御大師山の相互利活用を図るために、各関係団体との協議が必要。
改善策	関係団体と連携しオオムラサキ館の事業としてファールブルの森・御大師山を活用した事業を行うなどオオムラサキ館を中心に回遊性のある利活用を実施する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	オオムラサキ館を中心に回遊性のある利活用を実施する。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	009	スポーツ	施策	030	生涯スポーツの推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
067	年齢や興味関心・技術技能に応じた生涯スポーツを推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	町主催体育事業の実施（単位：回）	4	4	3	4	0	4	1	4	2	基準値：H25
	各種体育団体への支援（単位：団体）	2	2	2	2	3	3	2	2	2	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町主催体育事業への参加（単位：人）	220	200	195	200	0	200	75	200	132	基準値：H25
	各種体育団体への加盟（単位：人）	1,141	1,000	912	1,000	600	1,000	600	1,000	648	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	町民全体の健康増進のための機会を設けており、適正かつ必要な事業と考えられる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	栗山町全体の運動機会を作ること主としている。また収益性も低く民間団体での受け入れは難しいと考えられる。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	スポーツ推進委員や少年団本部による事業計画、指導が行われており適した方法で実施していると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	低コストで実施している事業が多い。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	団体については加盟者となるが町民を対象としており、地域全体の利益につながることから公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	くりやまハーフマラソンは10月16日に初開催することができた。開催できたことにより様々な課題が見えてきたので次期開催に生かせるように準備を進める。また、コロナ過でも事業が行えるように検討し中止となっていた事業の一部を今年度は実施することができた。
課題・問題点	コロナ過により2年間事業が中止となっていたが、今年度事業を行うことができた。久しぶりの事業であったが、スポーツ事業の参加者が減少傾向にあり、現在の情勢でも実施できるように周知方法、事業内容等検討が必要。
改善策	今年度実施したくりやまハーフマラソンの課題等と整理し次年度の開催に向け準備を進める。また、スポーツ事業の参加者の増加に繋がるような周知及び事業計画を検討する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	今年度実施したくりやまハーフマラソンの課題等と整理し次年度の開催に向け、実行委員会の体制見直しを図る。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	009	スポーツ	施策	030	生涯スポーツの推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
068	スポーツ合宿などの受入体制を整備します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	スポーツ合宿の受入（単位：件）	24	40	29	40	0	40	7	40	27	基準値：H25
	事業対象となる件数（単位：件）	2	20	0	20	0	20	7	20	0	基準値：H25 ※合宿記念品対象
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	スポーツ合宿の受入（単位：人）	926	1,500	1,715	1,500	0	1,500	233	1,500	777	基準値：H25 ※延べ人数
	事業対象となる人数（単位：人）	73	400	531	400	0	400	165	400	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	合宿誘致による経済効果は人数によるが食事や宿泊など地域経済活性化の一端を担っている。また来町される方々に栗山町を知ってもらい機会となっている。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	ほとんどがNPO雨煙別学校と社会体育施設指定管理者にて受入を行っているが、現時点で民間が主体となり実施するところまでのノウハウ構築までは出来ていないと考えられる。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	合宿受入事業を拡大を目指す場合は環境整備（特に宿泊施設）の充実は必須である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業費、人件費無し。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	合宿参加者に対しては、宿泊費・施設使用料を公平に負担してもらっている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	合宿団体の受入れについては関係施設・団体と協議し施設の利用状況を調整し対応している。
課題・問題点	夏休み期間中などで合宿の日程が重なる場合、宿泊施設が受け入れられないことがある。
改善策	合宿団体との調整については、引き続き関連施設・団体と協議する。また宿泊等に関しては近隣市町と連携し、日程の関係で町内宿泊施設を利用できない場合などに他市町の宿泊施設を紹介するなど新たな形を構築する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	引き続き関連施設・団体と協議する。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	009	スポーツ	施策	031	スポーツ施設の整備	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
069	老朽化した社会体育施設の改修などを計画的に行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	施設改修数（単位：施設）	10	3	3	2	2	2	4	0	3	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	社会体育施設数（単位：施設）	16	16	16	16	16	16	16	16	16	基準値：H25 ※改修した施設数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	安全にスポーツを楽しむためにも必要。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	公共施設であり、行政が主体的に実施する必要がある。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	計画修繕以外の予算配当を受けておらず、現時点では最善の方法と思われる。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	現在、修繕等の積算については業者の見積頼みとなっている。専門的知識に乏しいため担当レベルでは判断が難しいものも多い。専門的知識を持つ技術職により積算・入札を実施することで事業費のコストが軽減されることがあると判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	公共施設の利用料金として利用料金を公平に負担していただいている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	指定管理からの修繕要望、また利用団体からの要望を毎年聞き取りし、状況を確認しながら優先順位を整理し修繕を実施している。
課題・問題点	施設の老朽化が目立ち、計画外の突発的な修繕が必要なケースが増えているが、計画修繕しか予算化されておらず対応が難しいことが多い。また既存施設の修繕に使える補助金も見当たらず老朽化に伴う施設の維持費が高額になってくることが予想される。
改善策	毎年、専門家による施設の確認、場合によっては早期改修等の実施等。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	指定管理からの修繕要望、また利用団体からの要望を毎年聞き取りし、状況を確認しながら優先順位を整理し修繕を実施。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	009	スポーツ	施策	031	スポーツ施設の整備	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
070	ふじスポーツ広場の大規模な改修を検討します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	基本設計、測量	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
	実施設計	1	0	0	1	0	0	0	0	0	
	改修面数	2	0	0	0	0	1	0	1	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	改修施設数	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	
妥 当 性	
有 効 性	
効 率 性	
公 平 性	

項 目	事業把握
前年度評価に 対する改善内容	
課 題 ・ 問 題 点	
改 善 策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	※H27終了
2 次 評 価	※H27終了
外 部 評 価	※H27終了
最 終 評 価	※H27終了

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	009	スポーツ	施策	031	スポーツ施設の整備	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
071	栗山町スキー場の大規模な改修を検討します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	施設改修数（単位：施設）	1	1	0	1	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	施設数（単位：施設）	1	1	0	1	0	1	0	1	0	基準値：H25 ※改修した施設数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	スキー場については廃止済み。建物等も解体済み。
妥 当 性	
有 効 性	
効 率 性	
公 平 性	

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	施設の廃止が決定し、建物等解体済み。
課題・問題点	
改善策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	※R1終了
2 次 評 価	※R1終了
外 部 評 価	※R1終了
最 終 評 価	※R1終了

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	010	芸術文化	施策	032	芸術・文化活動の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
072	町民が芸術文化に親しむことのできる環境づくりを推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	芸術文化鑑賞事業の実施（単位：回）	18	10	4	10	2	10	4	10	12	基準値：H25
	文化振興基金運営委員会の開催	0	4	2	4	1	4	0	4	2	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	芸術文化鑑賞事業への参加（単位：人）	2, 773	2, 000	1, 200	2, 000	210	2, 000	367	2, 000	1, 603	基準値：H25
	文化振興基金補助金申請件数	0	20	14	20	4	0	0	0	8	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	優れた芸術文化の提供していることから目標設定は妥当である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	現時点では本事業を委ねられる団体は無いため、行政が主体となって事業展開することが望ましい。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	町内での鑑賞機会は限られており、質の高い演劇、美術作品を鑑賞することで町民の芸術文化への関心を高めることになる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	コスト削減には回数を減らすしかなく、成果の低下につながるため、現状維持が望ましい。開催する事業によっては、入場料収入の少ない事業の場合もあり、コスト低減の余地は少ない。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	受益者負担は適正である。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	実行委員会や指定管理者と連携した事業を展開する。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	より多くの町民に芸術鑑賞の機会を提供するため、関係団体と連携を図りながら事業推進を行っている。文化振興基金補助金の活用については、広報誌やHPへの掲載により広く町民へ周知を図るとともに郷土芸能団体や芸術家へ直接相談するなど文化活動の支援に努めた。
課題・問題点	より多くの町民に芸術鑑賞の機会を提供するための取り組みが必要。実行委員会、指定管理者との連携、協力。助成金の確保。 □文化振興基金については、幅広く周知を行い活用促進を図るとともに、要綱に基づき適切な運用を徹底する。
改善策	広報紙やホームページ、ポスター等を活用した周知徹底。実行委員会や指定管理者と連携した事業を展開する。文化振興基金については、郷土芸能、芸術家、個人、団体等に広く活用ができるよう周知を行う。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	010	芸術文化	施策	032	芸術・文化活動の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
073	町民や文化団体による芸術・文化活動を支援します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	芸術文化事業の開催（単位：回）	4	4	0	4	0	4	4	4	4	芸術祭、音楽祭、芸能祭、菊花展
	栗山町文化連盟への加盟（単位：団体）	36	32	32	32	32	32	30	32	29	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	芸術文化事業への参加（単位：人）	1,831	1,000	0	1,000	0	1,000	700	1,000	795	基準値：H25 ※参加者及び来場者数
	栗山町文化連盟への加盟（単位：人）	455	400	353	400	331	400	320	400	283	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	文化活動を推進するためには、文化を享受、創造、支援することができる人材育成や文化交流が必要であり、課題解決のために不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	文化連盟の会員が高齢化などにより、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	町民の自主的活動の成果発表の場として定着し、地域活性化、コミュニティづくりも図られることから最適な実施方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	現状でも厳しい状況であるので現状維持が望ましい。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	町内の文化団体が対象であり、地域全体の事業であることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町民の文化活動の成果発表の場であり、関係団体と十分連携を図り、支援・協力を行っていく。
課題・問題点	高齢化による会員数の減少により、文化活動・事業の停滞が懸念される。
改善策	町広報紙や文化連盟発行「くりやま文化」等で、文化連盟・サークルの周知を徹底し、新規サークルや会員獲得につなげる。 芸術祭や音楽祭については、関係団体等と連携し、町民愛好者の掘り起こしを推進する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 町広報紙や文化連盟発行「くりやま文化」等で、文化連盟・サークルの周知を徹底し、新規サークルや会員獲得につなげる。芸術祭や音楽祭については、関係団体等と連携し、町民愛好者の掘り起こしを推進する。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	010	芸術文化	施策	032	芸術・文化活動の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
074	芸術創造のまちづくりを推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	工房体験教室事業の開催（単位：回）	3	5	2	5	0	5	0	5	4	基準値：H25
	芸術文化振興奨励事業の申請（単位：件）	3	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※文化振興基金補助金に統合ためNo.72へ
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	工房体験教室事業への参加（単位：人）	26	50	28	50	0	50	0	50	44	基準値：H25
	芸術文化振興奨励事業の交付（単位：件）	3	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	芸術家等を活用した多種多様な芸術文化の体験は感性の向上や人格形成の必要不可欠である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	行政が主体的に実施すべき事業である。現時点において本事業を委託できる外部団体がないため、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	体験教室は芸術文化を身近に感じてもらうので最適な方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	体験教室の継続を考えると、コスト低減は望めない。また一定の参加者負担金を徴収している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	受益者負担は適正である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町民ニーズに合った体験教室を企画するとともに関係団体と連携し、事業を推進する。
課題・問題点	参加者数の増加を図るため、参加意欲を向上させる仕組みづくりが必要である。
改善策	参加者の作品をくりやま芸術祭などに出品させるなど体験の機会だけではなく、発表の機会提供に繋げ、参加意欲の向上を図った。講師には文化サークルを積極的に活用し、会員の活躍の機会提供と文化サークルの普及促進を図る。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 参加者の作品をくりやま芸術祭などに出品させるなど体験の機会だけではなく、発表の機会提供に繋げ、参加意欲の向上を図った。講師には文化サークルを積極的に活用し、会員の活躍の機会提供と文化サークルの普及促進を図る。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	010	芸術文化	施策	033	文化財保護・活用の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	-------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
075	ふるさと栗山の文化財保護・活用を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	文化財保護委員会の開催（単位：回）	4	4	1	4	2	4	0	4	4	基準値：H25
	開拓記念館事業の実施（単位：回）	6	6	2	6	2	6	2	6	6	委託・自主事業
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	文化財の指定（単位：件）	23	25	23	25	23	25	23	25	25	基準値：H25 ※国・町指定文化財（累積指定件数）
	開拓記念館来場者（単位：人）	1,650	1,750	1,014	1,750	483	1,750	523	1,750	1,509	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	歴史や文化を継承していくために、必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	貴重な文化財の保存及び活用を検討・審議するには行政での実施が最適である。資料収集や整理については特別な知識が必要とするため行政で実施することが望ましい。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	年4回の文化財保護委員会で検討・審議を行っていることから、実施方法は最適である。指定管理者制度を導入し、民間のノウハウにより親しまれる施設管理を行っていることから、実施方法は最適である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	指定管理料など必要経費のみの形状であり、これ以上のコストの低減の余地はない。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	入場料収入は使用料審査委員会にて決定しているので、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	文化財保護委員会から答申のあった2件を新たに町指定の有形文化財として指定した。今後も文化財の掘り起こしを進め、指定物件の選定に向けて協議を進める。酒造群の保存活用については経営企画課を中心に検討している。
課題・問題点	小林酒造酒造群の活用が未策定のため今後の改修計画は未定であるが、築年数が100年超の建造物もあり老朽化等により維持補修が必要となる。令和4年度も雪害によりなつかしホールが破損する被害があり今後も同様の事案が発生する懸念がある。泉記念館についても継続した修繕が必要となる。
改善策	泉記念館は町指定の文化財であり、内部の小破修繕については毎年度予算化して計画的に行う。茅葺屋根については5年程度を目途に改修の検討を行う。歴史的建造物等保存継承補助金の活用については対象となる建造物所有者と協議し計画的に運用を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 泉記念館は町指定の文化財であり、内部の小破修繕については毎年度予算化して計画的に行う。茅葺屋根については5年程度を目途に改修の検討を行う。歴史的建造物等保存継承補助金の活用については対象となる建造物所有者と協議し計画的に運用を行う。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	010	芸術文化	施策	033	文化財保護・活用の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	-------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
076	歴史的建造物などの保存・継承に向けた支援制度を検討します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	調査設計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※事業数
	検討会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※内部検討会1回開催
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	H28変更 会議数(7ﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ2人)
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	※具体的な支援制度創設時に設定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	歴史的、景観的に重要な財産である歴史的建造物等を保全することにより、後世に継承するまちづくり活動の支援と観光資源としての活用を図ることは目標設定として妥当である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	行政が主体的に実施する必要があると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	最適な実施方法である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	会議には、専門アドバイザー(建築設計士・建築構法専門教授)の2人の同席が必要である。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	妥当である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改善策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	
	※新たな支援策を創設しNo.75へ統合
2 次 評 価	
	※新たな支援策を創設しNo.75へ統合
外 部 評 価	
	※新たな支援策を創設しNo.75へ統合
最 終 評 価	
	※新たな支援策を創設しNo.75へ統合

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	011	国際・地域間交流	施策	034	国際交流の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	----------	----	-----	---------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
077	少年ジェット派遣事業を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	事前研修の実施（単位：回）	6	6	0	6	0	6	0	6	8	基準値：H25 H30年度は9月末時点の回数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	海外派遣事業への参加（単位：人）	8	8	0	8	0	8	0	8	10	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	例年定員を超える応募があり、町民のニーズも高い。また、過去の団員らもこの研修の経験を活かし、それぞれ活躍を続けており、成果もあがっていることから、本事業は計画通り進めるべきと考える。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	英語圏への派遣については、他市町村のように外部会社に委託することは可能である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	本事業の目的を達成するため最適な事前研修などを実施している。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	派遣先、人数の削減によるコスト低減の余地は考えられる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	参加者の負担金は一律60,000円であるが、就学援助費支給認定世帯及びそれに準ずる世帯は30,000円に減額、概ね適正と考えている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	本年は派遣団員8名に対し20名の応募があった。補正予算で2名追加し、作文と面接試験をもとに10名を選出。栗山高校からも2名応募があり、より多くの町民が参加できる機会の提供に向けて進めた。現地研修に向けての事前研修を計画的に実施するとともにALT等を活用し、効果的な研修となるよう取組む。
課題・問題点	今年度は派遣団員10名のうち8名が高校生であり、中学生は2名と少なかった。中高一律の評価方法では、高校生の評価が高くなる傾向にあり、派遣者に偏りがでる。
改善策	中学生も対象としていることから、中学生の学習機会の提供に向けて一定のルール等を検討する必要がある。今後も継続した事業展開に向け、保護者や関係団体など多くの方に学びを発信・共有できる機会づくりを推進する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 中学生も対象としていることから、中学生の学習機会の提供に向けて一定のルール等を検討する必要がある。今後も継続した事業展開に向け、保護者や関係団体など多くの方に学びを発信・共有できる機会づくりを推進する。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	011	国際・地域間交流	施策	035	地域間交流の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	----------	----	-----	----------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
078	姉妹都市、被災地などとの青少年交流事業を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	児童交流事業の実施（単位：回）	1	1	1	1	0	1	0	1	0	基準値：H25
	青年交流事業の実施（単位：回）	2	0	0	2	0	1	0	1	1	基準値：H25
	被災地児童生徒の受入人数（単位：人）	0	12	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H26 ふくしまキッズ参加児童生徒数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	児童交流事業への参加（単位：人）	33	30	30	30	0	30	0	30	0	基準値：H25
	青年交流事業への参加（単位：人）	12	0	0	10	0	5	0	5	6	基準値：H25
	被災地児童生徒との交流児童生徒数（単位：人）	0	24	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H26 ※ふくしまキッズ交流事業に参加した町内児童生徒数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	姉妹都市との地域間交流を進めることで、次代を担う青少年・青年世代の育成につながる。町内児童生徒との交流を図ること、震災や放射能汚染を考える機会となり、青少年教育に繋がっているため町民ニーズにも合致している。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	姉妹都市との交流事業及び被災地児童と町内児童生徒との交流も公共性は高く、行政が主体的に行うべきである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	青少年を中心に、栗山町の歴史文化や魅力を体験プログラムや交流プログラムを通して理解してもらい域間交流を進めており、実施方法は適当である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	2泊3日の日程は妥当であり、日数を減らすことも困難であるため現在の事業コスト及び人件費コストは適正である。青年交流事業、被災地支援事業も同様で適正である。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	全ての事業において町内参加者については、費用の一部を自己負担としている。現状は、基本食糧費のみの自己負担であるが、実施ごと協議を行い受益者負担の適正化を図る。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	姉妹都市子ども交流では、青少年育成会などと連携して受入訪問の体制強化を図るとともに次世代リーダー育成を目指す。青年交流では青年団体等と連携し、事業内容の充実及び青年リーダーの育成確保を図っていく。英語コミュニケーションスキル研修事業は、中学生や少年ジェット参加者への周知を図り参加者増を図る。
課題・問題点	姉妹都市子ども交流の中止が続き、姉妹都市との関わりが希薄になりつつある。英語コミュニケーションスキル研修の中学生の参加申込が少なく、今後学校と連携しながら参加者を募ることも必要。また中学校の英語教諭と連携した事前研修・イングリッシュキャンプを行うなど学校と連携した取り組みを検討しても良いと思われる。
改善策	町内子ども達が姉妹都市や故郷のことを学べる代替事業の実施により、姉妹都市の絆や故郷を見つめ直す機会をつくる。英語コミュニケーション研修事業は、雨煙別小学校を拠点として福島県川俣町と栗山町の青少年が国際感覚を身につけるとともに地域社会に貢献する人材を育成するため毎年フォローアップを図る。中学生に向けて事業周知を図り参加者の増を目指す。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 町内子ども達が姉妹都市や故郷のことを学べる代替事業の実施により、姉妹都市の絆や故郷を見つめ直す機会をつくる。英語コミュニケーション研修事業は、雨煙別小学校を拠点として福島県川俣町と栗山町の青少年が国際感覚を身につけるとともに地域社会に貢献する人材を育成するため毎年フォローアップを図る。中学生に向けて事業周知を図り参加者の増を目指す。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	036	生活習慣病予防・重症化予防の推進	担当課	住民保健課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
079	がん早期発見・治療を進め、がん死亡率の減少を目指します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康教育・講座等の参加人数（単位：延人数）	0	90	0	90	0	90	0	90	0	基準値：未実施 ※前後期累積実績での評価
	胃がん検診受診率（単位：％）	16	13	7	13	8	13	9	13	10	H28より算定方法変更 基準値をH28実績に変更 基準より増加を目標
	肺・大腸がん検診受診率（単位：％）	20	11	4	11	10	11	10	11	9	H28より算定方法変更 基準値をH28実績に変更 基準より増加を目標
	子宮がん検診受診率（単位：％）	29	14	12	14	11	14	10	14	10	H28より算定方法変更 基準値をH28実績に変更 基準より増加を目標
	乳がん検診受診率（単位：％）	34	25	21	25	16	25	17	25	16	H28より算定方法変更 基準値をH28実績に変更 基準より増加を目標
成果指標	がん死亡率（人口10万対）	428	428	0	428	479	428	480	428	480	基準値：H24=428. 4、減少を目標、保健所公表値のため3年前の数値
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	がんの早期発見・治療、国のがん対策推進基本計画の個別目標である「受診率50％以上」の達成のために必要な事業である。町民一人一人のがん予防に対する意識を高めることも重要であるため、対象年齢を40歳から35歳に引き下げて実施。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施するものと定められているため、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	検診の実施方法等については「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められた方法で実施しているため、最適と判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	受診者の自己負担は委託金額の2割に設定している。本町の医療費が高額となる疾患の上位にはがんがあることから、検診で早期発見をして、初期の段階で治療をすることが今後の医療費の増大抑制につながると考える。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	がん検診は35歳以上の町民（子宮がん検診は20歳以上）としていることから、特定の個人や団体に偏っているとは考えにくい。また、勤労者にも配慮し集団健診の休日開催を行うなど実施体制も工夫している。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	がん検診を特に推奨する年齢の対象者へ、特定健診と併せて個別勧奨を行った。また、「がん検診の検査方法とメリット・デメリット」について啓発チラシの新聞折込み、がんの原因の一つである「感染」について広報にて普及啓発を行った。若年の受診率向上のため健診Web予約システムの稼働準備を進めている。
課題・問題点	特に子宮がん検診の受診率は、国・北海道と比べて低いことが課題である。また、コロナ禍によりがん検診を控えていた町民に対し、がん検診受診率の向上に努める必要がある。
改善策	がん検診を特に推奨する年齢の対象者へ、子宮がん検診の個別受診勧奨を実施する。また、子宮がん検診と乳がん検診の無料クーポン券・無料券の配布を継続する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	国の個別目標であるがん検診受診率に近づけるよう、「がん検診実施のための指針」に基づき、がん検診を特に勧奨する年齢に対する個別勧奨と、がん検診に関する知識・情報の発信を継続すること。町民へ、WEB予約の周知を積極的に行うとともに、受診者の受診行動を評価し、受診率向上対策を強化すること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	036	生活習慣病予防・重症化予防の推進	担当課	住民保健課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
080	脳血管疾患、循環器疾患、糖尿病などの予防を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	特定健診受診率（単位：％）	23	43	44	46	46	49	42	52	47	基準値：H26（22.7％）翌年確定につき前年値で評価※国目標値60％
	特定保健指導率（単位：％）※ハリス者対象	46	60	84	60	72	60	67	60	67	基準値：H25（45.7％）翌年確定につき前年値で評価※国目標値60％
	健診事後指導率（単位：％）※受診者全員	79	90	91	90	90	90	79	90	82	基準値：H26（79.7％） ※基準より増加を目標
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	生活習慣病罹患率（単位：％）	50	50	40	50	39	50	42	50	44	基準値：H26（49.8％）国保被保険者の集計 ※基準を維持
	糖尿病罹患率（単位：％）	22	22	15	22	13	22	14	22	15	基準値：H26（21.7％）国保被保険者の集計 ※基準を維持
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	健康状態の課題（レセプト・健診結果分析）から、予防可能な生活習慣病の予防活動は必要な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	特定健診は高齢者医療の確保に関する法律第20条（医療保険者の実施義務）に基づき実施。脳検診・脳ドックは循環器疾患（脳梗塞等）の早期発見・治療、予防意識の醸成（特定健診受診のきっかけづくり）のために行政が実施すべき事業である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	健（検）診体制は対象者の利用のしやすさを考え実施体制の工夫をしている。目標値は達成できていないものの特定健診受診者数は伸びているので、未受診者対策と合わせ受診者への事後指導を充実させ、継続受診者の増加を目指す。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	特定健診の検査項目は、法的根拠に準じた項目と町独自の追加項目で設定。町独自項目は、循環器疾患の予防や生活習慣病の重症化予防の視点から必要な検査項目である。また、生活習慣病予防啓発活動も、未受診者対策の一環として重要である。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	特定健診は法的根拠に基づく対象があること、脳検診・脳ドックも対象年齢の全町民に周知しているため偏りはないと考える。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	対象に合わせた内容と時期で個別勧奨、ナッジ理論を活用した郵送による受診勧奨、集団アプローチ時に受診勧奨を実施した。生活習慣病の発症・重症化予防のため、受診勧奨や事後支援時は関係学会のガイドラインやKDBシステム、保健指導教材を活用し個別性を重視した保健指導を継続した。若年の受診率向上のため健診Web予約システムの稼働準備を進めている。
課題・問題点	健診の受診率は上昇傾向にあるが、年齢別にみると、40～50代の受診率が低い状況が続いている。そのため、若年層（主に40～50代）も受けやすい健診体制を目指す。
改善策	未受診者へは、個別勧奨通知のほか、訪問や電話で個別に受診勧奨する。同時に、集団アプローチの機会（町内会・自治会等の集まり）で周知する。また、健診のWeb予約受付を開始し、若年層の受診率向上、新規受診者の獲得、利便性による受診率向上、翌年に受診勧奨メールを配信し連続受診勧奨による受診率向上につなげる。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 受診率向上対策の継続的な実施により、特定健診受診率および保健指導率は上昇し、国や北海道の受診率を上回ることができている。若年層の方への受診率向上対策として、新たに導入するWEB予約受付の周知を積極的に行うこと。今後も、受診勧奨等の普及啓発活動と、生活習慣病の発症・重症化予防のための保健指導を継続すること。
	※事後評価につき対象外
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	037	生活習慣改善活動の推進	担当課	住民保健課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
081	より良い生活習慣への改善を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康教育・講座の実施回数（単位：回）	12	17	10	17	4	17	1	17	6	基準値：H26（10回）※前後期の実績平均値で評価
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	健康教育・講座の参加者満足度（単位：％）	85	90	0	90	0	90	0	90	0	基準値：H27実績に基づき設定。 ※前後期の実績平均値で評価
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	啓発活動や講座・健康教育を通し日頃の生活習慣を振り返り、自ら改善を考え自分自身の生活に取り入れることで生活習慣病予防に働きかけることができるため。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	継続的に実施することで、町民の健康課題について把握することができるため行政が実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	健康教育では、町民の意見や要望を取りいれた事業展開を実施し、各年度の事業評価を行っている。昨年度の実績評価を基に次年度の予算及び取り組みに反映させていることから、最適な方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	町民のニーズにより事業展開も変わるが、最小限の事業費と人件費で実施している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	全町民が対象であり、地域全体の利益に繋がる事業であることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	前年度と比較して、地域・団体からの健康教育の依頼が増加し、依頼内容に応じて健康教育・健康相談を実施できた。また、健康チェック（血圧・体成分分析）ができる「定例健康相談日」を、広報紙「元気が一番」、通いの場を活用して周知した結果、利用者が増加した。
課題・問題点	感染症流行など社会情勢の変化に応じて、からだやこころの健康への影響に関する正しい知識の普及を行い、町民の健康づくりの関心を高める支援を実施していく。
改善策	広報紙「元気が一番」や新聞折り込みにより、町の実態や町民が健康づくりに活用できる情報の発信や、健康測定機器を活用した健康づくり支援を実施していく。また、オンラインを活用した健康教育・健康相談の体制を整えていく必要がある。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 社会情勢の変化に応じた健康情報の発信や、コロナ禍で町民の行動や健康意識が変化していることから、オンラインの活用など、対象者ニーズに合った健康教育・健康相談の体制を整えていくこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	037	生活習慣改善活動の推進	担当課	住民保健課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
082	口腔の健康づくりを推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	乳幼児歯科健診 平均受診率（単位：％）	92	95	73	95	85	95	87	95	98	基準値：H26（91.9％ 12ヵ月～3歳児の平均値）※基準より増加を
	フッ化物洗口実施率（単位：％）	80	90	86	90	94	90	96	90	88	基準値：H26（77.9％ 4歳児・5歳児の平均値）※基準より増加を目
	健康教育の実施回数（単位：回）	1	1	0	1	0	1	0	1	0	基準値：H26（1回）※前後期実績の平均値で評価
	成人高齢者歯科健診 受診率（単位：％）	0	20	4	20	4	20	12	20	12	基準値：H28（19％） ※基準より増加を目標
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	3歳児 う歯が無い者の割合（単位：％）	86	90	85	90	92	90	88	90	96	基準値：H26（86％） ※国の目標80％、道の目標85％
	60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合	0	80	43	80	32	80	25	80	44	R1追加 基準値：H28（71％） ※国の目標80％、道の目標60％
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	若い世代から歯の喪失がみられている本町の現状から、う歯と歯周病の予防は必須であり、生涯を通じた予防活動の取り組みは必要である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	乳幼児のう歯予防、成人・高齢者の歯周病予防など口腔の健康の推進は、行政が主体となる事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	各年事業評価を行っており、実績評価を基に次年度の予算及び取り組みに反映させている。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	最小限の事業費と人件費で実施している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	乳幼児から高齢者まで全町民が対象であり、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	乳幼児、妊婦歯科健診は、新型コロナウイルス感染症に配慮して実施している。乳幼児歯科健診の保護者を対象とした歯科健診は、9月に再開した。成人・高齢者歯科健診は、年2回（5月・1月）対象者へ勸奨ハガキを送付した。
課題・問題点	今年度は、コロナ禍という理由で、フッ化物洗口を中止している保育園があり、実施率が低下した。妊婦歯科健診や乳幼児歯科健診の保護者を対象とした歯科健診、成人・高齢者歯科健診の受診率はいずれも低い状況であり、引き続き普及啓発を実施していく。また、毎年1月に再勸奨を実施しているが、適当な勸奨時期を検討していく必要がある。
改善策	乳幼児、妊婦歯科健診については感染症予防に配慮して継続実施する。成人・高齢者歯科健診は個別勸奨や保健指導、健康教育など他の事業と合わせて普及啓発を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	口腔の健康を保つことは、生活習慣病や疾病の予防につながるため、健診の個別勸奨や健康教育等で各年代の特徴を踏まえた正しい知識の普及啓発を実施すること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	住民保健課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
083	乳幼児の健やかな発達・発育を支援し、次世代の健康を支えます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	妊婦保健指導の実施率（単位：％）	100	100	100	100	100	100	100	100	100	基準値：H26（100％）
	新生児訪問の実施率（単位：％）	100	100	100	100	100	100	100	100	100	基準値：H26（100％）
	乳児健診受診率（単位：％）	98	98	87	98	100	98	99	98	100	基準値：H26（97.8％4・7・12ヵ月児の平均値）※目標98％以上
	幼児健診受診率（単位：％）	92	90	78	90	97	90	97	90	98	基準値：H26（92.1％ 1歳半・2歳・3歳児の平均値）※目標90％
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	母子保健事業への満足度（単位：％）※3歳児健診	14	95	88	95	87	95	100	95	89	基準値：H26（93.5％）※基準より増加を目標
		94	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	高齢初産の妊婦、若年、未婚の母など個々の生活スタイル・ニーズが多様化している。そのなかで産後の育児不安・精神疾患既往がある母、育児力が弱い母が増えているため、虐待予防の視点からも妊娠期から幼児期までの一貫した事業展開が重要。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	両親教室・妊婦教室等は、医療機関（産婦人科）でも実施しているが、出産後も続く支援関係づくりのためにも妊娠期の事業実施は必要である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	毎年各事業評価を実施し、昨年度の実績評価をもとに改善に取り組んでいることから、最適な手法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	現在、スタッフは必要最小限で専門職を配置している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	母子保健法に基づき、妊娠期～未就学児を対象としている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	令和4年度より、助産師の専門性を活用した「産前・産後サポート」事業を開始した。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援のため、妊婦保健指導・新生児訪問・乳幼児健診などの保健事業は、関係機関と連携し計画通り実施している。また、子育て世代包括支援センター事業、親子の安心出産支援事業、産後ケア事業について周知が進み、対象者に活用されている。
課題・問題点	少子化や子育て世代の核家族化により、身近に相談できる者や協力者が少なく、経済的不安や複雑な家族背景のある母親、育児不安や精神面で不調のある母親が地域で孤立しやすい状況にある。妊娠期から様々な不安や相談に対して細やかな支援ができるよう、丁寧な事業周知と、子育て支援分野や委託事業者（助産師）との連携による支援体制を継続する必要がある。
改善策	子育て世代包括支援センター事業や産前・産後サポート事業の丁寧な周知を継続していく。また、令和4年度より妊娠期から子育て期にわたる専門的な相談支援体制を強化するため開始した伴走型相談支援事業において、それぞれの家庭に合った切れ目のないサポートができるよう、子育て支援分野（保育士）と委託事業者（助産師）と連携し支援を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 妊婦および子育て世代が安心して出産・子育てができるよう、関係機関と連携し、既存の保健事業の質の向上および子育て世代包括支援センターの機能の強化を図ること。また、令和4年度より開始された「伴走型相談支援事業」において、様々なニーズに即した支援を提供することともに、地域から孤立している妊産婦や保護者を把握し、支援すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	住民保健課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
084	こころの健康づくりを推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康教育、講座の開催回数（単位：回）	3	1	2	1	0	1	2	1	1	基準値：H24～26平均（3.7回）※目標 1 回以上
	人材育成研修会の参加人数（延人数）	97	100	37	100	0	100	0	100	0	R1変更に伴い未使用
	人材育成研修会の開催回数（単位：回）	0	1	1	1	0	1	1	1	1	R1追加 基準値：H27～29平均（平均年1.7回）※目標 1 回以上
	健康教育・講座の理解度（単位：％）	0	80	84	0	0	0	95	0	100	R1追加 基準値：H27～29平均（86％）※目標80％以上
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成果指標	自殺の死亡者数（単位：人）	5	5	0	5	0	5	0	5	0	R1修正により未使用
	自殺の死亡比（SMR）男性	127	127	113	127	113	127	111	127	111	基準値：H15～24（男性126.8） ※基準より減少
	自殺の死亡比（SMR）女性	127	127	118	127	118	127	159	127	159	基準値：H15～24（女性126.2） ※基準より減少
	気分・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている	13	0	0	0	0	0	0	0	0	R1修正により未使用
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	全道・全国に比べて栗山町の死亡比（SMS）が高いため、本事業の必要性・重要度は高い。国の総合的な対策にあわせて「北海道地域自殺対策緊急強化推進事業」として、栗山町では平成22年度から取り組み、死亡比は減少傾向である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	精神保健の取組は重要な課題であり、行政が主体となる事業である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	こころの健康に関する悩みは経済・生活問題、家庭・人間関係問題が関連し複雑であるため気軽に相談しにくい傾向にある。より早期の段階でセルフケアできること、周囲も身近な方の心の変化に気づくことができる事業展開が重要である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	北海道地域自殺対策強化推進事業の補助金（補助率 1 / 2）の活用他に、健康増進事業の補助金（補助率 2 / 3）の活用も可能である。特に健康講座の実施については他の生活習慣改善対策とあわせて開催を計画していく。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	本事業は全町民が対象となる事業であり、公平性が図られている。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 相談窓口の情報の定期的な発信、メンタルチェックシステム「こころの体温計」を活用したこころの健康づくりに関する普及啓発を継続して実施すること。 また、地域のつながりを強化し、町全体で見守り支え合う地域環境づくりに取り組むこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	自殺対策月間（3月）には、「ストレス社会を生き抜くこころの処方箋」をテーマに、町民を対象にした人材養成研修会（自殺予防ゲートキーパー研修会）を実施した。また、3月号広報折込チラシで、メンタルチェックシステム「こころの体温計」の周知と、コロナ禍におけるストレスへの対処方法の普及・啓発を強化した。
課題・問題点	コロナ禍での生活様式の変化により、からだやこころの健康への影響や、孤立・孤独が深刻化していく可能性が高い。
改善策	健康教育や健康相談、家庭訪問等で町民のこころの状態を把握する。メンタルチェックシステム「こころの体温計」に、新たに睡眠に関するチェック機能を追加し、こころの健康に関する普及啓発を強化していく。若年層も含めて身近な人の悩みに耳を傾ける町民（ゲートキーパー）を養成し、健やかなこころを支える地域環境づくりを推進する。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	住民保健課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
085	健康づくり活動を支援し、健康を支え守る環境を整備します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康づくり活動組織への支援（単位：団体）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	基準値：H26（1団体）※健康づくり推進協議会活動支援の継続
	協働宣言の企業・団体数（単位：団体）	0	48	48	49	72	73	73	78	79	基準値：未実施 ※基準より増加
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町民認識度（単位：％）	50	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H27実施 ※平成34年度健康意識アンケートで評価予定
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	健康づくりは、個人の取り組みだけではその目的を達成することは困難であるため、地域や団体、企業などの集団単位で健康づくりに取り組む環境が重要である。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。 町民主体ではあるが健康づくり推進協議会活動を効果的に継続実施していくため行政支援は重要である。また、各団体や企業など各自での健康づくりの取組で連携・協働した活動実績があり、町全体の環境づくりにつながっている。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 町民主体の健康づくり推進協議会の活動は、町民の意識向上や健康づくり事業の実施には有効である。各団体や企業などの集団の活動は、さまざまな取組が実施されている。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 健康づくり推進協議会活動は、行政が行う保健事業と連動させて計画されているものであるため効果的である。各企業との取組についても行政が行う保健事業と連動させて効果的に実施している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	目的に沿った活動を行う団体へ支援しているため、偏りはない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	くりやま健康マイレージ事業（努力型インセンティブ）の周知を継続し、10月に町民が健康器具を活用しながらウォーキングができるイベントを実施した。「健康寿命延伸のまちづくり協働宣言」では、今年度は農業生産法人を中心に、新たに6企業から登録をしていただき、健康づくりに取り組みやすい環境を整えることができた。
課題・問題点	コロナ禍の影響で地域での健康づくり活動が、減少している状況だが、今後は感染に配慮しながら地域や町全体で健康づくりの取組みを再開していく必要がある。関係団体や企業との協働を継続し、健康を守る地域環境づくり（ポピュレーションアプローチ）に取り組む必要がある。
改善策	健康づくり推進協議会では、地域での健康づくりの取り組みを再開するとともにくりやま健康マイレージ事業（努力型インセンティブ）の周知を継続し、個人や団体で健康づくりに取り組める環境を整える。「健康寿命延伸のまちづくり協働宣言」では、引き続き町内企業に協力を依頼するとともに、登録団体に「健康チェック」を提案し健康づくりに関する情報を届ける。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める くりやま健康マイレージ事業（努力型インセンティブ）を普及させ、個人だけでなく、家族、企業、地域で健康行動がとれるような取り組みを推進すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	住民保健課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
086	町民・関係団体と協働した健康寿命延伸を目指します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	協働宣言の企業・団体数（単位：団体）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施 ※前年度より増加を目標
	健康づくり推進協議会拡大会議の開催（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
	健康チャレンジ奨励金の交付（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	1人あたりの国保医療費（単位：千円）	371	353	0	353	0	353	0	353	0	基準値：H24 ※道平均を目標
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	国の方針（国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 平成24年7月厚生労働省告示）に基づき健康寿命延伸を目指すためには、個人単位の健康づくりの取り組みだけでなく、健康づくりに取り組みやすい地域環境が重要である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	健康づくりに取り組みやすいまちづくりは行政が、企業や団体などの協力や理解を得て取り組むものである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	健康づくりに取り組みやすい地域環境づくりは、国の方針に基づく方法である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	国保の都道府県化および国保保健事業の評価方法として明確化された保険者努力支援制度（平成30年度本格実施）を踏まえ、拡大会議や奨励金などの計画事業を見直す必要がある。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	現段階では、全町民が対象であるので偏りはない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改善策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	
	※No.85へ統合
2 次 評 価	
	※No.85へ統合
外 部 評 価	
	※No.85へ統合
最 終 評 価	
	※No.85へ統合

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	039	健幸のまちモデルの構築	担当課	住民保健課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
087	健康で生きがいをもてる新しい都市モデルの調査研究を進めます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	首長研究会への参加（単位：回）	0	2	1	2	0	2	0	2	0	基準値：未実施
	日本健幸都市連合への参加（単位：回）	0	1	0	1	0	1	0	1	0	R1変更により未使用
	SWC庁内研究会の開催（単位：回）	0	4	2	0	0	0	0	0	0	R1追加
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	新しい都市モデル事業実施数（単位：回）	1	1	0	1	0	1	0	1	0	R1修正により未使用
	（仮称）健康のまちづくり計画の策定	0	1	1	0	1	0	1	0	0	R1追加 ※ 1 の入力：計画策定を示す。
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	平成27年9月に町が宣言した「健康寿命延伸のまちづくり」を推進するためには、町のあらゆる施策に健幸を取り入れていく必要があることから、必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	まちづくりに関する調査研究であることから、行政が主体となるべき事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	SWC首長研究会は健幸なまちづくりのための最新のより良い施策内容を検討する会議であり、その研究内容をSWC庁内研究会にも反映していく必要があることから、SWC首長研究会に参加することは最適な方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	SWC首長研究会に参加するための費用負担は旅費と資料代のみであり、参加することで最新の健幸なまちづくりに関する研究を行うことができることから、効果が高いと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	全町民の健康寿命延伸に繋がる取り組みであることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	「栗山町健幸のまちづくり計画（令和2年3月策定）」で掲げている「歩きたくなる、歩いてしまうまち」を目指し、10月に「第1回くりやま健幸ウォーキング」を、健康づくり推進協議会と連携し実施した。
課題・問題点	Smart Wellness Cityの実現を目指し研究活動している首長研究会に加入し先進事例を学んできた。 暮らしの中で歩くことを基本としながら、誰もが「健幸」になれる都市モデルを参考に、まちづくりとひとづくりを推進していく必要がある。
改善策	「健幸のまちづくり」の情報収集に努め、「栗山町健幸のまちづくり計画」に基づく施策を、各保健事業において実施していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 町民が無理なく自然に健康な行動を取ることができるよう、「自然に健康になれる環境づくり」の取り組みを、各保健事業において実施していくこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	013	地域医療	施策	040	医療水準の維持・確保	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
088	地域に必要な医療水準の維持に努めます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	地域医療対策委員会の開催（単位：回）	2	3	1	3	0	3	0	3	0	基準値：H25
	医療環境整備を検討する委員会の開催（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H29追加 基準値：未実施
	栗山赤十字病院改築検討委員会の開催（単位：回）	0	5	5	0	0	0	2	0	10	
	栗山町病院整備方針策定委員会（単位：回）	0	0	0	5	5	0	0	0	0	R 2 追加 基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町内で受診可能な診療科数（単位：科）	11	11	11	11	12	11	12	11	12	基準値：H25
	外来診療町内受給率（単位：％）	56	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 国保レセプト集計 H29変更に伴い未使用
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	地域に必要な医療水準の維持及び医療供給体制の確保を図ることは、町民の生命を守るためであることから、課題解決のために不可欠な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	地域の医療需要に対応した環境整備や充実を図ることは、行政の役割であり、行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	中核病院である栗山赤十字病院への支援による町民に必要な医療の確保及び各種会議による地域医療に係る諸課題の解決策及び医療環境整備の検討は、現段階では最善の方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	栗山赤十字病院の地域医療機能確保に対する経費内容を精査し、適正な補助金額を検討していく必要があるが、改善の余地は小さい。各種会議の委員は、医療機関や町内各団体の代表者であり、費用に見合った効果が期待できると判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	地域全体の利益に繋がる取り組みであることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	設計業務作業に関し「新病院建設委員会」に委員として参画し、新病院建設に向けた協議を実施している。（令和4年2月から概ね毎月1回の開催）
課題・問題点	近年の人件費・資材等の高騰による事業費増を踏まえた設計内容となるよう、栗山赤十字病院と慎重な協議が必要である。 また、補助財源となる過疎対策事業債の借入額確保に向けた取組みも必要である。
改善策	設計業務作業中における事業費試算を行い、事業費増となった場合における補助事業費の再試算や、過疎対策事業債の借入額確保に向けた要望を行うなど、財源確保に努める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 7月28日に北海道に、8月2日に総務省及び道内選出議員に対し新病院の改築整備に係る財源確保等の要望書を提出した。引き続き、新病院建設委員会に参画するとともに、栗山赤十字病院と新病院建設に向けた協議を行うこと。改築整備後の事業展開等については、関係課との連携を強化し検討を進めること。
	※事後評価につき対象外
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	013	地域医療	施策	041	在宅医療提供体制の推進	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	-------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
089	在宅療養生活を支える医療供給体制等を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	在宅療養支援を行う法人（単位：件）	1	2	1	2	1	2	1	2	1	基準値：H24
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	法人の訪問看護サービスの利用者数（単位：人）	220	220	282	220	269	220	291	220	299	基準値：H25 ※医療系サービス、介護保険レセプト件数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	地域の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするための医療供給体制が求められており、その1つである訪問看護サービス提供のための訪問看護ステーションの設置は課題解決のために不可欠な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	在宅療養の支援体制の推進は、超高齢化社会を迎える地域の喫緊の課題であり、町民サービスの確保を図る観点からも行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	町の現状として、訪問看護サービス提供のための訪問看護ステーションの設置は最善の方法であると判断する。在宅療養サービスの提供体制等を充実、推進するための関係者間の関係構築も最善の方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	訪問看護ステーション設置に係る北海道総合在宅ケア事業団の年会費は定款に定められていることから、費用にあった効果が期待できると判断する。在宅療養サービスの充実、推進体制の関係構築に向けても、現段階では低コストで進められる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	在宅療養を必要とする全町民が対象であることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	個別支援を通し、在宅医療や在宅療養サービスの利用促進を検討するなど、医療と介護の連携を図り、介護従事者技術研修会での情報交換など在宅療養を支える関係者同士の関係構築を図っている。
課題・問題点	在宅療養に対する関係者及び町民の一層の理解を促進する。
改善策	今後も、個別支援を通じた在宅療養を支える関係者同士の連携から関係構築を図っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	高齢化が進展する中、在宅生活を支える体制の構築は喫緊の課題である。在宅生活の推進には、地域包括ケアシステムの構築が必要であることから、地域医療対策委員会等により、医療と福祉との連携をめざした協議を継続して進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	013	地域医療	施策	042	救急医療体制の維持・確保	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
090	初期救急医療の確保と、二次救急病院への支援をします。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	救急外来を実施する医療機関への支援（単位：件）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	基準値：H25
	救急安心センターの開設（単位：件）	0	1	1	1	1	1	1	1	1	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	救急外来を実施する医療機関（単位：件）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	基準値：H25 ※栗山赤十字病院
	救急安心センターへの電話相談（単位：件）	0	240	94	240	64	240	68	240	45	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	救急医療体制の確保及び充実が、町民の生命を守ることにつながることから、課題解決のために必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	本町の地域医療の中心を担う公的医療機関の栗山赤十字病院で行うことが妥当であり、行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。適正受診の啓発及び相談体制の充実にしても、行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	栗山赤十字病院に対し救急医療の対応及び医師確保に係る財源不足分として補助金により財政的支援を行うこと及び救急医療相談の充実のため、救急安心センターさっぽろに参加することは、現段階では最善の手法であると判断する。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	救急医療にかかる経費を精査し、適正な補助金額を検討していく必要があるが、改善の余地は小さい。救急安心センターさっぽろへの参加費は、参加市町村が増えれば負担は減少していくことになるが、現段階では改善の余地は小さいと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	地域全体の利益に繋がる取り組みであることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	救急外来を担う栗山赤十字病院との連携（支援）を継続する。救急安心センターさっぽろについては、町民の救急医療の意識啓発のため、町広報等での普及啓発を継続的に行う。
課題・問題点	栗山赤十字病院への補助金については、救急医療の現状に応じた目的及び内容を精査していく。
改善策	救急医療の現状把握を含め、栗山赤十字病院との連携を継続する。救急安心センターさっぽろの周知を、町広報に掲載した。（町広報9月号・12月号）

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 救急医療は、栗山赤十字病院の協力をいただき町から補助金を支出し一次救急・二次救急を担ってもらっている。今後も救急医療の対応状況の把握・分析を行うとともに、栗山赤十字病院と連携し、救急受入体制の充実を図ること。□また、救急安心センターさっぽろは、今後も広報などを通じて普及推進につなげること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	014	児童福祉	施策	043	子育て家庭への支援	担当課	若者定住推進課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
091	妊娠・出産・子育てに関する、相談機能を充実します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	ライフサポーター事業への参加（単位：人）	0	20	33	20	33	20	3	20	19	基準値：※講座・相談会参加者数
	ガイドブックの配付（単位：人）	0	1,000	970	1,000	985	1,000	985	1,000	987	基準値：未実施
	ポータルサイトへのアクセス（単位：件）	0	500	606	500	564	500	463	500	753	基準値：ページビュー数の月平均
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	一般住宅の建設（単位：件）	20	30	18	30	13	30	15	30	21	基準値：H25年度 ※年間建設数
	出生数（単位：件）	73	85	55	70	33	70	20	70	38	基準値：H25年度 ※年間出生数
	ライフサポーター事業参加満足度（単位：％）	0	0	0	0	80	0	100	0	95	基準値：※非常に良かった、良かったの合算（平均）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	本町における人口減少・少子化の現状及び利用者の満足度から必要な事業であると考ええる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	本町における人口減少・少子化の現状から社会的課題として、行政が主体的に実施すべき事業であると考ええる。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	人口減少・少子化の要因の一つとして、若者・子育て世代の情報不足（漠然とした将来的不安を含む）があり、その解決方法の一つとして最適な方法であると考ええる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	ライフサポーター事業のFPにかかる経費は行政が継続的かつ総合的に主体となることで低コストで実施可能であり、かつ参加者の満足度からも得られる効果は高い。さらに参加者数を増やすことにより、費用対効果を高める努力は必要。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	本町における人口減少・少子化の現状から若者・子育て世代へ重点化した事業で、全町の若者・子育て世代を対象としており公平性は図られていると考ええる。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	昨年は、個別相談を利用する方が少なかったため、個別相談会を廃止した。
課題・問題点	コロナ禍ということもあるが、子育て世代が講演会に出向くという人が減少しており、託児を付けても参加者は年々減少している。参加すれば満足度は高いのだが、テーマ別にターゲットを絞った周知や、開催方法の検討が必要。
改善策	次年度以降は、テーマ選びやターゲットを検討し講座を実施するよう、第7次総合計画では、福祉課の子育て支援施策に統合するため、しっかりと引継ぎをする。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	3. 改善を検討（事業内容） 若者子育て世代のニーズは日々変化しており、加えて対面型のセミナーへの参加意欲が年々低くなっているため、セミナーの開催を見直し、若者世代の利用するツールでの情報発信により効果的にライフプランの興味を持ってもらえるように努める必要がある。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	014	児童福祉	施策	043	子育て家庭への支援	担当課	住民保健課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
092	子ども医療費を助成します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	医療費の助成対象（単位：人）	1,256	1,313	1,285	1,313	1,275	1,313	11,084	1,313	1,160	基準値：H25（R4実績：R5.3末）
	医療費の助成総額（単位：千円）	30,857	34,721	13,515	34,721	9,929	34,721	12,898	34,721	18,999	基準値：H25（R4実績：R5.3末）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	一人当たりの医療費助成額（単位：千円）	25	26	11	26	8	26	9	26	17	基準値：H25（R4実績：R5.3末）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	子育て家庭への経済的負担の軽減と次代を担う子どもたちの健康増進を図るうえで必要な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	子ども医療費助成は、子育てに伴う負担感や不安感を解消し、子どもが健康に育つように子育てを支援することが目的であることから、行政が主体となる事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	令和5年度より助成対象外であった町外通院についても助成対象とすることにより、さらに子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりができ、最適な手法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	保険適用分の医療費を助成しており、削減の余地はない。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	所得制限がないため、全員受給でき、公平・公正である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	満18歳到達の年度末まで町外通院に係る医療費助成を拡大するため検討し、令和5年4月より全額助成とした。
課題・問題点	町外通院に係る医療費助成を拡大したことによる、地域医療の影響などを把握する必要がある。 全額助成することにより安易な受診や不必要な受診が増える可能性がある。
改善策	町外通院に係る医療費助成を拡大したことにより、地域医療への影響等、検討事項があった場合に対応する必要がある。 適正な受診に対する啓発を行っていく必要がある。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 令和5年4月より満18歳到達の年度末まで町外通院に係る医療費助成拡大。 医療費を全額助成することにより、子育て家庭に係る経済的負担の軽減が図られる。なお、全額助成することにより安易な受診や不必要な受診が増える可能性があるため、適正な受診に対する啓発を行っていく必要がある。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	014	児童福祉	施策	043	子育て家庭への支援	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
093	子育て家庭の支援や、子育てしやすい環境の充実に図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	ヘルパー派遣事業への利用登録（単位：件）	15	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
	ファミリー・サポート・センター会員数	50	50	100	50	107	50	116	50	159	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	H25からの平均人数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	ヘルパー派遣事業の利用（単位：回）	27	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
	ファミリー・サポート・センター利用実績	50	60	67	60	161	70	98	70	84	基準値：H25
	新生児数（単位：人）	73	75	24	75	33	75	55	75	38	基準値：H25 ※誕生記念事業、育児用品助成対象者
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	子育ての孤立化を防ぎ、不安感や負担感の軽減につながる事業。児童福祉法に基づく子育て支援事業であり、「市町村は着実に実施されるよう必要な措置の実施に努めなければならない」と規定されている事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	児童福祉法では、市町村が実施主体となっている。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	利用者の満足度も高く、有効な事業実施方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	利用者ニーズにあった対応が可能な人材が事業実施している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	支給（利用）要件が公平であり、利用者負担も応分の負担となっている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	「子ども健やか育み宣言」は、個人宣言者が今年度前期58人の増となった。育児応援企業への奨励金制度は、男女共同参画への取り組みに併せてアンケート（雇用労働実態調査）を実施し、制度設計の基礎調査とする。子育て世代包括支援センターにおける支援体制の充実と併せて、国が示す制度の内容を注視していく。
課題・問題点	育児応援企業への奨励金制度は、更なるアンケート調査の結果等を参考にし、企業ニーズに合わせた制度設計をする必要がある。子育て世代包括支援センターの機能充実と併せて、国が新たに示す「子ども家庭センター」への取り組みに向けて情報収集と組織体制の検討が必要。
改善策	育児応援企業への奨励金制度は、男女共同参画への取り組みと併せて検討する。「子ども家庭センター」への取り組みへの情報収集を実施し、国のこども家庭庁への取り組みと併せた町組織体制の見直しを検討する。R4より直営とした、ファミリーサポートセンターの運営状況と利用しやすさなどの検証、再委託の可能性の検討。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 子育て世代包括支援センターにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を継続して推進すること。育児応援企業への奨励金制度について、制度設計に向けた検討を進めること。本年度より町直営で実施しているファミリーサポートセンター事業については、課題を整理したうえで効果的な事業展開を検討すること。子ども専門部署の設置について検討のこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	014	児童福祉	施策	044	子どもの健全育成の推進	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	-------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
094	児童の遊び・活動の場と、放課後の居場所づくりを進めます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	児童センターの開館（単位：日）	295	295	146	295	118	295	189	295	247	基準値：H25
	放課後児童クラブの開設（単位：日）	295	295	146	295	150	295	293	295	293	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	児童センターの利用（単位：人）	3,900	4,000	2,083	4,000	1,484	4,000	1,597	4,000	1,764	基準値：H25
	放課後児童クラブへの入会（単位：人）実利用者数	89	115	151	115	138	115	153	115	139	基準値：H26.4月実績
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	放課後の児童が安全に健全に過ごす場所として、近年の児童数の減少とは反して利用があるため、不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	放課後児童健全育成事業は市町村が実施することとなっている。また、女性の就業割合の増加等から児童が安心して生活できる居場所づくりとして安定的に事業が継続できるよう行政が主体的に実施すべきである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	栗山地区の利用児童の増加により、平成29年度より栗山小学校区に新たに一か所創設され、小学校6年生まで利用できるようになったので、定員が増えたことはニーズにあっている。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	子どもの貧困が今日的課題になっている中、家庭の経済状況に応じた利用料を徴収し、非課税世帯やひとり親世帯については無料にするなど、適切な事業運営を行っている。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	－

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	令和2年度からの手当支給、令和3年度の処遇改善事業に伴い、扶養の範囲内での就労を希望する指導員の勤務時間調整が非常に難しくなり、職員配置に支障が出ている。職員の増員、配置換え等により運営に支障がないよう勤務体制を整えた。
課題・問題点	今後も利用人数や特別な支援が必要な児童の利用増、児童間のトラブルの増などの対応が予想され、指導員の増員等が課題である。指導員は報酬単価が上がると同時に勤務時間数を減らす必要があるため、増員が必要となる見込み。栗山の児童クラブが定員を超える申込みがある一方、他の児童クラブでは、減少傾向にあるため、状況を注視する必要がある。
改善策	上記の問題を踏まえ指導員の確保が必要であり、今後も扶養の範囲内の就労希望ではない者、無資格者の採用等により運営に支障がないよう採用に取り組む。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 児童の放課後の居場所づくりや遊び・生活を通じた人間関係の基礎づくりを推進するため、児童センター及び町内3か所の放課後児童クラブを継続するとともに、放課後児童クラブの指導員確保に努めること。また、効率的かつ効果的な運営を図るため、町営の放課後児童クラブについて、民間委託の検討を進めること。
	※事後評価につき対象外
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	014	児童福祉	施策	045	保育・教育の質の向上	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
095	民間保育園などと連携を図り、保育・教育の質を高めます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	一時保育事業の利用（単位：件）	950	950	442	950	139	950	1,193	950	908	基準値：H25
	延長保育事業の利用登録（単位：件）	100	100	161	100	39	100	79	100	47	基準値：H25
	保育料の軽減対象者（単位：件）	64	64	194	64	184	64	354	64	352	基準値：H26
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	一日あたりの一時保育事業の利用（単位：件）	4	5	2	5	2	5	3	5	3	基準値：H25
	延長保育事業の利用（単位：件）	800	800	450	800	224	800	624	800	716	基準値：H25
	保育料の滞納者（単位：件）	0	0	10	0	10	0	1	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	利用ニーズもあり、必要なサービスである。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	入所保育所の調整や保育料の決定など、行政の役割である。児童福祉法第24条で市町村は保育を必要とする児童の保育実施が義務づけられている。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	町立保育所から社会福祉法人へ移管し、連携を取って事業実施を図っている。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	一時保育や延長保育は国・道からの補助金もあり、補助金については随時法人と協議を図っている
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町内事業所で全て実施しており、応分の利用者負担もある。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	職員2名体制で各事業所との連携強化を図りながら、保育所等利用者へきめ細やかな対応を行うよう努めている。町独自支援のあり方について、国の制度等を踏まえて検討を行う。
課題・問題点	少子化の影響により継立地区の保育所への入所が減少しているが、栗山地区の保育所等の利用については3歳未満児及び支援の必要な児童の待機が発生している状況である。各園の定員問題等を引き続き注視し、入園者が偏らないよう対応する必要がある。
改善策	園と連携を密にし、引き続き待機児童の解消に努める。町独自支援制度の見直しは、各園の運営の支障とならないよう協議を行いながら慎重に検討する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 保育を必要とする児童の保育を適切に実施すること。また、近年の少子化により入所児童が減少している一方、年齢区分等によっては待機児童も発生している状況を踏まえ、各施設において現状に合わせた定員の変更を行うなど適切な指導を行うこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	014	児童福祉	施策	046	要保護児童対策の推進	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
096	要保護児童対策の強化と、効果的な組織体制づくりを進めます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	要保護児童対策研修会開催（単位：回）	0	1	2	1	1	1	0	1	1	過去の実績に基づき年1回以上の開催、H28：新規追加
	要保護児童ケース検討会議（単位：回）	0	3	5	3	9	3	13	3	12	心配なケースがあった場合適時開催。本来、目標値を設定するものではない。
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	要保護児童対策研修会参加者数（単位：名）	0	40	0	40	0	40	0	40	31	過去の実績に基づき年40名以上の参加、H28：新規追加
	要保護児童ケース検討会議参加者数（単位：名）	0	15	0	15	71	15	72	15	70	過去の実績に基づき年15名以上の参加、H28：新規追加
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	町は児童相談の一義的な窓口と位置づけられていることから、家庭支援に対応できる体制が求められている。相談範囲は、あらゆる児童相談を含んでおり、子ども家庭支援に関して総合的な視点から住民のニーズに対応する必要あり。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	児童福祉法に基づく、要保護児童のためのネットワーク作りであり妥当。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	児童福祉問題の専門機関の児童相談所や地域住民、職務関係者と連携した取り組みは自治体の責務である。ケースの適切な進行管理及び虐待の早期発見、早期対応など成果は向上している。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	協議会の設置主体は地方公共団体であるため、民間委託は困難である。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	－

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うなか、児童の虐待の予防と早期発見に努めている。相談支援の充実を図り、重層的な支援を行うための役割分担や効果的な支援の在り方を検討する。
課題・問題点	子どもや家庭に関わる複雑多様な問題に対応するため、専門的な知識や経験を有する職員の確保・育成が必要。支援を必要としながらも支援に結びついていない家庭に関して潜在的ニーズの把握、関係機関との連携強化を実施していく必要がある。
改善策	複雑多様化するケースの早期予防発見に努める。要保護児童及び家庭は複雑な問題を抱えており、長期的な支援を必要とすることが多いため、支援の実施・調整をしながら、ある時期で支援計画の検証・モニタリングを行い、進行管理による状況把握、現在のニーズを再度確認していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	定期的に教育委員会と情報共有を行い、ヤングケアラーも含め心配な児童・生徒には早期に対応できるような体制を継続して整えること。今後も各施設、学校、教育委員会、医療機関等と連携を図るとともに、児童虐待対応マニュアルに基づき、地域全体で子どもを守るという意識のもと、虐待の早期発見及び早期対応にあたること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	014	児童福祉	施策	047	子ども発達支援の充実	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
097	心身に障がいや発達の遅れのある子どもを支援します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	発達相談の実施（単位：回）	7	10	5	10	11	10	15	10	22	基準値：H25
	交流会の実施（単位：回）	5	10	10	10	0	10	2	10	5	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	個別指導・小集団指導の実施（単位：回）	551	600	539	600	479	600	829	600	1,486	基準値：H25
	交流会への参加（単位：人）	102	150	44	150	0	150	5	150	14	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	－発達障害と思われる児童の割合は増加傾向にある。幼少期からの適切な保護者への相談支援、児童への適切な療育指導が就学以降の該当児童の発達に非常に重要な役割があり、必要である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	－関係機関との連携や町民の相談しやすさを考慮すると行政が主体的に実施するのが妥当である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	－児童福祉法に基づく障害児通所支援の設備・人員基準等を満たしており最適な実施方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	－療育の質を落とさないために、現状維持が必要と思われる。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	－乳幼児健診での発達相談・観察、保育園や認定こども園からの紹介、保護者からの発達相談を機会に発達支援につながっている。また、一般開放事業を通じて気軽に相談できる事業所として認知されている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	こども園や保育園からの紹介や乳幼児健診のことばの相談を通じて発達相談につながるケースは高止まりとなっている。療育ニーズの高さに対し、現状は発達支援に必要な最低限のサービスを提供することができている。
課題・問題点	利用者に必要なサービス提供時間は増加傾向にあり、その確保が難しい。特に就労している家庭の幼児と学童の放課後利用が午後の特定時間帯で重なり、指導時間の調整に苦慮するケースが増えている。
改善策	利用者ニーズにできるだけ応じることができるよう、サービスの提供方法を柔軟に変えながら（集団指導や訪問支援の有効活用）、安定したサービスを提供していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 配慮の必要な児童は年々増加しており、保護者の身体的負担や心理的不安の軽減は重要な問題である。発達の遅れの早期発見・早期療育により、子どもの発達を支援するとともに、保護者等に寄り添い、丁寧な対応を行うこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	014	児童福祉	施策	047	子ども発達支援の充実	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
098	心身障がい児の療育サービス費用負担の軽減を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	支援制度の周知（単位：回）	2	2	1	2	1	2	1	2	1	基準値：H25 ※上期、下期
	支援制度の個別案内（単位：回）	2	2	1	2	1	2	2	2	2	基準値：H25 ※上期、下期
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	助成決定者（単位：人）	42	50	0	50	0	50	47	50	42	基準値：H25 ※上期・下期の合計
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	心身に障がいを抱える子どもがいる世帯の経済的負担を軽減することにより、その育成・発達を助長する事業であり、障がい児を地域全体で支える意味でも、継続すべき事業と考える。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	事業の性質上、行政が直接実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	事業の性質上、世帯への助成という制度の形態が望ましい。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	世帯に対する直接的な助成制度であり、事務コストを含めてもコスト軽減の余地は少ない。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	以前は発達・療育に係る医療費・交通費助成を北海道立子ども総合医療・療育センター（コドモックル）に限定していたが、同センター以外への通院が増えたことから、平成30年度より他の医療機関についても助成対象とし制度改正を行った。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	コドモックルをはじめとする医療機関への発達・療育を目的とした通院及び児童通所サービスの利用は年々増加傾向にあり、通院に係る医療費やサービス利用に係る負担金、交通費の一部を助成することで、障がいのある子どもをもつ保護者世帯の経済的な負担軽減に繋がっている。
課題・問題点	特になし。
改善策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 現在実施している制度を着実に提供できるよう、町民への制度周知を図るとともに、支援を必要とする子どもや家族の負担軽減を図るため、必要な施策の実施に向け調査・研究を進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	014	児童福祉	施策	048	施設・環境整備の推進	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
099	栗山町子育て支援センターを移設整備し、機能を充実します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	子育て支援センター利用登録（単位：件）	269	220	0	220	0	220	0	220	0	基準値：H25
	子育て支援広場の開催（単位：回）	1	15	0	15	0	15	0	15	0	基準値：H25 ※南部・中部地区
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	子育て支援センターの利用（単位：人）	7,749	6,500	0	6,500	0	6,500	0	6,500	0	基準値：H25
	子育て支援広場への参加（単位：人）	12	30	0	30	0	30	0	30	0	基準値：H25 ※南部・中部地区
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	子育て中の保護者の不安感や、仲間づくりなど、保護者が安定して子育てできるよう子育て支援センターの事業を中心に、子育て支援施策を実行することは重要である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	近年増えつつある、児童虐待などの相談やケース対応があり、行政が主体的に行う必要がある。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	子育て支援センターの利用者数や、サークル活動などの拠点として有効な実施方法である
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	専門性の高い事業であり、近年の多様化する子育て問題や保護者支援には、経験値等からみても質の高いサービス提供ができる
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	利用定員のある事業等では実費負担を利用者に求めている、講師等選定も利用者の満足の行くよう工夫している。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改善策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	
	※No.93へ統合
2 次 評 価	
	※No.93へ統合
外 部 評 価	
	※No.93へ統合
最 終 評 価	
	※No.93へ統合

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	014	児童福祉	施策	048	施設・環境整備の推進	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
100	栗山町児童センターの計画的な改修・設備更新を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標		18,335	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	児童センターの利用（単位：人）	18,335	19,000	16,199	19,000	7,493	19,000	19,247	19,000	19,743	基準値：児童センター年間延利用者数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	ー子どもの遊び、活動の場、居場所としての主要施設として、安全性、快適性と長寿命化の観点から継続的に必要な取り組みである
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	ー児童の健全育成と放課後等の児童の居場所づくりとして、行政が主体的に実施すべき事業
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	ー安全性、快適性と長寿命化の観点からその効果は非常に大きい
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	ー施設の安全上、緊急を要する修繕であったが、個別施設計画における協議を実施することで、効果的な改修を実施できた。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	ー一般利用の児童は無料、放課後児童クラブや、一時預りは応分の負担を徴収している。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 公共施設等総合管理計画における個別施設計画に基づき、公共施設の長寿命化を図るため、計画的に施設整備（修繕）を行うこと。併せて、利用児童の安全を一番に考え、支障が出た場合にはその都度対応協議し、早期に対応すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	計画的な改修として照明器具のLED化を順次進めていく予定であったが、予算措置ができず未実施。本年は温水ボイラーの防振コネクタのみの修繕を予定。
課題・問題点	計画的な改修のほか、施設の老朽化の進行による緊急的な改修も随時発生しており、緊急性と安全性及びコストの観点から、改修内容を適切に選択していく必要がある。照明器具のLED化を順次進めていく予定であるが、予算措置が計画通り進んでいない。
改善策	照明器具のLED化を順次進める。特に遊技場の水銀灯のLED化は費用対効果が高い可能性があるため、設置コストと電気コストを勘案し、計画に組み込んでいく。毎年実施している「個別施設計画」のヒアリングにより、随時問題点等を協議し改善していく。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	015	高齢者福祉	施策	049	介護予防の推進	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	-------	----	-----	---------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
101	高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防事業を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	介護予防事業の実施回数（一次予防）	308	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※講話、生きがい、すこやか、開放、脳→H29変更
	二次予防対象者の把握（チェックリスト実施数）	65	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※高齢者人口の概ね5% → H29変更に伴い未使用
	介護予防事業の実施回数（一般介護予防）	0	420	244	440	176	460	162	480	185	基準値：H29 ※一般介護予防事業実施回数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	要介護認定率（単位：％）	17	21	17	21	15	21	15	21	19	基準値：H26（16.5％）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	要介護状態の予防には必要な事業と判断する。要介護認定率については65歳以上人口の増加に伴い、単純に認定率が介護予防につながるとは言いきれないが住民にとって理解しやすい指標であると考える。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	事業実施に向けて、民間企業・NPO、地縁活動など多様なサービス体制の構築が必要であり、町の政策として行政の積極的かつ主体的な取組が必要な現状にある。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	現段階では最善と考えるが、多様なサービス体制の構築を求められていることから将来的には再構築しなければならない。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業実施に際して委託先との事業内容の打合せを繰り返し行っており、また費用についても据え置き、微増の状況である。各事業とも参加人数は増加しており、費用対効果も高い。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	各事業に参加者の負担金を設定しており、委託先も特定の個人・団体に偏ってはいない。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	介護予防は、一人ひとりの主体的な介護予防の取組が重要であることの啓発活動を強化し、町民の意識改革を継続して進めること。介護予防事業の実施に当たっては感染症対策を講じ、より多くの高齢者が参加しやすい事業となるよう、実施方法を工夫しながら進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	・年度当初から各教室の定員設定、教室の重複利用不可の条件で集団での教室を再開し、徐々に参加者が増え、下半期には新規参加者も増えてきた。
課題・問題点	集団での介護予防事業ではコロナ禍からの課題であった1回参加人数の調整（会場の限界）と感染症予防対策を継続しつつ、より多くの町民に参加してもらう対策（教室の重複利用不可）を実施する必要がある。町民主体の介護予防活動（いきいき百歳体操）は、再開した2地区（山の手、角田）もあるが他地区は休止が続いている。
改善策	・より多くの町民に参加してもらうため、教室の重複利用不可について、参加者に周知、理解を得る。 ・介護予防事業参加者で利用を休止している住民に声かけを行い、引き続き住民への事業周知を継続する。 ・いきいき百歳体操は地域での活動再開の機運が高まるまで見守り、再開した地域は活動が継続できるよう支援する。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	015	高齢者福祉	施策	050	地域に密着した高齢者福祉事業の充実	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	-------	----	-----	-------------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
102	生活支援を中心とした地域包括ケアの充実を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	高齢者介護福祉金事業の実施（単位：件）	39	40	75	30	20	30	12	30	10	基準値：H26（行財政改革プラン：R2より支給対象者は第1段階のみ）
	老人地域支援事業の実施（単位：件）	64	70	60	70	57	70	63	70	68	基準値：H26 配食サービス事業の実利用世帯数 H29～一般事業含む
	在宅福祉生活支援事業の実施（単位：件）	142	145	177	145	206	145	196	145	198	基準値：H26 除雪・排雪費用助成事業の利用世帯
	緊急通報システム設置事業の実施（単位：件）	39	44	45	44	53	44	54	44	50	基準値：H26 年度末設置台数
	無年金者生活支援給付金支給事業の実施（単位：回）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2制度の周知（広報の回数および介護事業所連絡会議周知）
成果指標	高齢者介護福祉金対象割合（％）申請対象者／第1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1基準値：H26 申請対象者／第1第2段階被保険者
	配食サービス事業の延配食数	5,259	6,540	8,337	6,540	9,621	6,540	9,617	6,540	7,529	基準値：H26 H29～総合事業開始に伴う一般事業分含む延配食数
	除排雪利用世帯割合（％）利用世帯／69才以上世	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0基準値：H26 利用世帯／67歳以上世帯
	緊急通報システム設置事業の実施（単位：件数）	4	5	9	5	16	5	12	5	8	8基準値：H26 新規設置台数
	無年金者生活支援給付金支給事業の実施（単位：件）	8	8	3	8	3	8	3	8	2	2基準値：H26

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	高齢者が在宅生活を送り続けていくためには必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	各関係機関との連携、住民ニーズ調査や社会環境の変化を踏まえた事業展開が必要であり行政が関与・主体となり実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	地域包括ケアを充実させるにあたっては、今後、行政や関係機関が地域と一体となり生活支援を図る必要があるが、現行においては関係機関と連携し事業を実施できており現段階では最善の方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	日常生活の支援、低所得者支援を主とする事業が多く利用者ニーズに見合った事業ができていると判断するが、今後、地域包括システム構築に向け協議を進めていくことにより事業費の見直しも考えられる。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	生活支援、低所得者支援を図ることを目的に事業毎に対象要件を定め実施している。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送ることができるよう、関係機関等と連携し、地域包括ケアシステムの構築を図ること。また、除排雪サービスや配食サービス、緊急通報システムの設置など、必要な支援を効果的かつ計画的に進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	除排雪サービスについては、社会福祉協議会、除排雪事業者と意見交換を行い、人材不足の解消と利用者、除排雪事業者とのマッチング機能を継続的に検討
課題・問題点	社会福祉協議会と連携した利用者、除排雪業者とのマッチング機能の充実
改善策	社会福祉協議会、除排雪事業者と意見交換を行い、利用者とのマッチングや除排雪事業者の確保に努める。（令和4年度 新規2件追加し除雪業者へ事業説明）

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	015	高齢者福祉	施策	050	地域に密着した高齢者福祉事業の充実	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	-------	----	-----	-------------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
103	南部地域における高齢者対策拠点の整備を検討します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	3. 目標設定が町民ニーズ等に合致していない。実施の有無について検討の余地がある。
	町内介護事業所との協議を行ったが、地元住民のニーズが少ないことから、今後別な拠点整備の必要性を検討していく必要がある。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	関係機関、団体及び町内介護事業所との連携による基本的な拠点整備については、引き続き検討を進めていく。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	継続遊歩道の駅つぎたてがオープンし、高齢者等が気軽に立ち寄れる居場所づくりとコミュニティ活動の場としてスタートしている。その他高齢者対策拠点づくりとして、どのようなニーズがあるのかを把握することが必要である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	－
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	－

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改善策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	
	※No.155へ統合
2 次 評 価	
	※No.155へ統合
外 部 評 価	
	※No.155へ統合
最 終 評 価	
	※No.155へ統合

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	015	高齢者福祉	施策	050	地域に密着した高齢者福祉事業の充実	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	-------	----	-----	-------------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
104	介護福祉学校と町内介護支援事業所との連携を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	意見交換会の開催（単位：回）	0	3	2	3	3	3	0	3		1基準値：H25（未実施）R2：終了
	福祉人材育成等講習会の実施	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0基準値：H25（未実施）R1：終了
	介護人材確保連絡会議	0	0	0	0	0	0	4	0	0	2基準値：H25（未実施）R3：追加
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成果指標	町独自ヘルパーの養成	0	3	3	3	0	3	0	3	0	0町内3訪問介護事業所に一人の割合 R3：終了
	介護職員初任者研修の実施（単位：回数）	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1全23日間 最少開催人数8名 R4：開始
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	町内介護支援事業所、北海道介護福祉学校の連携に向け、意見交換を行いニーズを把握して課題を整理する必要がある。北海道介護福祉学校あり方検討会の中でも検討し進めていく必要がある。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	介護保険施設の学生ボランティア、一部特定施設のアルバイトの協力は行っている。福祉人材育成講習会の実施についても可能であり、町立北海道介護福祉学校と福祉行政が連携して実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	町立北海道介護福祉学校と福祉行政が連携することにより、福祉人材等の資質の向上が図られる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	福祉人材育成講習会等の実施については、介護学校の休業日を利用しての学校開放の実施が効率的である。
公 平 性	3. 受益者負担に改善の余地があり、特定の個人や団体に偏っている。
	研修会等の開催（有料）を検討する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	コロナ禍における「生活支援ヘルパー養成研修」のあり方を検討し、「介護職員初任者研修」に切り替え実施
課題・問題点	今年度は介護職員初任者研修を委託事業として開催するため、今後、介護福祉学校と町内介護保険事業所との連携が図られる仕組みづくりを検討する必要がある。
改善策	次年度の介護職員初任者研修の実施方法について検討

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 本年度、介護人材養成のための初任者研修を実施したが、次年度の研修の実施に当たり、介護福祉学校や介護事業所などと協議を進めること。また、次年度実施予定の介護人材確保支援制度について、早急な制度構築を図ること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	016	地域福祉	施策	051	社会参加と地域支え合い活動の推進	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	------------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
105	高齢者の社会参加と活動の場づくりを推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	熟年人材センターへの登録（単位：人）	25	40	24	40	20	40	23	40	21	基準値：H26
	高齢者活動拠点施設の整備（単位：箇所）	2	4	4	4	4	4	4	4	5	基準値：H26～2か所、H28～4か所
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	熟年人材センター活動実績（単位：回）	20	40	0	40	0	40	0	40	0	基準値：H25
	まちなかカフェ利用人数	8,559	16,500	14,372	17,000	4,368	17,500	3,641	18,000	6,136	基準値：H28途中～4か所、H29～4か所
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	介護予防・日常生活支援総合事業に向けての高齢者の居場所づくりとなる「まちなかカフェ」は、今後高齢者の社会参加と活動の場づくりとして重要となる。
妥 当 性	3. 民間等が主体的に実施すべき事業であるため、行政で実施する必要性は低い。 老人クラブ及び各ボランティア団体の事務局を所管する社会福祉協議会事業が中心に3か所の「まちなかカフェ」を実施。1か所は、社会福祉法人へ委託している。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	老人クラブの事務局を所管する社会福祉協議会が主体となり事業を推進することが最適であると考ええる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	老人クラブ及び各ボランティア団体の会員が社会福祉協議会と事業の推進を図っていることで住民自治（町民の社会参加）の効果が期待できると考える。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	老人クラブ及び各ボランティア団体の事務局を所管する社会福祉協議会の事業推進が有効と考える。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	地域ボランティア主体のまちなかカフェについては、運営団体等と意見交換を行いながら、継続運営が出来るよう支援するとともに、新たなカフェの開設に努める。また、社会福祉協議会と連携し、元気な高齢者の社会参加と生きがいづくりのため、ボランティアセンター等の構築を検討するとともに、町民主体による新たな高齢者等の居場所づくりに向けて検討する。
課題・問題点	感染症予防のための外出自粛という町民意識が強く、ボランティア活動や町内会活動が縮小しているため、高齢者の外出機会の啓発と感染症予防対策が必要である。
改善策	新たなカフェの開設として松風会館を追加し、高齢者自身が運営に参加・活躍できる環境づくりを支援する。ボランティアセンター等の構築に向け、社会福祉協議会と連携し、有償ボランティア活動及び在宅生活を支えるサポーターの育成・研修事業を実施する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 地域ボランティア主体のまちなかカフェについては、運営団体等と意見交換を行いながら、継続運営が出来るよう支援するとともに、新たなカフェの開設に努めること。また、社会福祉協議会と連携し、元気な高齢者の社会参加と生きがいづくりのため、有償ボランティア活動を促進するとともに、在宅サポーターの育成・研修事業を実施すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	016	地域福祉	施策	051	社会参加と地域支え合い活動の推進	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	------------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
106	地域の見守り・支え合い活動の充実を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	ケアラーサポーター事業に係るサポーター人数	24	28	21	30	14	32	11	34	14	基準値：H26
	ケアラーサポーター事業に係る訪問世帯数	42	0	0	0	0	0	8	0	220	基準値26
	スマイルサポーター相談件数	0	30	29	40	68	40	39	40	46	基準値：H31より相談窓口設置
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	住民自治を進める上で、ボランティア団体の事務局を所管し、インフォーマルサービスへの取組が可能である社会福祉協議会の事業推進が必要と考える。
妥 当 性	3. 民間等が主体的に実施すべき事業であるため、行政で実施する必要性は低い。 国が進めている地域包括ケアシステムにおいて、老人クラブ・ボランティア等は、生活支援・介護予防の担い手として位置づけられており、その団体の事務局を所管する社会福祉協議会への助成は妥当と考える。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	ボランティア団体及び老人クラブの事務局を所管していることから最適と考える。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	ボランティア団体及び老人クラブの事務局を所管していることから効果が期待できると考える。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	各ボランティア団体の事務局を所管する社会福祉協議会が中心となることで公平性が保たれると考える。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	ケアラーの負担軽減や生活の安定を図るため「ケアラーお出かけ安心サービス事業」を実施する。また、ヤングケアラーの実態調査を実施する。町内で何らかの支援を要する人を早期に発見し、支援を行うことを目的に「栗山町見守り・安心ネットワーク事業」を実施する。
課題・問題点	1) 町全体でケアラー支援を進めるため、町民意識の醸成を図るとともに、啓発活動や相談体制の充実 2) 見守り・安心ネットワーク事業の見守り協力として町内企業および団体の登録が必要
改善策	1) 社会福祉協議会と連携し、ケアラーサポーターによる訪問活動を実施する。また、広報、ホームページ等による啓発活動、講演会等を実施する。□ 2) 町内企業および団体に訪問、文書での依頼により「見守り・安心ネットワーク事業」の登録数を拡大する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める ケアラー支援推進計画に基づき、町全体でケアラー支援を進めるため、町民意識の醸成を図るとともに、ケアラー支援室との連携により、啓発活動や相談体制の充実を図り、具体的な支援事業の推進を図ること。また、高齢者等が地域で安心して生活ができる支え合い活動を推進するため、町内事業所等の協力をいただき、見守り・安心ネットワーク事業を推進すること。
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	017	障がい者福祉	施策	052	社会参加・自立支援の推進	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	--------	----	-----	--------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
107	障がい者の自立した地域生活を支援します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	福祉ハイヤー利用料金助成対象者（単位：人）	34	50	40	50	36	50	31	50	31	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	障がい者の地域生活を支援する町単独事業及び国庫補助・道補助事業で構成。大半の事業が利用者に定着しており、継続実施すべきである。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	事業の性質上又は制度上、行政が実施すべき事業である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	利用実績が少ない事業については、対象者の想定、要件の設定など制度再検討の余地がある。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業の性質上又は制度上、コスト改善の余地は少ない。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	－

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	制度の利用促進のため、広報等による事業周知のほか、前年度の利用者に対する個別案内を実施。また、現時点では未実施である障がいがある方のニーズ調査・研究については、第7次障がい者基本計画（令和6年度開始）の策定準備に併せて実施する。
課題・問題点	事業対象の設定や指定難病者への対象拡大、制度周知方法等の見直し。
改善策	障がいのある方のニーズに対応した支援を継続的に実施してきたが、さらに充実した支援となるよう第7次障がい者基本計画策定と併せて障がいの特性に応じた制度の見直しを行う。また、ホームページや広報等を活用した積極的な周知に引き続き取り組んでいく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 障がい者の経済的負担の軽減及び自立と社会参加の機会充実に図る為、継続して事業展開を行うこと。また、第7次障がい者基本計画の策定と併せて、各支援事業の実績等を検証し、障がい者ニーズに応じた施策の調査・研究を進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	017	障がい者福祉	施策	052	社会参加・自立支援の推進	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	--------	----	-----	--------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
108	障がい者の社会参画と自立支援に取り組む団体等を支援します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	レクリエーション事業の実施（単位：回）	1	1	1	1	0	1	0	1	0	基準値：H25
	職親委託制度の登録事業者（単位：件）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	レクリエーション事業への参加（単位：人）	75	95	0	95	0	95	0	95	0	基準値：H25（75人）
	職親委託制度の利用（単位：人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25（0人）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	障がい者団体の主体的な活動支援は必要であり継続すべき。知的障がい者職親委託制度事業については、障害者総合支援法に基づく就労支援サービスにより、利用者ニーズが充足されている状況のため、平成29年度で制度廃止。
妥 当 性	3. 民間等が主体的に実施すべき事業であるため、行政で実施する必要性は低い。
	事業の性質上、障がい者団体の主体的な事業への助成・委託の形態であるべき。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	障がい者や家族に寄り添い、そのニーズを的確に把握する障がい者団体の強みを活かした事業展開が期待できる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	現状で、委託料・補助金は、団体の活動実態に見合った金額設定にしている。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	－

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	栗山町ふるさと福祉基金による助成制度の活用など、障がい者の自立支援に取り組む団体等の支援を継続して行っている。
課題・問題点	・栗山町ふるさと福祉基金事業で実施している障がい者よろず相談会の利用者が特定の相談者に偏っていることの他、1カ月の利用者数が10名程に留まっている。□ ・障がいの特性、ニーズに応じた就労の場の充実のほか、障がいのある方が地域で安心して自立した生活をするためのグループ
改善策	・栗山町ふるさと福祉基金事業のさらなる活用の為、福祉関係団体・事業所が利用しやすい制度とするための協議を行う。また、同基金事業である障がい者よろず相談会においては、相談体制が充実するような事業展開について検討していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 障がい者の社会参加の機会充実を図る為、自立支援に取り組む団体への支援を継続すること。また、障がい者の就労支援体制の充実させる為、関係機関と連携し、障がいの特性、ニーズに応じた就労相談や就労定着支援等の体制強化を図ること。ふるさと福祉基金事業については、基金残高から見込むと残り2年で終了となる為、効果検証を継続すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	018	農林業	施策	053	担い手の育成	担当課	産業振興課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	--------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
109	農業後継者の育成を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	国内外農業研修の実施（単位：回）	2	2	0	2	0	2	0	2	1	基準値：H25
	くりやま農業未来塾の実施（単位：回）	7	7	0	7	0	7	6	7	9	基準値：H25
	くりやま農業女性塾の実施（単位：回）	8	8	0	8	0	8	3	8	6	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	国内外農業研修への参加（単位：人）	4	4	0	4	0	4	0	4	5	基準値：H26
	くりやま農業未来塾への参加（単位：人）	5	5	0	5	0	5	5	5	6	基準値：H25
	くりやま農業女性塾への参加（単位：人）	14	15	0	15	0	15	13	15	15	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	地域農業活性化や担い手不足などの課題解決のため、農業後継者の育成に対し農業関係機関・団体が一体となった取り組みが必要であり、目的設定は妥当である。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	農業関係機関・団体と連携し実施しており、現時点では町または農業振興公社が実施すべきであると判断する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	農業関係機関・団体から派遣された職員、また、各地区より選出された農業振興推進委員により、各種事業を企画・実施しており、適した方法で実施している。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	参加者が自主的に立案した研修事業が主となっており、参加者の充実度は効果が高いと判断する。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	若手・女性農業者を対象としている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	将来にわたり農村地域を維持・発展し続けるには、農業の担い手は重要な課題である。引き続き、農業後継者に対し農業関係機関・団体が一体となり、地域の担い手農業者を育成する。
課題・問題点	塾生や研修派遣者の確保等については、後継者不足に加え、コロナ禍における事業内容の見直しが必要となる。今年度は国外研修を中止し、国内研修を充実化し、感染対策を講じた上で研修を進めた。
改善策	農業経営を安定的に進めていくには、農業後継者育成は欠くことができない。各種事業の理解を深めていくとともに、担い手農業者、女性農業者のニーズに対応した育成・支援を行い、将来にわたり安定した営農が継続できるよう関係機関と連携し指導を図っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 農業後継者など農業の担い手育成は急務であり、未来塾・女性塾による優れた農業者の育成や、国内外研修事業など研修機会の確保を図る必要がある。次年度においては、コロナウイルス感染症等の流行を考慮しながら、未来塾・女性塾による充実した研修機会の確保及び国内外における研修機会の確保について、関係機関と協議・検討を進めること。。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	018	農林業	施策	053	担い手の育成	担当課	産業振興課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	--------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
110	新規就農者の受け入れを進めます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	新規就農研修会の実施（単位：回）	5	6	5	6	7	6	5	6	1	基準値：H25 ※知識習得、基本技術向上研修等
	就農相談会等の参加・実施（単位：回）	7	10	9	10	4	10	2	10	7	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	新規就農研修者（単位：人）	17	8	5	8	5	8	2	8	0	基準値：H26
	新規就農研修者（単位：件）	7	8	3	8	3	8	1	8	0	基準値：H26
	新規農業参入者（単位：人）	7	8	4	8	2	8	3	8	5	基準値：H26
	新規農業参入者（単位：件）	5	4	2	4	1	4	2	4	3	基準値：H26
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	農業者の高齢化や担い手不足等の課題解決のため、新規就農者の育成に対し農業関係機関・団体が一体となった取り組みが必要であり、目的設定は妥当である。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。 営農指導、資金的支援や農地の確保など、行政と農業関係機関との連携が不可欠なことから、農業振興公社によって実施することが妥当である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	農業・農村に魅力を感じている意欲ある新規就農者の受け入れを支援することにより、農業の持続的発展と地域の活性化を図る。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	国の制度（交付金制度等）を活用することにより、コストに見合った効果が期待できる。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	新規就農者及び新規就農研修生を対象としている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	新規就農者の定着が徐々に増え、新規就農者の育成に対する地域の理解も深まってきている。引き続き、農業委員会との連携を強め、離農者とのマッチングを行い、地域の担い手対策として事業を進めていく。
課題・問題点	国の支援策（農業次世代人材投資事業）が終了した後の経営の安定化と主要作物の強化。
改善策	栽培技術や農業経営等、国の農業次世代人材投資資金の交付期間が終了した後も経営が安定していくよう、公社を中心に農業関係機関や指導農業士、農業士と連携し指導・助言を継続していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 3年におよぶコロナ禍により、就農希望者との条件が合わず本年度の研修生はゼロであった。今後も新規就農フェア等に参加して就農希望者との面談を行い、その後の農業体験から研修、就農へとつなげることができるよう、県警機関と連携しながら引き続き新規就農者を支える体制を整えるとともに、地域農業者との情報共有に努めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	018	農林業	施策	053	担い手の育成	担当課	産業振興課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	--------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
111	営農活動の安定化支援と、集落営農組織の育成を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	農業振興資金の利子助成（単位：千円）	90	90	0	90	0	90	0	90	0	基準値：H26
	農業経営基盤強化資金の利子助成（単位：千円）	1,702	1,702	602	1,702	489	1,702	0	1,702	303	基準値：H26
	組織設立等に対する相談（単位：件）	1	6	0	6	0	6	0	6	0	基準値：H26
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	認定農業者数（単位：人）	311	320	294	320	288	320	285	320	280	基準値：H26 ※累積人数
	農業振興資金の利子助成（単位：人）	12	12	0	12	0	12	0	12	0	基準値：H26 ※累積人数
	農業経営基盤強化資金の利子助成（単位：人）	42	42	21	42	20	42	0	42	18	基準値：H26 ※累積人数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	事業内容については農家への負担軽減等に繋がっているので不可欠であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町または農業振興公社が実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	農家への資金面での負担軽減への制度としては最善の方法と判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	関係機関（JA等）との連携により費用対効果は高いと判断する。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	関係するすべての農業者を対象としている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	令和3年度の異常気象による営農支援として利子助成を実施。また、コロナ過における原油価格・肥料高騰等により厳しい農業経営に置かれている農業者を支援するため、新たに支援対策を講じた。
課題・問題点	長引くコロナ渦における原油価格・肥料高騰等により、農業者が依然として厳しい農業経営に置かれている。集落営農組織の育成については、農地などの課題等の合意がされないことから個別での相談にとどまっている。
改善策	異常気象による減収や農業資材価格高騰等による農業経営への影響を見極め、関係機関と連携し、必要に応じた営農支援策を検討していく。集落営農組織については、第5期栗山農業ルネッサンスに基づき、公社が実施する地域懇談会で各地域の将来像を共有するなど、地域にあった集落形成を議論していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 農業者に対する経済的負担軽減措置や営農支援は、関係機関と連携を図り継続して進めること。特に、近年の原油価格・肥料高騰等対策として本年度、農業経営緊急支援事業（一経営体10万円支給）を実施したが、今後の状況を見極めながら支援の必要性について協議すること。また、集落営農組織の育成については、地域の実情に沿った解決策を個別相談に応じること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	018	農林業	施策	054	生産性の高い農業・農地整備の推進	担当課	産業振興課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
112	栗山の特性を生かした良質な農産物の生産を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	環境保全型農業の取組組織（単位：件）	0	1	1	1	1	1	1	1	1	※H27より組織・団体が事業対象
	環境保全型農業の取組農家（単位：件）	13	15	10	15	13	15	14	15	14	基準値：H25（13件）
	農業用機械・施設整備支援事業（単位：件）	15	15	0	15	4	15	1	15	9	基準値：H26（15件）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	環境保全型農業の取組面積（単位：アール）	3,410	5,000	5,301	5,000	6,630	5,000	8,488	5,000	7,696	基準値：H25
	環境保全型農業の交付額（単位：千円）	1,364	4,000	3,852	4,000	4,245	4,000	5,087	4,000	4,631	基準値：H25（道費＋町費） ※H27より（国費＋道費＋町費）
	農業用機械・施設整備支援国補助額（単位：千円）	36,584	40,000	87,633	40,000	39,502	40,000	3,000	40,000	48,106	基準値：H26
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	農業生産性向上や経営改善等に向けた取り組みを実施するために、補助制度等を有効に活用する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	補助制度等を有効に活用しながら、農業生産性向上や経営改善等に向けた取り組みを実施するため、町が実施すべきである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	農業生産性向上や経営改善等に向けた取り組みを実施するには、補助制度を有効に活用することにより、農家負担を軽減できるため最適な方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	農家負担を軽減しながら農業生産性向上や経営改善等に向けた取り組み実施するために、補助制度を有効に活用するため費用対効果は高い。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	関係するすべての農業者を対象としている。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 環境保全型農業の取組は近年、増加傾向にあり、国のみどりの食料システム戦略の推進に関連する取り組みでもあることから、関係機関とより連携して、継続して事業への取組拡大を図ること。農業機械導入については積極的な支援を図るとともに、ICT導入支援は、町単独での支援制度の構築を目指し、推進計画の策定に向け調査・検討を進めること。
	※事後評価につき対象外
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	1. JAと協力し、環境保全型農業の取組農家戸数を増やすため、全戸FAXによる周知を行った。 2. J Aと協力して、事業申請が迅速に出来るよう事業周知等を行った。 3. I C T支援については、導入による効果検証を引き続き進めていく。
課 題 ・ 問 題 点	1. 環境保全型農業の取組農家戸数が依然として少ない状況である。 2. 昨年と同様に申請ボーダーラインが高くなっており申請が出来ない方は増えている。 3. I C T支援については、前年度に導入意向調査を実施し、導入希望把握を行っていく。
改 善 策	1. 環境保全型農業の制度をわかりやすい内容で周知を継続していく。 2. 国の基準の基準だが少しでもポイントを取れるよう丁寧に聞き取りをする。 3. I C T支援については、作物による効果検証に合わせ、助成内容の見直し検討を継続して行う。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	018	農林業	施策	054	生産性の高い農業・農地整備の推進	担当課	産業振興課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
113	農地の円滑な流動化の推進と、優良農地の確保を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	農地利用集積円滑化 新規転貸件数（単位：件）	2	2	0	2	0	2	0	2	0	基準値：H26（借り手：件）
	農地利用集積円滑化 売買件数（単位：件）	0	1	0	1	0	1	2	1	0	
	農地中間保有 保有件数（単位：件）	0	1	0	1	0	1	2	1	2	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	農地利用集積円滑化 転貸全面積（単位：ha）	261	261	41	261	0	261	0	261	0	基準値：H26（転貸総面積：ha）
	農地利用集積円滑化 売買面積（単位：ha）	0	2	0	2	0	2	2	2	0	
	農地中間保有事業 売払件数（単位：件）	0	1	0	1	0	1	1	1	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	離農者及び高齢農業者の農地の流動化を円滑に進めるため、農業振興公社が担い手を確保するとともに、農地の受け手を調整していくことが重要である。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	農地の流動化には、農業担い手の育成が重要となっており、農業振興公社が実施することが望ましい。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	農業関係機関・団体から派遣された職員、また、各地区より選出された農業振興推進委員と連携するなど、適した方法で実施している。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	農地利用集積円滑化団体である農業振興公社によって進めることが適している。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	農地所有者、農地取得希望者を対象としている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	農業関係機関・農業委員会と連携して、農地中間管理事業などを活用し円滑な農地流動化の促進する。また新規就農者への流動化を円滑に進めるため、農業振興公社を実施主体とする農地中間保有事業の運用を開始し、農地の円滑な流動を図る。
課題・問題点	農地利用集積円滑化事業（転貸事業）については、実施当初、農業振興公社を介して行う転貸に対して補助制度を運用し、農地の流動化を図ってきた経過があり、助成制度が廃止となった以降は、公社を介することによる手数料の負担から、実施する人は年々減少しているが、転貸そのものは継続更新されており、担い手への集積について影響を及ぼさないと判断。
改善策	農地流動化、農地集積については、事業が改正となった「農地利用集積計画特例事業」のほか、農地中間管理事業及び中間保有事業等と並行し進めるなど、農業委員会と連携しながら、担い手への農地の流動化を図っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 担い手への農地集積は、農家意向調査の実施や農業委員会との連携により適切に流動化が図られており、今後も地域や農業委員会と協議を行い、各種制度を有効活用しながら農地の円滑な流動化を図ること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	018	農林業	施策	054	生産性の高い農業・農地整備の推進	担当課	建設課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	------------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
114	国営事業などによる基盤整備と、施設の維持管理を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	団体営基盤整備事業の受益者数（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※H27より事業実施
	農業用施設の定期巡回点検（単位：回）	8	8	0	8	0	8	0	8	8	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	道央かんがい排水事業償還率（単位：％）	50	88	0	94	0	100	100	0	0	基準値：H25
	国営施設維持管理に伴う地域協定締結（単位：件）	2	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
	団体営基盤整備事業の整備面積（単位：アール）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	暗渠排水整備面積 ※H27より事業実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	国営や団体営（町営）による土地改良事業及び農業用施設の維持管理については、補助制度等を有効に活用する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	国営や団体営（町営）による土地改良事業及び農業用施設の維持管理については補助制度を有効に活用するため、町が実施すべき。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	国営や団体営（町営）による土地改良事業及び農業用施設の維持管理については、補助制度を有効に活用した方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	国営や団体営（町営）による土地改良事業及び農業用施設の維持管理については、補助制度に沿った取り組みである。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	関係するすべての団体を対象としている

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	農業用水利施設の多面的機能の発揮及び適切な維持管理が行われるよう継続して事業を実施する。
課題・問題点	団体営事業等については農業農村整備事業を有効に活用し農業用水利施設の多面的機能の発揮、維持管理が行われており問題ない。
改善策	農業生産性の向上や災害に強い農業基盤づくりのために整備が必要と思われる農地は多くため、各事業要件等を勘案し整備推進していく必要がある。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	国営による農業施設の維持管理については、継続的に実施すること。また、国の制度変更に伴う財政負担については、関係機関・団体と協議を十分行うこと。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	018	農林業	施策	054	生産性の高い農業・農地整備の推進	担当課	建設課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	------------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
115	道営事業による計画的な基盤整備と、施設の維持管理を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	関係機関との打合せ（単位：回）	5	5	0	5	0	5	2	5	5	基準値：H25
	基盤整備実施地区（単位：地区）	7	4	0	2	4	2	4	2	5	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	土地改良事業の進捗率（単位：％）	41	75	0	83	0	91	0	100	100	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	国の「食料・農業・農村基本計画」の策定など、本町農業・農村が大きな転換期に直面する中、本町農業農村を持続的に発展させていくため本事業は妥当である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	農家負担軽減措置（農業経営高度化促進事業）を活用した負担軽減対策を行うため、行政が実施すべきである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	地域活性化取り組み状況等の聴き取り調査を行っており、担い手育成・確保が進んでおり、最適な方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	道営事業の負担金でありコスト低減の余地は少ない。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	道営事業の負担金であり、関係するすべての農業者が対象となる。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	事業着手に向け、各地区との調整を進めるとともに、事業の推進体制（土地改良総合センター）の設立に向け、土地改良区及びＪＡと協議を進めている。
課題・問題点	土地改良総合センター設立に向け、関係機関それぞれの負担の考え方について違いがあり調整する必要がある。
改善策	土地改良総合センター設立に向け、関係機関の事務レベル及びトップ同士による課題の整理を早急に進める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 北海道、連合期成会や土地改良区とともに早期着手に向け、各地区と調整すること。また、事業の実施にあたっては北海道との連携を強化し、起債を含め最大限財源を確保すること。さらに土地改良総合センター設立に向け関係機関と協議を進めること。□ ※各地区の事業着手予定年度
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	018	農林業	施策	054	生産性の高い農業・農地整備の推進	担当課	産業振興課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
116	農業・農村の持つ多面的な機能を守り育てます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	協定取組数（単位：組織）	0	1	1	1	1	1	1	1	1	※H27より広域組織
	協定参加組織数（単位：組織）	22	24	24	24	24	24	22	24	22	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	多面的機能支払事業の取組面積（単位：アール）	213,370	367,126	367,752	367,126	367,237	367,126	366,890	367,126	367,205	基準値：H25（213,370アール） ※田の面積
	多面的機能支払事業の取組面積（単位：アール）	130,954	148,784	150,618	148,784	151,008	148,784	150,737	148,784	151,792	基準値：H25（130,954アール） ※畑の面積
	多面的機能支払事業の交付額（単位：千円）	16,878	159,054	158,238	159,054	175,823	159,054	175,883	159,054	164,894	基準値：H25（町費） ※H27（国費＋道費＋町費）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	地域共同で田畑の多面的機能を支える活動であり、農地や水路等の保全を図るためにも必要性は高いものとする。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	地域共同活動を支援することで農地や水路等の維持が図られるため、行政が主体となる事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	農地の環境整備が図られることで生産性が高まり、生産者の収益向上が図られる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	活動は共同活動であり、地域が一体となって行うことで効率性が図られている。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	関係するすべての農業者を対象としており、地域に応じた配分がなされている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	令和4年度は職員の増員は出来なかったが、会計年度職員の予算要求をした
課題・問題点	土地改良区から多面の事務が栗山町に移管されてから事務作業が年々増えており、土地台帳、図面の整理の時間が必要になっている。また令和6年度から新たな計画期間になるため令和5年度中に適正かつ敏速に計画作りが求められる。
改善策	新たに図面システムの修正作業等ができる人員の配置

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 地域共同で取り組む農地保全管理及び保全活動を支援し、農業用施設の長寿命化や農業農村の多面的機能を守るため、継続して適切な事業の実施に努めること。また、事務作業の軽減を図るため、新たな計画期間の始期となる令和6年度を見据え、図面システム導入等の検討を進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	018	農林業	施策	054	生産性の高い農業・農地整備の推進	担当課	産業振興課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
117	中山間地域等の農業生産・多面的な機能確保を支援します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	協定集落数（単位：集落）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	基準値：H26
	参加農家数（単位：経営体）	355	342	314	342	278	342	305	342	324	基準値：H26
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	交付金額（単位：千円）	161,593	153,279	153,279	153,279	123,414	153,279	122,662	153,279	122,662	基準値：H26
	事業対象面積（単位：h a）	1,809	1,728	1,728	1,728	1,415	1,728	1,415	1,728	1,415	基準値：H26
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	事業内容については対象農家の所得補填及び地域での共同取組活動の推進に繋がっているので不可欠であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	国の政策であり北海道中山間地域等直接支払交付金実施要領による事業であることから、町または農業振興公社が実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	北海道中山間地域等直接支払交付金実施要領により実施している。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	地域（集落）との連携により費用対効果は高いと判断する。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	関係するすべての農業者を対象としている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	令和2年度より第5期対策へ移行するにあたり、対象農用地等の見直しを実施した。令和4年度は対策の3年目にあたるため制度による中間年評価を実施した。令和6年度の実績年へ向けてより一層計画的に活動を実践できるよう推進する。
課題・問題点	制度の情報等を正確に入手し、事業実施（地域での共同取組活動等）にあたり適正な活動を実践していく必要がある。
改善策	北海道（振興局）等からの情報収集を積極的に行い、制度の適正な実践に向け随時検討していく。40支部集落への周知を徹底するため役員会、総会や事務検査の際に今年度の取組みや次年度へ向けての確認や相談、指導を行った。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 国の制度に基づき、農業生産条件の不利な中山間地域において、農用地の維持・管理を行う集落に対し、継続して支援を行うこと。また、水田活用直接支払交付金制度の見直しによる交付対象水田の厳格化に係る影響などを調査し、関係機関との連携により対応策の検討を進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	018	農林業	施策	054	生産性の高い農業・農地整備の推進	担当課	産業振興課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
118	有害鳥獣駆除対策を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	有害鳥獣の駆除（エゾシカ）（単位：頭）	337	300	193	300	305	300	201	300	219	基準値：H25
	有害鳥獣の駆除（アライグマ）（単位：頭）	346	400	490	400	525	400	406	400	466	基準値：H25
	有害鳥獣の駆除（キツネ）（単位：頭）	160	100	90	100	109	100	131	100	109	基準値：H25
	有害鳥獣の駆除（カラス、ハト）（単位：羽）	501	450	308	450	164	450	171	450	106	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	農業被害額（エゾシカ）（単位：万円）	497	497	1,185	497	2,551	497	2,852	497	2,933	基準値：H25
	農業被害額（アライグマ）（単位：万円）	37	37	52	37	929	37	81	37	419	基準値：H25
	農業被害額（キツネ）（単位：万円）	4	4	18	4	4	4	6	4	28	基準値：H25
	農業被害額（カラス、ハト）（単位：万円）	0	0	2	0	94	0	0	0	9	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	農作物及び人畜の被害防止を図ることは必要であり、課題解決のために必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町内全域の農作物及び人畜の被害防止を図るものであり、行政が主体となる事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	農作物及び人畜の被害防止を図る上で必要な業務であり、最適な手法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	農作物及び人畜への被害減少に向けた費用対効果は高いと判断する。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	農業者を中心に鳥獣による被害を受けている者を対象としている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	猟友会メンバーの高齢化により、若手ハンターの育成と技術継承が課題となっているため、狩猟免許取得支援は今後も継続して行う。また、猟友会と協議のもと担い手の育成を行っていく。□ 栗山町農業振興公社及び各地域と連携しながらエゾシカ侵入防護柵の管理徹底を図る。
課題・問題点	シカの捕獲数は横ばいまたは増加傾向にあるものの、被害金額は増加傾向のため、更に駆除が必要な状況である。 栗山町一円に設置してあるエゾシカ侵入防護柵が老朽化してきており、補修・点検が必要となっており、補修に要する経費の確保も課題である。狩猟免許取得助成の活用が少ない。
改善策	引き続き積極的な捕獲を推進するため、必要な予算確保を要望していく。 また、エゾシカ侵入防護柵については、今後も地域の実状を踏まえながら公社及び地域と連携しながらエゾシカ対策を検討していくとともに、農業者自らが地域の農地を守るような体制づくりを推進する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 有害鳥獣駆除業務は計画通り実施するとともに、捕獲困難地域における捕獲方法及び対策について、猟友会等と引き続き協議・検討を進め、被害防止対策を推進すること。また、エゾシカ侵入防止柵の管理については、地域と連携しながら管理の徹底を図ること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	018	農林業	施策	055	農業・農村ブランドづくりの推進	担当課	産業振興課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	-----------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
119	6次産業化の取り組みを支援します。	継続	平成27年度	令和4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	加工事業等に取り組む経営体（単位：件）	0	2	0	2	0	2	0	2	1	基準値：H26（未実施）
	ファームレストランの開業（単位：件）	0	0	0	1	0	0	0	1	0	基準値：H26（未実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	交付金額（単位：千円）	0	2,000	0	3,000	0	2,000	0	3,000	198	基準値：H26（未実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	事業内容については6次産業化に取り組もうとする農家の意識を高めることに繋がり、また併せて実践することによる農業所得の向上が望めるため不可欠であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	国や北海道との事業連携等も考えられることから、町にて実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	平成27年度より実施した事業であるため、現段階では最適な実施方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業実施による対象者の事業拡大、所得向上等に向けた費用対効果は高いと判断する。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	関係するすべて農業者を対象としている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	平成27年度より延べ13件が事業実施し、平成30年度までは目標は達成しているが令和元年度より実施が少ないため、制度の内容の周知のため公社の地域懇談会等で説明、JAコネクト及びJA全戸FAXを利用する等定期的に案内をした。さらに、既相談者へ実施計画の準備について定期的にフォローアップし、長期的な計画の把握ができるようにした。
課題・問題点	要望者が数件ありコロナ禍で事業実施のタイミングを図るも状況が不安定のため、計画を来年度以降へ延期したケースがあった。また、安易な計画については随時ヒアリングの中で営農指導を含めた内容の審査が必要である。今年度の実施は1件であるが、相談はあるため、引き続き事業内容や実施時期について今後も随時対応を継続する。
改善策	同上。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める
	コロナ禍などの影響により近年、事業申請は少なく、本年度は1件のみの申請となっているが、今後も計画段階からの積極的な支援に努めるとともに、農業者に対し活用事例を紹介するなど事業周知を図ること。
2次評価	
	※事後評価につき対象外
外部評価	
	※事後評価につき対象外
最終評価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	018	農林業	施策	055	農業・農村ブランドづくりの推進	担当課	産業振興課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	-----------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
120	農山村の魅力を活かした都市農村交流を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	農業・農村体験の受入農家件数（単位：件）	12	15	13	15	12	15	17	15	17	基準値：H26
	景観緑肥推進事業の実施件数（単位：件）	43	40	0	40	0	40	0	40	0	基準値：H26
	景観緑肥推進事業の実施面積（単位：アール）	5,130	5,000	0	5,000	0	5,000	0	5,000	0	基準値：H26
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	農業・農村体験の受入件数（単位：件）	17	20	13	20	12	20	4	20	4	基準値：H26
	農業・農村体験の受入人数（単位：人）	318	350	217	350	12	350	80	350	51	基準値：H26
	景観緑肥推進事業交付金額（単位：千円）	7,690	7,500	0	7,500	0	7,500	0	7,500	0	基準値：H26
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	事業内容については対象農家の所得向上、都市農村交流の推進に繋がっているので不可欠であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	様々な機関との連携が必要となることから、町または農業振興公社が実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	関係機関との連携により実施している。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	都市農村交流による交流人口増に向けた費用対効果は高いと判断する。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	関係するすべての農業者を対象としている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	グリーンツーリズム：各種団体（JA女性部、新規就農者研修会等）へ積極的に周知していく、受入事業に興味のある農家宅へ、説明を兼ねて積極的に訪問していく等の対策をするべきところ、新型コロナウイルスの影響で今年度の農業体験受入れをほぼ中止したため次年度以降に実施する。
課題・問題点	グリーンツーリズム：受入農家の高齢化に伴う引退、受入農家の各家庭の事情による受け入れ中断による受入農家不足。今年度も新型コロナウイルスの感染の不安により道外からの教育旅行の農業体験受入れを自主的に中止している。感染防止対策をした中で町内中学生の日帰り体験と、近隣の高校生のみに限定して宿泊体験受入れを実施した。
改善策	同上。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める コロナ禍により、従来型の農業体験受け入れが減少している現状にあるが、次年度はポストコロナを見据え、関係機関・団体と十分に協議を行い、新北海道スタイルによる事業実施を検討すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	018	農林業	施策	056	森林の保全・整備	担当課	産業振興課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
121	造林事業などにより適正な森林管理を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	民有林の更新（単位：人）	12	12	0	12	2	12	9	12	7	基準値：H25森林整備事業（人工造林等）森林所有者実績
	民有林の保育管理（単位：人）	49	49	0	49	1	49	45	49	31	基準値：H25森林整備事業（下刈、間伐等）森林所有者実績
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町有林の更新（単位：ha）	4	4	0	4	0	4	4	4	3	基準値：H25森林整備事業（人工造林等）面積実績
	町有林の保育管理（単位：ha）	41	41	0	41	22	41	19	41	19	基準値：H25森林整備事業（下刈、間伐等）面積実績
	民有林の更新（単位：ha）	22	22	0	22	7	22	24	22	19	基準値：H25森林整備事業（人工造林等）面積実績
	民有林の保育管理（単位：ha）	121	121	0	121	5	121	121	121	111	基準値：H25森林整備事業（下刈、間伐等）面積実績
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	森林整備を推進し地球温暖化の防止を図ることは社会全体のニーズであり、必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町有林の管理及び民有林への支援が内容となっていることから、町が主体となる事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	森林整備を推進する上で必要な業務であり、最適な手法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	町有林については、補助制度に沿った取り組み、民有林については、補助制度を活用した森林整備に要した経費に対する補助であり、補助制度に沿った取り組みであることから効率性は高いと判断する。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	町有林については、町が管理すべきものであり、民有林については、森林組合が補助制度を活用し森林整備等を行った森林の所有者を対象としている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	適正な森林管理を図る観点から必要な事業であり、第7次総合計画でも継続して取り組む。
課 題 ・ 問 題 点	適正な森林整備を進めるために有効な事業である。 民有林の森林整備を更に促進するために、森林環境譲与税を活用した民有林等活性化推進事業補助金を継続し、施業主負担の軽減を図ったが、更に施業が進むよう関係機関等と協議が必要。ここ数年で林業行政が大幅に煩雑化しているため、職員には
改 善 策	森林整備を進めるための森林環境譲与税の有効活用、制度の確立に向け、関係機関・団体と連携を図る。 林業の専門的知識を有する職員の育成・確保に向け、地域おこし協力隊や林政アドバイザーの導入を検討する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 適正な森林管理は重要な政策であり、計画的かつ効率的な管理を推進すること。また、森林環境譲与税の有効活用を図るとともに、町民への活用周知を行い、町民の理解を得ること。また、林業の担い手確保・育成について、地域おこし協力隊など、引き続き適任な人材の確保を図ること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	019	商工業	施策	057	商工業の振興	担当課	ブランド推進課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	--------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
122	賑わいにあふれ魅力ある商店街づくりを推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	子育て応援事業の参加店舗（単位：件）	44	50	24	50	24	50	24	50	24	基準値：H25
	空き店舗活用照会の照会（単位：件）	2	5	3	5	8	5	5	5	7	基準値：H25 ※新規開業に向けた問い合わせ
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	子育て応援カードの発行（単位：件）	800	0	900	0	968	0	998	1,000	1,031	基準値：H25 ※累積合計
	空き店舗活用支援事業の補助実施（単位：件）	0	0	2	0	1	0	3	5	5	基準値：H25 ※新規開業件数（補助金交付件数）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	本町商業の振興及び中心市街地の活性化を図るうえで、駅前通り商店街を中心とした当該施策の推進は必要である。（当該事業の推進により、町全体の魅力向上に繋がっていくものと考えられる。）
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	商店街関係者が実施する事業への支援を行政及び栗山商工会議所が行っている。空き店舗対策については商業振興及び中心市街地の賑わいを創出していくうえで、重要な課題であることから、行政が主体となっている。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	今後、当該事業における個別施策の推進しつつ、新たな施策についても検討していく。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	商店街振興対策事業補助金について、事業内容等を踏まえ、精査していく必要がある。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	当該事業の推進により、町民の消費活動、利便性向上等にも繋がる施策である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	第2期アクションプランの策定にあたり、関係機関及び商店街組織との協議を10月より実施している。 新型コロナウイルス感染症の影響及び食料品・燃料価額等の物価高騰に対応する経済対策、町民支援としてプレミアム商品券発行事業等を実施した。
課題・問題点	新型コロナウイルス感染症の影響により、自粛していた各種行事や経済活動等が徐々に再開されつつあるが、依然として地域経済の回復が見込めていない状況にある。今後も継続して、地域に活気を取り戻す商店街活性化施策を展開しつつ、事業者の事業実施に対する機運を高めていく必要がある。
改善策	アクションプランの継続実施に加え、現在の情勢等を踏まえた第2期アクションプランの策定を進め、効果的な施策を展開していくこととする。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める アクションプランに掲げる各施策の実施にあたり、これまでの検証・分析を踏まえ、効果的に事業を推進していくとともに、町内関係機関との連携した取り組みを展開していくことにより、相互の波及効果を高めていくこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	019	商工業	施策	058	企業誘致・新産業創出の推進	担当課	ブランド推進課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	---------------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
123	積極的な企業誘致活動を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	誘致企業への訪問（単位：件）	70	80	24	80	6	80	3	80	12	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	企業等（工業団地）の新規進出（単位：件）	0	1	0	1	1	1	2	1	1	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	コロナ禍と原油価格・物価高騰により、依然景気は厳しい状況である。税収の伸びは期待できず、雇用の創出、地域産業の強化のため、一層の企業等の誘致活動が不可欠である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	地域の活性化に対する民間サイドの対応がまだまだ十分でないことから、公が主導的かつ積極的に企業等誘致を今後も進め、雇用機会や税収の確保、計画的なまちづくりを進める必要がある。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	上部機関である国・道出先機関、その他関係機関、道外からの進出企業や東京栗山会などを通じ、情報交換を行いながら適切に活動している
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	主な経費は、企業等への訪問、交渉、打合せなどを行なうための旅費等であり、早期に企業等の誘致を図る上で最低限必要な経費である。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	企業誘致の性質上、誘致の可能性がある企業に絞られている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	・いまだコロナ禍ではあるものの、町長によるトップセールスをはじめとした企業訪問を徐々に再開している。 ・企業誘致専用サイトの充実に向けて検討を行っている。
課題・問題点	・他自治体も企業誘致活動が盛んに行われており、競争が激化している。 ・企業進出に係る町への照会件数が少ない。
改善策	・敷地面積が広い工業団地に進出が可能な企業の他、テレワーク等で小規模な建物で創業が可能な企業の情報収集を行う。 ・企業誘致に成功している自治体の参考事例及び活動について研究を進める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 企業誘致活動については、企業誘致推進協議会の開催増、かつ、商工会議所や関係機関との連携・情報共有を行うとともに、金融機関を通じての情報収集や企業立地セミナー等への出展についても検討、また、5 類移行後のアフターコロナ社会における企業の動向等も注視し、より積極的な誘致活動に努めること。
	※事後評価につき対象外
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	019	商工業	施策	058	企業誘致・新産業創出の推進	担当課	ブランド推進課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	---------------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
124	町内商工業者の経営安定・改善などを支援します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	中小企業振興資金の利用（単位：件）	166	130	161	130	35	130	20	130	46	基準値：H25
	相談セミナーの開催（単位：回）	6	6	1	6	1	6	1	6	4	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	中小企業振興資金の融資額（単位：千円）	443,940	450,000	620,073	450,000	591,707	450,000	113,000	450,000	266,435	基準値：H25
	相談セミナーへの参加（単位：人）	96	100	10	100	10	100	12	100	64	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	中小企業振興資金、商工業振興奨励金の対象である中小企業にとって優遇された制度であるため。栗山商工会議所中小企業相談所は、町内の中小企業者に対するワンストップサービスを行う本事業の必要性が増している。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	栗山商工会議所に委託をしながら進めている。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	行政は経営等に関するノウハウを有していないことから、専門的な知識を有した商工会議所職員が直接事業者の相談を受け付け業務を進めている。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	栗山商工会議所中小企業相談所は、行政にない経営に関する知識を持ち合わせており、コストに対して費用効果は高い。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	栗山商工会議所中小企業相談所は町内の中小企業の支援をしており、公平性は高い。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町独自の支援策の他、国や道の支援制度についてもホームページにより周知を行っている。
課題・問題点	中小企業振興資金の制度内容については、利用者、関係機関より高い評価を得ている。今後も時代のニーズにあった活用しやすい制度となるよう必要に応じて協議していく必要がある。
改善策	特になし

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	中小企業振興資金は、今後も町内中小企業のニーズに合わせた制度となるよう商工会議所や金融機関と慎重に協議をすること。また、コロナ禍又はアフターコロナにおける町内事業者の影響についての把握に努め、商工会議所等と連携し必要な取組支援について検討すること。国や道における支援制度についてもホームページ等により積極的に情報発信を行うこと。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	020	観光・交流産業	施策	059	観光・特産品PRの推進	担当課	ブランド推進課
------	-----	----	------	-----	---------	----	-----	-------------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
125	新たな推進体制を構築するなど、観光事業の充実を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	くりやま夏まつりの開催（単位：回）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0基準値：H25 ※R2変更に伴い未使用
	栗山駅案内等窓口の開設（単位：日）	360	360	183	0	0	0	0	0	0	0基準値：H25 ※R2変更に伴い未使用
	シェアサイクルポートの設置（単位：箇所）	0	1	1	2	2	3	3	0	0	0基準値：H31 1箇所（実証実験としてR3まで増加）※R2追加
	新たな観光推進体制 任意団体組織の設立・運営	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0基準値：なし（R4まで準備組織として運営） ※R2追加
	観光振興スタートアップビジョンの策定・実施	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0基準値：なし（R2策定） ※R2追加
成果指標	くりやま夏まつりの来場者（単位：人）	21,000	21,250	16,000	0	0	0	0	0	0	0基準値：H25 ※R2変更に伴い未使用
	JR、バス乗車券販売額（単位：千円）	42,000	42,000	44,063	0	0	0	0	0	0	0基準値：H25 ※R2変更に伴い未使用
	シェアサイクル利用者数（単位：人）	0	0	14	30	26	60	42	0	0	0基準値：H31 14人（実証実験としてR3まで増加）※R2追加
	新たな観光推進体制 法人組織の設立・運営	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0基準値：なし（任意団体組織の法人化） ※R2追加
	観光振興計画の策定・実施	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0基準値：なし（R3策定、R4実施） ※R2追加

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	観光事業の強化と着実な成果達成に向けては、推進組織体制と計画策定が必要不可欠である。夏まつり及び秋まつりは観光入込客増に大きな役割を果たしており、今後も継続的な実施が必要だが魅力を向上するための改善余地はある。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	従前より観光関連事業者はもとより、栗山観光協会（栗山駅総合案内窓口）や各種実行委員会組織などが主体的に進めている事業があるが、これらを牽引し強化・連携を図るためには、行政が関与して体制構築することが望ましい。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	上記①必要性及び②妥当性に関連し、従前からの継続事業については課題改善しながら一定の成果も出ているが、新たな観光推進組織体制の構築と計画策定・運用により、更なる改善と成果達成が望める。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	従前からの継続事業についてはコスト削減の余地は少ないが、新たな観光推進組織体制の構築と計画策定において、これらの在り方を含めた検討を行いながら、最適なコスト計算を行う想定としている。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	観光事業は公共性が高く、対象者の制限もほとんどない。消費行動段階においては観光関連事業者の商品としての取り扱いため受益者負担は適正である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	観光事業の在り方や目的の再考を行い、栗山駅南交流拠点施設におけるサービス提供とも整合をとりながら、新たな観光推進体制として任意団体設立と観光振興計画づくりを進めている。シェアサイクルは前年度までの検証結果を踏まえ令和6年度からの導入に向けた検討を進めている。事業提案型の地域おこし協力隊を試行として4月より1名採用して育成を進めている
課題・問題点	観光事業の在り方や目的の再考をはじめ、栗山駅南交流拠点施設におけるサービス内容の決定など、内部検討に時間を要してしまっており、任意団体設立と観光振興計画づくりが遅延している。新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度まで中止していた夏まつり及び秋まつりは再開されたが、感染予防に要するスタッフ対応や費用面での負担が生じている。
改善策	栗山駅南交流拠点施設は令和5年1月にプレオープンしたが、4月の確実なグランドオープンに向けた準備を優先し、任意団体設立と観光振興計画づくりは次年度上期での完了を目指すことで見直して進める（計画素案は今年度内に策定）。イベント開催における新型コロナウイルス感染予防に要する負担は、国の規制緩和や他地域の動向から次年度には低減される見込み。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	4. 改善を検討（その他） 新たな観光推進体制となる任意団体設立と観光振興計画づくりは次年度上期での完了を目指すことで見直すが、計画素案は今年度内に策定したうえで、早急に関係団体・事業者等との意見交換や参画呼びかけを進めていくこと。また、栗山駅南交流拠点施設を拠点としながら、観光振興計画に盛り込む各種事業の試行実施にも取り組んでいくこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	020	観光・交流産業	施策	059	観光・特産品PRの推進	担当課	ブランド推進課
------	-----	----	------	-----	---------	----	-----	-------------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
126	栗の活用を推進し、新たな特産品や観光資源の創出を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	栗の生産面積（単位：反）	40	125	0	125	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※R3変更により未使用
	栗の生産量（単位：Kg）	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※R3変更により未使用
	加工用栗の仕入量（単位：Kg）	0	0	0	0	0	1,800	2,523	2,000	2,579	基準値：R2（1781.9Kg） ※事後評価時に入力
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町内産栗の新商品開発（単位：品）	1	0	1	1	0	0	0	1	0	基準値：H25（1品）
	町内産栗の加工商品数（単位：品）	0	0	0	0	0	4	4	5	4	基準値：R2（4品） ※事後評価時に入力
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	町名から連想されやすい「栗」を地域資源とし、新たな特産品を生み出してまちのPRやブランディングを進める本事業は、今後の交流人口や関係人口を創出する展開に向けても不可欠である。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	栗の生産・加工・販売については民間事業者が主体的に実施することが望ましいが、栽培地の維持・拡大や商品開発などの段階における支援やPR、ブランディングは行政が牽引していく必要がある。
有 効 性	3. 目的を達成するためには、別な方法を検討すべきである。
	生産者等で構成する協議会組織により、岐阜県恵那・中津川地域などの事例を参考に栽培地の維持・拡大を図ってきたが、栽培技術や品質管理の面で難しく、協議会組織の活動も停滞しているため別な方法の検討が必要である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	協議会組織への補助金交付により事業を進めているが、前項③有効性に関連して今後は別な方法を検討する必要があることから、これに伴い事業費コストも改善が必要となっている。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	ブランディングが図られた段階では公平性の高い効果が見込めるが、現時点においては協議会組織や関係者に偏っている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	北のくりやま栗づくり協議会（育てる会を含む）は解散に向けて整理を進め、次期総合計画においては観光・交流産業や関係人口づくりを進める他事業に含め、行政支援として町内産の栗を活用した商品開発やPR・伝承活動などを進めることとしている。
課題・問題点	上記のとおり次期総合計画において行政支援として商品開発やPR・伝承活動などを進めることとしているが、具体案について検討が必要となっている。
改善策	町内生産者や加工事業者からの意見聴取、町民や観光客などのニーズ把握により、必要とされる支援策を検討する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	3. 改善を検討（事業内容） これまでの成果や課題を踏まえ、町内生産者や加工事業者からの意見聴取、町民や観光客などのニーズ把握を進めながら、次期総合計画における具体的な支援策について検討すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	020	観光・交流産業	施策	059	観光・特産品PRの推進	担当課	ブランド推進課
------	-----	----	------	-----	---------	----	-----	-------------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
127	東アジア市場への特産品の販路拡大を支援します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	海外での商談会・展示会の開催（単位：回）	1	2	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※R2変更に伴い未使用
	国内での商談会・展示会の開催（単位：回）	0	1	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※R2変更に伴い未使用
	販路拡大に対する支援（単位：件）	1	1	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※R2変更に伴い未使用
	海外販路開拓支援事業補助金の周知（単位：回）	0	0	0	2	1	2	1	2	2	0基準値：なし（町広報誌・ホームページ掲載など）※R2追加
	販路拡大に関する情報発信・提供（単位：回）	0	0	0	6	3	9	2	12	4	4基準値：なし（特産協会周知、ホームページ掲載など）※R2追加
成果指標	新規流通を開始する特産品（単位：品）	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0基準値：H25
	海外販路開拓支援事業補助金の活用（単位：件）	0	0	0	3	0	3	0	3	0	0基準値：なし ※R2追加
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	町内の中小企業等が海外展示会等へ出店を通じて海外販路開拓・拡大等へ取り組むことは地域経済の活性化を図ることになり、実施は必要であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されている状況下においては実施が難しい。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町内の中小企業等が海外販路開拓・拡大の為に海外展示会等へ出店する経費の一部を支援する事が目的であることから、行政が主体となる事業であると判断する。
有 効 性	3. 目的を達成するためには、別な方法を検討すべきである。
	現行の補助金制度は国内外で実施される展示会等への出展に要する経費を対象としていることから、前項①必要性のとおりの新型コロナウイルス感染症の影響により実施が難しく、別な方法の検討が必要である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	補助金制度の主な対象経費は、展示会等へ出展するための旅費や出展料、運搬費等であり、最低限必要な経費である。しかし、前項①必要性及び③有効性のとおりの新型コロナウイルス感染症の影響により効果を生むまでに至っていない。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	補助金制度の申請者は特定の個人や団体には偏っておらず、自己負担も生じることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	特に無し（改善に至っていない）
課題・問題点	栗山町特産品推進協議会をはじめとする町内事業者や、海外販路関係機関からの情報収集を進めてはいるが、現状のコロナ禍や円安などの社会情勢下においては、海外販路開拓に関する支援策の活用はニーズが低い。
改善策	引き続き、栗山町特産品推進協議会をはじめとする町内事業者から国内外問わず販路拡大に関するニーズを把握し、次期総合計画への反映も見据えて、事業そのものの目的や在り方、効果的な手段について再検討を進める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	3. 改善を検討（事業内容） 引き続き町内事業者からのニーズ把握に務め、次期総合計画において国内も含めた販路開拓・拡大に関する具体的な支援策について検討を進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	020	観光・交流産業	施策	060	都市農村交流の推進	担当課	教育委員会社会教育課
------	-----	----	------	-----	---------	----	-----	-----------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
128	都市圏からの交流人口を拡大します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	集客拡大イベントの実施（単位：回）	5	4	4	4	0	4	0	4	0	基準値：H25 ※雨小の自主事業、農泊事業
	子ども農山漁村交流事業の受入（単位：回）	18	30	22	30	26	30	15	30	15	基準値：H25 ※町外の児童生徒の受入れ
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	自然・農村体験プログラムの利用（単位：人）	2,000	3,000	1,924	3,000	1,954	3,000	593	3,000	1,757	基準値：H25 ※町外
	環境ハウスの町外プログラム利用かつ宿泊者数	400	800	883	800	171	800	287	800	397	基準値：H25 ※町外
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	農泊推進対策事業の交付金を活用し、地域資源を融合させることで、ハサンベツ里山や雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスに札幌圏等から集客することは交流人口の拡大に繋がり、経済効果も見込まれるため町民ニーズに合致している。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	ハサンベツ里山での保全活動は行政と町民が進めてきた経過がある。雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスの活用はNPO法人が主体的に進める取組みではあるが、町への経済効果の波及も勘案し、現段階では行政も含めて推進すべき事業である。
有 効 性	3. 目的を達成するためには、別な方法を検討すべきである。
	ハサンベツ里山、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスを交流人口拡大のための資源として、教育委員会で事業を推進しているが他の地域資源を活用しながら、教育分野ではなく観光分野としての集客を図る必要がある。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	平成29年度より農水省の補助金を活用し実施。札幌圏の企業や大学等との連携を図ることで、更に費用対効果を期待できる
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町外から親子から大学、企業と様々な人々を対象としており、特定の特定の個人・団体に偏っていない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	徐々に事業が可能となっており、継続して連携している東海大学湘南キャンパスと今までと違う連携ができないか大学の教授と一緒に検討している。
課題・問題点	2年間事業を行えなかったことにより、関係機関との連携体制を再度構築していく必要がある。
改善策	大学の受入れなど関係機関や過去受入をしたことのある大学と連携し、新型コロナウイルスの状況を見ながら交流事業を検討する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	大学の受入れなど関係機関や過去受入をしたことのある大学と連携し、新型コロナウイルスの状況を見ながら交流事業を検討する。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	020	観光・交流産業	施策	060	都市農村交流の推進	担当課	若者定住推進課
------	-----	----	------	-----	---------	----	-----	-----------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
129	栗山町への移住・定住を促進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	短期移住体験ハウスの整備（単位：棟）	9	9	6	5	4	5	4	5	3	基準値：H25
	地域おこし協力隊員委嘱人数	0	0	2	0	2	0	0	0	0	協力隊のうち、くりやまちようPR隊の人数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	短期移住体験ハウスの利用（単位：人）	66	70	64	70	2	70	14	70	57	基準値：H25
	地域おこし協力隊員任期終了後定住人数	0	2	2	0	0	2	4	0	2	道内地域おこし協力隊員の離任後活動地への定住率＝51％（北海道資料）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	人口減少が加速化している状況において、次代を担う若者・子育て世代を増やしていくことは、地域経済や地域コミュニティの活性化、まちづくりの担い手確保に繋がる必要な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	移住推進政策は、人口減少・少子高齢化などの政策課題に対応する高度に公益的な政策であるほか、専門的なノウハウが必要であり、移住希望者と継続的に対応する必要があることから、行政が主体となって実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	移住促進協議会事業の一部見直しなどの必要はあるが、移住相談会などの機会を通じて、町内外へのまちの魅力発信を進めることによって、興味関心を持った方々を暮らし体験事業につなげていく展開は最適と考える。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	これまでの取組により、認知度向上、交流人口の拡大などに一定の効果があつたものと考え、くりやま若者シティプロモーションに基づく取組と連動し、交流人口の拡大や移住・定住の成果が発現してくるものと考え。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	移住促進協議会事業は主に移住希望者を対象としているが、くりやま暮らし体験事業や移住相談会への出展は町の交流人口拡大や認知度向上、イメージアップにつながっており、その効果は町全体に波及しているものと考えられる。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	UIJターン移住支援制度は、北海道の予算を超える申請があり、早々に新規申請を中止したため、町内企業回りを実施できなかった。今後は、道に予算の確保などの要望もしながら、引き続き制度の周知を図っていく。空き家対策としては、起業人制度を活用し民間企業と連携協定を締結した。
課題・問題点	UIJターン移住支援制度は北海道と連携しているため、町だけの予算対応では支援していけない。
改善策	UIJターン移住支援制度は北海道の今後の動向に注視しながら制度活用を図っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 移住体験事業は、コロナ禍で利用者が減少しているが、利用者層の変化がみられ、移住意欲の高い世帯の利用が増えた。今後も移住体験ハウスを活用した移住促進を図っていく。UIJターン移住支援制度に関しては、国・道の制度改正により18歳未満帯同加算を本町も加えて、首都圏の移住フェア等でのPRを図り移住促進に繋げていくこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	021	雇用環境	施策	061	勤労者福祉の推進	担当課	ブランド推進課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	----------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
130	勤労者の福祉向上と、季節労働者の通年雇用化を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	勤労者福祉センターの開館（単位：日）	307	307	157	307	308	307	308	307	308	基準値：H25
	通年雇用化セミナーの開催（単位：回）	0	4	0	4	0	4	1	4	1	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	勤労者福祉センターの利用満足度（単位：％）	78	80	75	80	75	80	75	80	73	基準値：H25（77.4％）
	通年雇用化人数（単位：人）	0	7	8	7	6	7	7	7	4	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	勤労者福祉センターは、労働者の雇用促進と福祉の向上を目的としている施設だが、現在は地域住民のサークルの場として利用されていることが多い。南空知通年雇用促進協議会は、季節雇用者の通年化を図るためには必要な事業である。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	勤労者福祉センターは、指定管理として外部委託しているため、行政で実施する必要性は低い。しかし、季節雇用者の通年化は雇用条件の改善に対し必要であり、民間で行うことが困難であると考えられるため、行政が積極的に実施する必要がある。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	勤労者福祉センターは、指定管理者から同施設の利用を呼びかけており、また、職業相談を行う会場として利用している。南空知通年雇用促進協議会は、季節雇用者へのセミナー、相談行務等を行っており有効性は高い。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	勤労者福祉センターは、指定管理業務により人件費を適正に管理している。また事業費も既存の建物を利用していることからコストを抑えている。雇用促進支援事業は負担金に対して、季節雇用者の通年化人数は多い。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	勤労者福祉センターに利用制限はないため。雇用促進支援事業は、南空知4町の住民である季節雇用者であれば利用できる。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	・勤労者福祉センターは、築40年と老朽化している施設ではあるが、管理者が経費節減に努め、節約した経費で軽微な修繕等にも対応している。□ ・南空知通年雇用促進協議会の取組は、支援員の積極的な営業活動等により、季節雇用者を受け入れる企業側や季節雇用者に
課題・問題点	・勤労者福祉センターは老朽化に伴い、修繕費・冬期間の燃料費の支出が多く、ロビーに石油ストーブを設置している。 ・通年雇用化を望まない季節雇用者も見受けられる。（高齢者・若年層）
改善策	・勤労者福祉センターは、今後も施設を維持していく為に、指定管理者と施設担当課で施設点検等を行い、個別施設計画を基本に適切な施設運営に努める。□ ・雇用促進支援事業は、通年雇用化に繋がるよう情報周知に努める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 勤労者福祉センターの継続的な有効活用が図られるよう指定管理者と連携を密にして取り組むこと。季節雇用者に対しても、南空知通年雇用促進協議会の各取組が雇用の通年化につながっており、今後も継続実施していくこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	021	雇用環境	施策	062	雇用環境づくりの推進	担当課	ブランド推進課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
131	労働者の雇用環境の向上を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	雇用労働実態調査の実施（単位：回）	1	0	0	1	1	0	0	1	1	基準値：H24 ※調査隔年実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	雇用労働実態調査の回答率（単位：％）	84	0	0	85	90	0	0	85	90	基準値：H24（84.1％） ※調査隔年実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	雇用情勢の向上、景気の回復が無いなか、現在の状況を把握する必要がある。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	調査事業は民間事業者へ委託をしながら進めている。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	アンケート調査が妥当である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	民間事業者への委託により効率性を高め、入札により事業者を決定している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	各企業に対し、アンケートによる調査を行っているため、偏りはない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	男女共同参画や子育て支援など、各関係課との連携を図りながら設問項目の見直しを行った。
課題・問題点	設問項目見直しのための各関係課との調整に時間を要し、調査開始時期に影響が生じた。
改善策	調査によって得られた結果を労働環境に関する基礎資料とするほか、町の施策に有効に反映していくための取組が必要。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 労働実態調査については、結果を分析し、雇用環境の向上や町内企業への支援制度等への施策につなげるよう検討すること。また、今後も施策事業に有効活用されるよう、調査項目や分析方法、時期等を整理するとともに、関係課より意見等聴取するなどし、本調査の有効活用を図ること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	063	計画的な道路網の整備	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
132	幹線町道湯地継立線の道路改良・舗装を実施します。	継続	平成27年度	平成29年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	工事発注（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	道路改良・舗装延長（単位：m）	690	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
	工事進捗率（単位：％）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	
妥 当 性	
有 効 性	
効 率 性	
公 平 性	

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改 善 策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	
	※H28で終了
2 次 評 価	
	※H28で終了
外 部 評 価	
	※H28で終了
最 終 評 価	
	※H28で終了

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	063	計画的な道路網の整備	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
133	幹線町道杵臼本線の道路改良・舗装を実施します。	継続	平成27年度	令和 3年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	工事発注（単位：件）	0	1	1	1	1	1	3	0	3	基準値：H25
	調査設計・用地測量発注（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	道路改良・舗装延長（単位：m）	1,815	300	200	300	115	300	232	0	261	基準値：H25
	工事進捗率（単位：％）	0	63	0	79	0	100	0	0	66	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	老朽化した幹線道路の安全確保を図るため必要
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町道（公道）整備のため町での実施が最適
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	社会資本整備総合交付金事業で実施
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業内容を精査し実施している
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町道（公道）整備のため公平性に欠けてはいない

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	要望額より内示額が下回っているため、空知地方総合開発期成会を通じて要望を行っている。 R4. 7. 22 道・開発局へ要望（空知期成会）
課題・問題点	要望額（130,000千円）に対し、37.60%の内示率となった。本線は、凍上融雪等により路盤・路面の凸凹及びクラックが著しく、車輛の通行に支障をきたしているため早期の道路改良が必要である。
改善策	町単費（起債）を入れ261.40mの道路改良舗装を実施した。また、早期事業完了に向け、関係機関に事業要望活動を引き続き行う必要がある。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 道路路盤の状況から改良工事は急務であり、内示額の交付が少ないため、起債を活用し進捗を図った事は良かった。しかし要望額より内示事業費が大きく下回っていることから、関係機関に対し継続的に要望活動を行うこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	063	計画的な道路網の整備	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
134	老朽化した橋梁の点検・修繕を計画的に行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	橋梁補修の実施（単位：橋）	18	2	3	3	3	5	3	2	2	基準値：H25
	橋梁点検の実施（単位：橋）	104	37	20	60	23	0	18	104	18	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	橋梁補修進捗率（単位：％）	18	44	0	61	0	89	0	100	100	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	高齢化した橋梁の安全確保を図る上で必要
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町道橋の補修・保全のため町での実施が最適
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	社会資本整備総合交付金事業で実施
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業内容を精査し実施している
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町道橋の補修・保全のため公平性に欠けてはいない

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕や点検を進めている。また、空知地方総合開発期成会を通じて要望を行っている。 ・R4.7.22 道・開発局へ要望（空知期成会）
課題・問題点	長寿命化対策が必要な橋梁は、令和5年度以降10橋が残っている。
改善策	本年度は、要望額に対してほぼ100%の内示率であったが、今後、計画的な修繕点検等を実施するため、関係機関に対し継続的に要望活動を行う必要がある。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	橋梁長寿命化計画に基づき、計画通り修繕・点検を進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	064	道路環境の整備	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	---------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
135	町道の舗装や側溝改修など、道路環境の維持・向上を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	補修箇所等の調査（単位：回）	0	7	5	7	0	7	0	7	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町道補修工事の実施（単位：件）	1	1	1	1	1	1	2	1	1	基準値：H25
	区画線標示工事の実施（単位：件）	1	0	0	1	1	0	0	1	1	基準値：H24
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	町道の維持・補修は住民ニーズが多く不可欠な事業と考える。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町道の維持・補修であり行政が主体で実施すべきと考える。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	道路環境の維持・補修のためには、現段階では有効な手段と考える。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	主に道単価、歩掛等を使用しており適切と思われるが、他事業（老朽施設等更新）との連携により若干コストの低減の余地は考えられる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	あくまで道路の環境維持・向上であり、特定個人や団体に偏っていない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	本年度も町内会・自治会からの土木整備要望の提出により、改修・修繕の必要な箇所について把握した。また、道路パトロールの実施により修繕箇所の早期発見に努めるとともに、地域からの情報等により、早期に現地確認を行い修繕を行った。
課題・問題点	町内会・自治会から土木整備要望を提出してもらっているが、修繕必要箇所も多く全てに対応するのは困難である。また、パトロールが不足しており、修繕の必要箇所の把握は地先の住民や道路通行者などからの情報提供が主となっている。
改善策	道路パトロールによる早期発見及び住民からの苦情や要望等について、早期に現地確認を行いトラブルを未然に防ぐよう努める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 道路管理を良好に維持していくため、道路パトロールによる早期発見に努めるとともに、住民からの苦情や要望等への迅速な対応を引き続き行うこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	064	道路環境の整備	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	---------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
136	町道の総点検を行い、修繕計画の策定・管理を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	修繕計画策定委託発注（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町道舗装修繕計画策定	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	老朽化した幹線道路の安全確保を図るため必要
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町道修繕計画のため町での実施が最適
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	町道舗装修繕計画を作成し、社会資本整備総合交付金事業で実施
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	補修工法、優先順位等を基に計画を策定する
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町道修繕計画作成のため公平性に欠けてはいない

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	舗装個別施設計画に基づき、雨煙別第5支線の舗装補修を実施した。 ・雨煙別第5支線舗装工事 L=250m
課題・問題点	町内会・自治会等からの新たな修繕要望等もあり、随時、個別施設計画の見直しが必要である。
改善策	策定された計画は、道路状況等の変化や地域からの新たな要望等があるため、随時見直しを図っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 舗装個別施設計画に基づき進めることを基本とするが、地域要望や状況の変化などによる必要な検討・見直しを行いながら実施すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	064	道路環境の整備	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	---------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
137	冬期間における道路環境の維持・確保を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	除雪用重機の更新（単位：台）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	冬期間の道路環境の維持・確保のために除雪作業は必須であり、除雪作業に必要な除雪機械の老朽化が進んだ場合、道路環境の維持・確保に支障が出る恐れがあり必要不可欠な事業と考える。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町道の除雪作業については主に組合に委託、一部運転手を雇用した直営作業との併用を行っている。町道管理の一部であり完全民間委託への移行は難しい側面があり、行政が主体的に実施すべきと考える。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	町道の除雪作業の完全民間委託への移行は難しい側面があり、現段階では冬期間の道路環境の維持・確保は組合に委託、一部運転手を雇用した直営作業が最善の方法と考える。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	除雪作業に必要な除雪機械の更新をすることにより、稼働時間の短縮化による委託費の減額も期待できる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	降雪による除雪は全町的なものであり、特定の個人や団体に偏るものではない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	事前に天候等を確認しながら、除雪後の置き雪が多ならないよう除雪作業を進めている。また、除雪車による住宅前の置き雪について住民からの問い合わせがあった場合には、福祉課（社会福祉協議会）で実施している支援制度等について紹介し連携を密に図っている。
課題・問題点	除雪車による住宅前の置き雪については、なるべく少なくするよう配慮しながら除雪を進めているが解消することはできない。
改善策	除雪後の置き雪については多く堆積しないよう、事前に天候等を確認し除雪方法を工夫しながら作業を進める。また、除排雪体制の改善・効率化を図るため、「除排雪事業あり方検討委員会」を設置して協議等を進める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	住宅前の置き雪については、できるだけ多ならないよう、天候等の確認や除雪作業を工夫しながら進めること。また、除雪方法について、先進事例等を情報収集し検討を進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	065	公共交通システムの充実	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
138	地域間（都市間）交通の確保と利便性の向上を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	中央バス路線維持に伴う負担（単位：路線）	3	3	3	3	0	3	3	3	3	基準値：H25 ※三川線、長岩線①、長岩線②
	都市間高速バス乗降等調査の実施（単位：回）	1	1	1	1	0	1	0	1	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	中央バス三川線の運行（単位：回）	5	5	5	5	5	5	5	5	5	基準値：H25（4.6回）
	中央バス長岩線①運行（単位：回）	5	5	5	5	5	5	5	5	5	基準値：H25（4.9回）
	中央バス長岩線②運行（単位：回）	7	7	7	7	7	7	7	7	7	基準値：H25（6.6回）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	通学や通勤など町民生活に必要な民間バス路線やＪＲ室蘭線などの地域公共交通の維持・確保のための事業であり、町民ニーズ等に合致しており地域公共交通の課題解決のために不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	民間バス路線維持に対する支援及び利便性向上に向けた調査研究、ＪＲ室蘭線の利用促進など地域公共交通に関する事業であり公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	町民生活に必要な地域公共交通の確保及び利便性向上に向けた事業であり有効である。現段階では関係市町との連携により民間バス事業者及びＪＲ室蘭線への運行支援を行っていくことが最善の方法である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	民間バス事業者の運行実績に基づく関係市町による負担金及びＪＲ室蘭線に係る協議会負担金を支出しているが、関係者間の協力による各事業者の経営改善や運行区間の見直しなどを進めることにより、事業費に改善の余地がある。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町民生活に必要な地域公共交通の維持・確保及び利便性の向上を図ることが目的であることから、公平性は図られている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	民間バス事業者よりコロナ禍の影響や国庫補助金の減少による事業者負担増等の関係から、運行見直し等の打診があり関係市町とともに引き続き協議を実施した。都市間交通のアクセス向上に向けた事業者との協議は実施できなかった。ＪＲ室蘭線については、沿線市町とともに、アクションプランに基づく利用促進に向けた協議を行い取組を実施した。
課題・問題点	コロナ禍や国庫補助金の減少による民間バス事業者の運営への影響が非常に大きく、路線減少や見直し等の検討協議が引き続き必要となっている。夕鉄バスより全３路線の廃線を決断した旨の通知があったことから、代替策等を検討する必要がある。ＪＲ室蘭線については、沿線市町とともに更なる利用促進策等を協議し連携を図りながら取組を進めていく必要がある。
改善策	民間バス路線の維持・確保、廃線に伴う代替策等について、引き続きバス事業者及び関係市町と協議を進めていく。都市間交通のアクセス向上についても、事業者との協議を進めていくとともに、ＪＲ室蘭線の利用促進についても、国や道など関係機関とも連携しながら取組を進めていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 引き続き沿線市町や事業者、関係機関等と連携し、民間バス路線及びＪＲ室蘭線の路線維持、利用促進の取組を進めていく。特に廃止が表明された夕鉄バス３路線に関しては、代替交通手段を含め、早急に対応策を検討していく。都市間交通の利便性向上に関しても、関係事業事業者との協議を進めていく。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	065	公共交通システムの充実	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	-------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
139	町営バスの充実を図り、交通弱者の移動手段を確保します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	バス車両の更新（単位：台）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
	町営バスの運行（単位：路線）	0	8	8	8	8	8	8	8	8	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町営バス利用者（単位：人）	0	30,000	14,391	30,000	12,527	30,000	12,047	30,000	12,085	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	交通弱者の移動手段確保のため、必要な事業と考える。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	民間路線の撤退等の経緯で始めており、現時点では行政で実施することが妥当と考える。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	老朽化したバスの更新については安全面の観点からも必要であるとする。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	今後の車両更新は、スクールバスとの車両兼用によるバス購入補助金の活用が考えられる。また、路線運行についても入札を実施することによりコスト低減が図られる。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	利用者・利用児童については減少を辿っており、利用者についても偏りがあると思われるが、交通弱者の町民には必須の移動手段でありやむを得ない部分がある。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	昨年度まで新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった夏まつり及び秋まつりのイベント時における臨時の試験運行を実施した。また、利用者の利便性の向上のため、他の交通機関との接続に合わせたバス運行時刻の検討を進めた。
課題・問題点	土・日曜日やイベント時運行など、利用者からの要望を踏まえた全体的な路線や時刻等の見直しの検討が早急に必要である。
改善策	新たな運行体制の確立に向けて、早急に見直し案を作成し、庁内検討会議での見直し内容の検討等を進める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	臨時バスの試験運行を実施したことは良かった。次年度の運行に向けて利用状況等を確認し検討すること。また、見直し案を早急に作成し、利用者の利便性の向上を図ること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	065	公共交通システムの充実	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	-------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
140	高齢社会の課題に対応できる交通システムを確立します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	庁内検討委員会、町民説明会の開催（単位：回）	0	2	0	2	0	2	0	2	0	基準値：未実施
	コミュニティバス実証実験運行の実施（単位：便）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施 ※1日8便運行（月平均22日運行）
	コミュニティバス本格運行の実施（単位：便）	0	2,112	0	2,112	0	2,112	0	2,112	0	基準値：未実施 ※1日8便運行（月平均22日運行）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	コミュニティバス（試験運行）の利用（単位：人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施 ※便数×平均乗客数10人
	コミュニティバス（本格運行）の利用（単位：人）	21,120	21,120	0	21,120	0	21,120	0	21,120	0	基準値：未実施 ※便数×平均乗客数10人
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 高齢化率が30%を超え、駅前通りを中心とする市街地域中心部の徒歩圏の商店街の衰退が進み、郊外型量販店の進出や医療機関などの分散などにより、自動車を運転しない者への対策が急務となっている。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 収益性の面から民間バスが撤退したことに伴う代替措置として町営バスを運行してきた経過から、公共性や公益性を斟酌し、行政が主体的に実施すべきである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 本町の公共交通の実態や住民ニーズに合った事業展開にするため、関係者等から意見や要望を聴取することが必要である。事業実施（実証実験）にあたっては、計画通り業務委託により実施することが最適である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 実証実験の期間中は乗車状況について非常に良好であったが、有償運送になり雪解けも早く自転車利用も増えたためか実証実験と比べ乗車人数については55%程度となっている。冬季間の乗車人数の推移を見守りたい。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 町営バスと同様の料金体系となり、運行区間が市街地域に限定されるものの、公平性は担保されていると考える。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	
	※No.139へ統合
2 次 評 価	
	※No.139へ統合
外 部 評 価	
	※No.139へ統合
最 終 評 価	
	※No.139へ統合

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改善策	

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	023	住宅・住環境	施策	066	計画的な宅地・住宅の整備	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	--------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
141	公営住宅の整備・改修を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	公営住宅の建替（単位：戸）	16	8	0	16	0	8	8	10	10	基準値：H25
	公営住宅の改修（単位：戸）	16	12	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	耐用年数経過の住宅割合（単位：％）	28	0	0	23	23	23	23	23	23	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	公営住宅の適正な整備・修繕等により、町民が安心して暮らせる住宅の供給など、住環境の向上を図るうえで、必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	公営住宅は町で建設し管理することが、入居者の安全確保の面からも必要であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	公営住宅の建設は補助事業であり、財政的な面からも有利であることから、最適な住宅施策であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	公営住宅の最低限の基準で設計をしており、指名競争入札により工事費を決定している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	住宅施策は地域全体の利益と考えられるため、公平性が図られると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	公営住宅等長寿命化計画に基づき、令和4年度は中央団地2棟10戸を建替え中である。また、ユニバーサルデザインやオール電化住宅の採用など、入居者の生活に配慮した設計としている。
課題・問題点	耐用年数を経過した老朽住宅が多く残っている状況であり、計画的な建替え等の整備が必要である。また、予防保全的な観点から外壁・防水改修等の改善事業を計画的に行う必要がある。
改善策	公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な整備改修を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 本年度に建て替えの継立西団地（仮称）の実施や来年度から始まる中里団地の建て替え事業の検討を計画通り進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	023	住宅・住環境	施策	066	計画的な宅地・住宅の整備	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	--------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
142	住宅団地の造成を検討します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	住宅団地の造成（単位：区画）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	住宅団地の分譲（単位：区画）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施 ※販売実績
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	朝日住宅団地の残区画が少なく人口増に資する上で必要
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	人口増に資する住宅団地造成のため、町での実施が最適
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	起債事業で実施
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	造成内容を精査し実施している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	住宅団地造成のため、公平性にかけてはいない

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	次期住宅団地の造成候補地として中里地区を選定し、令和5年度（秋）に販売出来るよう進めている。
課題・問題点	今後、用地買収や物件補償、本工事を予定通り進める必要がある
改善策	地権者と早期交渉（用地買収、物件補償）を進める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	令和5年度（秋）の分譲開始に向け計画通り進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	023	住宅・住環境	施策	067	住まいの環境づくり	担当課	若者定住推進課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	-----------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
143	若者・子育て世代が移住しやすい環境を整備します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	新築住宅取得費用の助成（単位：件）	0	4	2	4	1	4	1	4	7	基準値：H25（未実施）
	中古住宅取得費用の助成（単位：件）	0	2	0	2	0	2	3	2	2	基準値：H25（未実施）
	中古住宅リフォーム費用の助成（単位：件）	0	2	0	2	0	2	2	2	0	基準値：H25（未実施）
	移住促進家賃の助成（単位：件）	0	6	10	6	5	6	10	6	6	基準値：H25（未実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	若者・子育て世代の移住件数（単位：件）	235	0	299	0	131	0	124	0	264	基準値：H25 ※累積件数 18歳未満を含む世帯員と40歳以下転入者
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	人口減少が加速化している状況において、次代を担う若者・子育て世代を増やしていくことは、地域経済や地域コミュニティの活性化、まちづくりの担い手確保に繋がる必要な事業と考える。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	本事業は若者・子育て世代移住者への住宅に係る費用の助成制度で、移住誘導施策であることから、行政が主体的に実施すべき事業と考える。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	本事業は、移住を促進するうえで、しごとと並ぶ課題である「住まい」に係る費用負担を軽減するものであり、移住誘導施策として近隣町との均衡の観点からも欠かせない支援制度である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	移住を促進するうえで仕事と並ぶ課題である「住まい」に係る費用負担を軽減するものであり、とりわけ、住宅の取得は、地域への定住に直結する効果が期待できるので、費用対効果は高い。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	本事業は町外から移住する若者・子育て世代を対象としたものであるが、移住を促進することによる効果は全町民に及ぶものとする。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	移住希望者への制度周知の徹底を図り、制度活用に努め、空き家相談者には利活用制度の周知で、空き家バンクの登録を促し、移住促進を図る。
課題・問題点	空き家バンクの相談に来た所有者には、制度の説明をするが、申請書を受け取っても登録までに至らないケースも多い。
改善策	R4年9月に開設したアキカツカウンターの周知を徹底し、より一層丁寧な相談対応に努める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 若者移住促進制度に関しては、令和5年度に要綱の一部改正をするので、周知を図って移住促進に努めること。空き家利活用に関しては、連携事業者との協力により所有者への支援を行ってスムーズに利活用が図れるよう努める。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	023	住宅・住環境	施策	067	住まいの環境づくり	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	-----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
144	生活環境の保全と防犯のため、空き家対策に取り組みます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	空き家住宅の調査・把握（単位：回）	1	1	1	1	0	1	1	1	1	基準値：H25
	空家等対策の推進に係る庁内検討会議の開催	1	2	0	2	0	2	0	2	2	
	空家等対策の推進に係る空家等対策協議会	0	2	0	2	1	2	0	2	2	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	空家等の除却件数	0	40	35	50	55	60	73	70	101	基準値：H25
	空家等の活用件数	0	12	5	15	9	18	12	21	28	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	全国的に問題となっている空き家の対策は必要事項。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	放置空家に対しては行政が主体で対策すべき。
有 効 性	3. 目的を達成するためには、別な方法を検討すべきである。
	空家問題は建物の状態だけでなく、相続、税金、活用事業、町内会など関係課が一体的なり対策する必要がある。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	空家台帳地図システムの更新などが必要。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	偏りのないような対応を心掛ける。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	委託している弁護士と連携し特定空家等解体に向けた準備を進めている。また、空き家台帳システムの見直しについて検討している。
課題・問題点	特定空家解体のための相続財産管理人の申立てをした。 空き家台帳システムは、アキカツクラウドとの使い分けが課題。
改善策	特定空家解体のため相続財産管理人と土地建物の寄付に向けて交渉する。 空き家台帳システムは、若者定住推進課と今後の運用について協議する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 特定空家等に係る相続人等の調査を引き続き進めること。また、台帳システムの改善を図り、空家解体や他の利活用に繋げること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	023	住宅・住環境	施策	067	住まいの環境づくり	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	-----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
145	住宅の居住性や住環境の向上を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	広報等による事業周知（単位：回）	2	2	2	2	2	2	3	2	3	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	バリアフリー改修工事の実施（単位：件）	10	10	12	10	8	10	8	10	10	基準値：H25
	解体工事の実施（単位：件）	25	25	12	25	6	25	6	25	12	基準値：H25
	耐震改修工事の実施（単位：件）	1	1	0	1	0	1	0	1	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	バリアフリーや耐震による居住性の向上や空家に対する解体補助で住環境の向上につながる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	個人宅への補助ではあるが、町全体の住環境の向上を目標としていることから行政が主体で行うべき。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	改善が必要な住宅に対しての補助の為、有効手段である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	工事に対する補助割合など妥当と思われる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	嗜好的なリフォームとは違い、バリアフリー・解体・耐震など生活する上で必要となる工事を対象としているため、不特定多数ではないが必要な部分への補助としては公平である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町広報への掲載（4月、7月、11月）や空家所有者への周知を行った。また、対象者や対象工事についての解説や協議判例を作成した（内部資料）。
課題・問題点	助成制度の認知度は高まっているが、引き続き周知は必要。
改善策	引き続き広報や空家所有者へ周知を徹底する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	町広報等を活用した制度の周知や空家等所有者に対する個別通知などを進め、空家情報の収集、活用に繋げること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	024	上・下水道	施策	068	水道水供給の維持	担当課	上下水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
146	老朽化した水道管を計画的に更新します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	老朽管更新事業の実施（単位：m）	2,280	3,000	2,435	2,635	2,627	1,680	1,791	2,450	2,483	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	老朽管更新工事の進捗率（単位：％）	2,280	100	76	100	99	100	95	100	98	基準値：H25（老朽管更新事業費執行率）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	安全・安定した水道水の供給は行政の責務であり、町が実施すべきである。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	安全・安定した水道水の供給は行政の責務であり、町が実施すべきである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	漏水の低減と有収率を高めるため継続が必要である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	老朽の著しい管や、漏水事故の多発管路、漏水による影響が大きい管路等を優先して行う。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	利用者に安全・安定して水道水の供給のため更新を行う。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	水道ビジョンに基づき計画的な管路更新に努め、有収率の向上を図る。
課題・問題点	人口減少に伴う有収水量の減少により料金収入の減少傾向が続いているため、将来的に財源確保が難しくなることが想定される。
改善策	当面は経営上資金配分を勘案しながら漏水発生頻度に応じた管路更新を進める。中長期的には、令和6年度に見直し予定の水道ビジョンに基づき、財源確保を勘案した計画的な更新に務める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 老朽管更新については、ほぼ総合計画通り進行し有収率の向上が図られているので今後についても継続すること。また断水や濁水時のマニュアル内容を適宜見直し影響を最小限にすること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	024	上・下水道	施策	068	水道水供給の維持	担当課	上下水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
147	水道施設の老朽化した設備を計画的に更新します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	老朽水道施設等の更新（単位：千円）	0	33,000	32,290	36,973	36,135	30,738	30,085	31,961	31,262	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事業進捗率（単位：％）	0	100	20	100	98	100	98	100	98	基準値：H25（浄水施設整備費執行率）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	安定した導水、浄水、配水を行うため、機器の更新は必要。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	安全・安定した水道水の供給は行政の責務。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	安定した導水、浄水、配水を行うため、機器の更新は必要。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	安定した導水、浄水、配水を行うために優先順位を決め計画的に進める。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	利用者に安全・安定して水道水の供給のため更新を行う。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	予防保全を立案した計画的な更新を実施しており、概ね計画通りに進んでいる。
課題・問題点	機器等の更新については、概ね計画通りに進んでいるが、浄水場や各施設の耐震化が課題となっている。
改善策	今後も水道ビジョン等に基づき、計画的な更新に努める。また、課題となっている浄水場や各施設の耐震化については、令和6年度に見直し予定の水道ビジョンに併せて検討する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	財源確保（補助金・交付金）や機器修繕に最大限努力し、今後についても計画的な設備更新を実施すること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	024	上・下水道	施策	069	公共下水道の維持	担当課	上下水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
148	老朽化した下水道施設を計画的に更新します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	下水道施設機器の更新（単位：箇所）	0	1	1	2	2	1	1	1	1	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事業進捗率（単位：％）	0	100	42	100	70	100	89	100	100	要望額に対しての交付決定額割合
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	ストックマネジメント計画策定により、経済的及び計画的に機器の修繕及び更新を行い機能確保を目指す。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	公共下水道施設であり、行政が実施するのが妥当である
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	計画的に機器の修繕及び更新を行い、汚水処理を行う
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	社会資本整備総合交付金で実施する
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	－

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	処理機能の維持保全のため、長寿命化計画、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な更新を実施を実施する。
課題・問題点	社会資本整備総合交付金事業の、要望額と交付額の差が大きく計画との隔離があり機器等の更新に遅れが出ていることから、今後は起債（単独）の活用等により事業を進める必要があるが、下水道会計への負担が大きい。
改善策	事業計画のスピードアップには、財源確保が必要となるため、経営戦略に基づき、使用料改定や適切な起債の活用など財源確保のあり方を検討する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 財源確保（補助金・交付金）や機器修繕に最大限努力し、今後についても計画的な設備更新を実施すること。また下水道汚泥処理についても継続して調査研究をし最適な処理方法を決定すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	024	上・下水道	施策	069	公共下水道の維持	担当課	上下水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
149	継立地区農業集落排水施設を公共下水道に統合します。	継続	平成27年度	平成27年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	污水管幹線の整備（単位：m）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事業進捗率（単位：％）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	
妥 当 性	
有 効 性	
効 率 性	
公 平 性	

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改 善 策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	※H27で終了
2 次 評 価	※H27で終了
外 部 評 価	※H27で終了
最 終 評 価	※H27で終了

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	024	上・下水道	施策	069	公共下水道の維持	担当課	上下水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
150	個別排水処理施設整備事業を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	合併処理浄化槽の設置（単位：基）	354	406	384	416	410	426	415	436	433	基準値：H25 ※設置数累計（休廃止は除く）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	合併処理浄化槽普及率（単位：％）	354	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
	合併処理浄化槽普及率（単位：％）変更	0	100	61	100	61	100	62	100	65	普及率＝合併処理浄化槽処理人口／公共下水道区域外人口
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	合併処理浄化槽設置区域は、下水道区域と比較すると汚水の処理経費が割高となっていたことから、合併処理浄化槽利用者の負担軽減を図るため、また、汚水の適正な処理による衛生的な生活環境の向上を図るために必要な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町で維持管理を一元化することで、利用者の負担軽減及び汚水の適正な処理による衛生的な生活環境の向上を図ることを目的とした事業であることから、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	利用者の負担軽減及び汚水の適正な処理による衛生的な生活環境の向上を図るためには、利用者からの合併処理浄化槽の寄付や合併処理浄化槽の町設置による維持管理の一元化が必要であり、最善な手法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	汚水の適正な処理による衛生的な生活環境の向上を図るためには、法定検査等の実施が必要であり、今後の維持管理経費の増大が懸念されるところであるが、事業費コスト等の改善の余地は低い。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	利用者が排水した汚水量に応じて、個別排水使用料を徴収することが公平かつ妥当な負担である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	個別排水処理施設の設置基数は、令和3年度末（350基）から令和5年3月末（358基）までに8基増加しており、徐々にではあるが普及促進が図られていると考えられるため、引き続き町ホームページを活用した制度周知に努めていく。
課題・問題点	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標である経費回収率について、令和3年度決算値が48.2％と100％を大きく下回っている状況にあり、本来使用料で回収すべき経費が回収できていない状況にある。
改善策	より健全な事業運営を達成するため、栗山町下水道事業経営戦略の進捗管理を徹底する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	個別排水処理施設は下水道区域外の生活環境改善や水環境保全に役立つ施設であるため、今後においても未利用者に対し制度の周知や普及促進を実施すること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	025	河川	施策	070	治水・河川環境の整備	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	----	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
151	河川環境の改善・水害防止と、自然河川づくりを推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	河川環境の整備（単位：箇所）	3	0	4	0	1	0	0	0	0	基準値：H25 ※河川浚渫等
	自然河川の整備（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※ハサンベツ川及び支流環境整備
	円山地区排水路修繕工事（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	円山地区排水路修繕率（単位：％）	585	73	0	81	0	90	0	100	0	H29変更、L＝585mに対して修繕を行った距離の割合
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	流水機能を確保することは、水害防止にもなり町民の安全が守られる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町河川においては町の管理が当然と考える。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	町河川の維持改修には他事業も無く、代替案も無いため最適な実施方法と思われる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	主に道単価、歩掛等を使用した改修しており適切と思われる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	水害等から町民の生活を守るとの観点から、特定の個人団体には偏っていない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町内会・自治会からの土木整備要望の提出により浚渫等の必要な箇所を把握している。また、夕張川や雨煙別川の落差工の解消に向け、空知地方総合開発期成会等を通じ国・北海道へ要望活動を行った。さらに河川維持管理に係る「緊急浚渫推進計画」に基づき河川浚渫を実施している。□
課題・問題点	河川はパトロールだけでは距離が遠く確認できない部分が多い。また、老朽化した護岸ブロックなどの修繕には多額の費用がかかり、緊急を要する場合など既存の河川の予算では対応できない場合がある。
改善策	河川の維持管理については、自治会等からの情報提供や定期的に河川環境の確認等、より細かく確認作業を行うこととする。また、「緊急浚渫推進計画」に基づき大規模な河川浚渫については、計画どおり河川の維持管理を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 河川環境の適正な維持管理を図るため、定期的なパトロールと自治会等からの要望を把握し、必要な財源を確保しながら計画的に事業を推進すること。また、国及び道管理河川の改修や落差工の解消に向け、関係機関とともに要望活動を引き続き行うこと。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	026	街なみ・景観	施策	071	市街地形成の推進	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
152	新町地区の再開発整備事業に取り組みます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	街路整備事業実施に伴う陳情・要望（単位：回）	0	0	5	0	1	0	1	0	1	
	新町通り再生プロジェクトの開催（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	新町通りコア会議の開催（単位：回）	0	0	1	0	0	0	0	0	0	町・期成会・コンサルタントで協議する会議を月2回で開催予定
	新町通ビジョン実現化委員会の開催（専門部会含）	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	新町通事業計画関連委託業務発注（単位：件）	0	0	1	0	1	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	駅前通り商店街と一体となった整備により魅力ある住環境整備の観点から町民ニーズに合致し不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	期成会は存在するが、メインの街路事業は北海道主体であるため行政が主体的に実施すべきと考える。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	北海道が街路事業に着手するよう陳情・要望活動を継続していく為に最適な方法と考える。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	専門的知識のあるコンサルに委託することにより、より精度の高い構想計画を作成できるため費用対効果は高いと思われる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	新町通りを整備することは、駅前通り商店街と一体となった魅力ある住環境整備することになり栗山町の玄関口という意味からも偏ったものではない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	自然産卵（正常な孵化・浮上）には、河床材料や水温の安定化が必要なため、整備済みの産卵床等のメンテナンスや引き続き産卵適地整備が必要である。また、河川改修に遅れが出ており、かわまちづくり計画にも遅れが生じている。
課題・問題点	特になし。
改善策	計画最終年であり、残事業の完成に向け整備を推進する。また、栗山駅南交流拠点施設の整備についても引き続きプロジェクトチームにおいて協議し進める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 北海道が進める街路事業と連携を図りながら事業を推進するとともに、各事業における事業量の変更に伴い全体事業の見直し、精査等を行いながら進めること。また、新町通街路整備については、早期着手に向けて関係機関等と引き続き協議を進めること。さらに、栗山駅南交流拠点施設については、多くの方々が集える拠点施設となるよう事業を進めること。
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第 6 次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	026	街なみ・景観	施策	071	市街地形成の推進	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
153	馬追橋の早期架換え要望と、錦地区の街並みづくりを検討します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	馬追橋架換事業実施に伴う要望（単位：回）	1	0	0	0	0	0	1	0	1	基準値：H25
	幹線道路の整備（単位：m）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
	遊歩道の整備（単位：m）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	馬追橋架換事業の実施（単位：橋）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施 ※道実施事業
	事業進捗率（単位：％）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施 ※町単独事業の進捗
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	馬追橋の老朽化及び交通安全対策に係る架替、また、これと合せ幹線道路と遊歩道等を整備するものであり、本町の市街地形成等の観点から必要不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	馬追橋架替や幹線町道をはじめとした周辺環境整備であり、地域住民の参画も得ながら行政が主体的に推進すべきものである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	現在は国や道への陳情・要望活動が中心であるが、町事業と一体的に推進していく必要があるため、当面は早期事業化に向けた活動を中心に展開していく。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	現時点では直接的な事業費は発生しておらず、人件費についても特に改善を要するものはない。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	本事業は、本町の玄関口にふさわしい魅力ある街なみづくりと地域活性化を目的としたものであり、公平性は担保されている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	馬追橋架換工事については、空知地方総合開発期成会等を通じ、北海道へ要望活動を行っている。また小林酒造酒蔵群の活用については、「歴史的建造物保存・活用検討会議」において関係課と検討を進めている。□ ・R4. 7. 22 北海道へ要望（空知期成会）
課題・問題点	小林酒造酒蔵群の活用については、関係者間で協議は進めているものの、具体策の合意にまでは至っていない。
改善策	小林酒造酒蔵群の活用については、小林酒造㈱の社員も含め、町民有志による検討の場を新たに設けて検討を進めていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 地域要望を含めた錦地区のまちなみ整備については、次期総合計画の中で整理すること。また、歴史的建造物の活用については、関係者や関係課との協議を引き続き進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	026	街なみ・景観	施策	071	市街地形成の推進	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
154	南部公民館の利便向上に向けた、敷地内の整備を行います。	継続	平成27年度	平成28年度

指標項目		基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	道路及び出入口整備（単位：箇所）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
	芝生整備（単位：㎡）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
	駐車場整備（単位：㎡）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
	調査設計発注（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事業進捗率（単位：％）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
	地域との打合せ（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	
妥 当 性	
有 効 性	
効 率 性	
公 平 性	

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改 善 策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	
	※H28で終了
2 次 評 価	
	※H28で終了
外 部 評 価	
	※H28で終了
最 終 評 価	
	※H28で終了

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	026	街なみ・景観	施策	071	市街地形成の推進	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
155	継立中学校跡地の活用を含めた南部地域振興策を検討します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	地域住民との懇談会の開催（単位：回）	2	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※方針策定にあたっての意向把握等
	庁内検討会議の開催（単位：回）	2	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※方針策定にあたっての協議等
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	※今後、具体的な方針決定に基づき設定
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	南部地域の振興・発展を推進するうえで、街並みづくりや基盤整備の実施は必須であり、必要不可欠な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	地域振興に伴うまちづくり構想の方針策定であることから、行政が主体的に推進していくものである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	地域の住民意向及び庁内での検討を踏まえたうえで、今後の方針を策定することとしている。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	今後の方針を策定していくうえでの必要経費を予定しており、最小限の人員と予算で実施していくこととしている。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	地域全体の利益及び町全体の活性化に繋がる事業であることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	継立団地の移転建替候補地を選定したことから、次年度の建替工事に向けた詳細な設計作業について関係者と協議を進めている。
課題・問題点	令和5年度に予定している継立団地の建替えに伴い、新年度においては入居者等へ説明が必要となる。
改善策	令和5年度に予定している継立団地の建替えに伴い、早めに入居者等へ説明を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 継立団地の移転建て替えについては、入居者をはじめ地元町内会等を交えながら説明会等を開催し、工事内容やスケジュール等について、早期に周知を図ること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	026	街なみ・景観	施策	071	市街地形成の推進	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
156	農村環境改善センターの利便性向上に向けた周辺整備を行います。	継続	平成27年度	平成27年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	駐車場整備（単位：㎡）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事業進捗率（単位：％）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	
妥 当 性	
有 効 性	
効 率 性	
公 平 性	

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改 善 策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	※H27で終了
2 次 評 価	※H27で終了
外 部 評 価	※H27で終了
最 終 評 価	※H27で終了

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	026	街なみ・景観	施策	071	市街地形成の推進	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
157	国道234号線の整備要望と、角田地域振興策を検討します。	継続	平成27年度	令和4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	工業団地の造成（単位：㎡）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
	幹線道路の整備（単位：m）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施 ※幹線町道
	幹線道路の整備（単位：m）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施 ※枝線町道
	造成調査設計委託発注（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	町道調査設計委託発注（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事業進捗率（単位：％）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	第4工業団地の造成及び町道の整備を行い、企業誘致の推進と角田地域との一体感ある街並みの形成を図るため必要
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	工業団地の造成及び町道整備のため町での実施が最適
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	単独事業と社会資本整備総合交付金事業での実施
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	国道工事で発生する残土を盛土に利用しコスト削減を図る
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	工業団地の造成及び町道整備のため公平性に欠けてはいない

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	国道234号の4車線化及び角田地域におけるバイパス化整備要望については、空知地方総合開発期成会を通じ国等へ要望活動を行った。また、栗山町国道234号整備促進期成会で国等へ要望活動を実施した。□ ・R4.7.22 開発局・道へ要望（空知期成会）・R4.11.15 北海道開発局・R4.11.30 国道交通省北
課題・問題点	整備促進に対する町民への周知や、機運を高めるための事業を引き続き実施する必要がある。
改善策	幹事会を開催し、機運を高めるための各種事業の計画を引き続き行う必要がある。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	国道234号の4車線化及び角田地域のバイパス化整備要望については、官民一体となった要望活動を引き続き推進していくこと。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	026	街なみ・景観	施策	071	市街地形成の推進	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
158	栗山駅南側の機能性を高める道路・駐車場整備を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	周辺用地の先行取得（単位：㎡）	6,348	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
	栗山駅南側の周辺整備（単位：㎡）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施 ※道路整備
	栗山駅南側の周辺整備（単位：㎡）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施 ※駐車場整備
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事業進捗率（単位：％）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	
妥 当 性	
有 効 性	
効 率 性	
公 平 性	

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改 善 策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	※No.152へ統合
2 次 評 価	※No.152へ統合
外 部 評 価	※No.152へ統合
最 終 評 価	※No.152へ統合

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	026	街なみ・景観	施策	071	市街地形成の推進	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
159	まちの将来像を見すえた栗山市街・北部地区の整備を検討します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	広域道路網整備に向けた道要望の実施（単位：回）	0	1	1	1	1	1	1	1	1	基準値：実績なし
	大通り街路整備の検討（単位：回）	0	1	0	1	0	1	0	1	0	基準値：実績なし ※庁内会議の開催
	字名改正、5丁目構想の検討（単位：回）	0	1	0	1	0	1	0	1	0	基準値：実績なし ※庁内会議の開催
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	後期計画において設定
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	道路、街路整備については、町民ニーズ等を踏まえた都市計画マスタープランに基づき実施しており、町民ニーズ等に合致している。字名改正等については、まちの人口動態や町民ニーズ等の把握を行い進めていく必要がある。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	将来を見据えた計画的な基盤整備の検討を行い魅力ある街並みの構築を図るための事業であり、公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	魅力ある街並みの構築に向けて、国・道への要望や必要な基盤整備の検討を進めることは有効であり、最適な実施方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	関係団体及び庁内関係課との協議による検討段階であり事業費の支出はない。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	栗山市街等の整備検討は、全町民に関係する内容であることから特定の個人や団体に偏っていない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	広域道路網の整備に向けて、庁内関係課とも連携し要望活動を実施した。大通り街路整備及び字名改正、5丁目構想等については、立地適正化計画の策定に向けた協議の中で、今後の方向性の検討を行なった。スキー場跡地活用を含めた御大師山周辺一帯の整備構想については、第7次総合計画期間中に検討・整備を進めていくこととした。
課題・問題点	広域道路網整備について、道への要望活動を継続しているが、実現までに相当の時間を要する見込みである。
改善策	広域道路網整備に向けて、引き続き庁内関係課とも連携し要望活動を行っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	4. 改善を検討（その他） 広域道路網の整備については、建設課と連携を図りながら要望活動を継続していく。市街地整備については、立地適正化計画も踏まえつつ、今後内部協議を進めていく。スキー場跡地を含めた御大師山周辺整備については、関係課と連携を図りながら、令和5年度中に方向付けを行う。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	026	街なみ・景観	施策	072	景観づくりの推進	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
160	景観資源の保全・活用を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	景観審議会の開催（単位：回）	2	2	2	2	2	2	2	2	1	基準値：H25
	景観保全啓発活動の実施（単位：回）	4	2	0	2	0	2	0	2	0	基準値：H25
	景観フォトコンテストの開催（単位：回）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	景観審議会への参加（単位：人）	20	20	19	20	20	20	18	20	10	基準値：H25
	景観フォトコンテストへの参加（単位：枚）	60	100	133	100	182	100	150	100	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	フォトコンテストの実施により栗山町の景観の啓蒙につながったため今後も効果が期待できる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	条例や計画に基づくため行政が実施する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	届出制度の見直しを行い事業者の事務負担を軽減した。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	フォトコンテスト事業は町外の参加率が高いことから、SNS情報発信による効果も期待できる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	偏りはなく公平である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町広報やホームページで変更した届出制度について周知した。また、第9回くりやま景観フォトコンを実施し、本町の魅力ある景観を発掘した。
課題・問題点	景観形成基準について違反がないように周知する必要がある。
改善策	定期的に事業者に向けた周知を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	届出制度の基準緩和については、町民等への周知を十分に行うこと。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	026	街なみ・景観	施策	073	公園・緑地の整備	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
161	老朽化した公園施設の修繕・更新を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	公園施設の改築・更新（単位：箇所）	1	9	0	7	0	4	0	3	0	基準値：H25
	公園施設の修繕（単位：箇所）	0	4	0	26	1	13	9	16	6	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	改築・更新進捗率（単位：％）	78	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
	修繕・更新進捗率（単位：％）	80	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	老朽化した公園施設を安全に利用できるよう必要である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	都市公園のため、町での実施が妥当である
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	指定管理者、町内会等との打合せをし事業を実施する
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業内容を精査し、社会資本整備総合交付金事業で実施する
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	都市公園施設の為公平性は欠けていない

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	公園施設長寿命化計画を基に、公園施設の修繕・更新を計画的に進める。
課題・問題点	遊具については、修繕・更新がほぼ終了したが、施設（トイレ、柵、門扉など）は今後修繕等が必要である。
改善策	策定した計画に基づき、令和5年度以降に公園施設修繕を実施する。また、社会資本整備総合交付金を活用し公園施設の修繕・更新ができる公園は、面積が2ha以上の場合となるため、対象外の公園については、公共施設等適正管理推進事業債にて対応することとする。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 公園施設長寿命化計画に基づき財政状況も踏まえながら効率的かつ効果的な修繕・更新を進めること。また、栗山駅南公園については、多くの方々に利用されるよう関係課と連携して進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	026	街なみ・景観	施策	073	公園・緑地の整備	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
162	御大師山周辺（栗山公園等）の計画的な改修・整備を進めます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	散策路の修繕（単位：箇所）	0	0	0	0	0	0	1	0	0	基準値：未実施
	順路看板の設置（単位：箇所）	0	0	0	0	0	0	13	0	0	基準値：未実施
	展望デッキの設置（単位：基）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
	眺望デッキ、休憩所の設置（単位：基）	0	1	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
	御大師周辺総合案内看板の設置（単位：基）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
成果指標	栗山公園利用者（単位：人）	2,747	0	0	0	0	0	0	0	97,000	基準値：H25
	自然教育施設利用者（単位：人）	10,097	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	御大師山周辺の魅力及び利便性、安全性の向上を図る
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	御大師山周辺の魅力及び利便性・安全性の向上ができ、町での実施が妥当である
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	計画的な環境整備により、魅力及び利便性、安全性の向上が図れる
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	社会資本整備総合交付金事業を活用し
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	御大師山周辺の魅力及び利便性、安全性の向上を図るため公平性は欠けていない

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	御大師山散策路について、一部修繕を実施した。
課題・問題点	スキー場跡地の活用方針が決まっていないため、展望デッキの整備位置が決めることができない。
改善策	スキー場跡地の活用については、第7事総合計画の中で、御大師山周辺とともに整備を検討する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 御大師山の散策路修繕については、必要な箇所の把握に努め、計画的に修繕を行うこと。また、スキー場跡地の活用については、次期総合計画の中で、関係課等と協議を進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	026	街なみ・景観	施策	073	公園・緑地の整備	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
163	御大師山周辺ガイドブックの作成と施設の利活用を促進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	周辺ガイドブックの作成（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	1	0	基準値：未実施
	関係団体連絡会議開催（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	栗山公園利用者（単位：人）	2,747	0	0	0	0	0	0	0	97,000	基準値：H25
	自然教育施設利用者（単位：人）	10,097	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	御大師山の周辺環境、関連施設情報を効果的に発信することにより、町内外の利用促進及び利用環境の向上を図る。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	御大師山周辺ガイドブックを作成し、散策路・周辺施設の利活用の促進が図れるため妥当である
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	民間団体や各課連携し事業を進める
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	利用促進及び利用環境の向上が図れる
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町民及び町外来訪者の御大師山散策の利便性向上が図られる

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	「御大師山周辺環境整備事業連携会議」にて検討を重ね作成したガイドマップを令和4年度より栗山公園総合案内所他にて配布している。
課題・問題点	なし。
改善策	なし。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 御大師山のガイドマップを作成し計画通り進めた。また、作成したガイドマップを有効活用するため指定管理者や関係課と連携した取り組みを進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	027	コミュニティ活動	施策	074	コミュニティ活動の支援	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	----------	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
164	まちづくり協議会などの地域活動を支援します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	自治区構想に関する懇談会の開催（単位：回）	4	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※未設置地区に対する新規組織の設置支援
	まちづくり協議会懇談会の開催（単位：回）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※協議会全町組織設置に繋がる懇談会
	地域支援職員連絡会議の開催（単位：回）	1	2	0	2	0	2	0	2	0	基準値：H25 ※支援職員間における情報共有の推進
	地域集会施設建設補助事業の周知（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※事業実施要望等の把握等
	地域集会施設建設補助事業の相談受付（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0H30指標廃止 ※事業実施に係る相談受付件数
成果指標	まちづくり協議会の設置（単位：組織）	9	11	10	12	10	13	10	14	10	基準値：H25 ※累積組織数
	地域集会施設の新築、改修等（単位：件）	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0H30廃止 ※補助事業活用による事業実施
	地域集会施設建設補助事業の実施率（単位：％）	0	100	0	100	0	100	100	100	0	0H30追加 ※申請事業に対する実施完了割合
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	まちづくり協議会など地域コミュニティ組織の活動支援のための事業であり、住民と行政の協働による魅力ある地域づくりを推進するために不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	住民と行政の協働による魅力ある地域づくりを推進するための支援に係る事業であり、公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	住民と行政の協働による魅力のある地域づくりを推進するために、人的・財政的支援は有効であり、現段階では最善の方法である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	各種補助金・交付金の補助基準等の見直しを行えば、事業費に改善の余地がある。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	まちづくり協議会など、地域コミュニティ組織の活動支援のための事業であり、特定の団体に偏っていない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	まちづくり協議会の交付金制度の要件緩和などの検討が進められていない。町内会区域再編支援制度に関しても、地域の現状や必要としている支援など、効果的な支援内容についての検討が進められていない。
課題・問題点	まちづくり協議会によって、協議会の設置趣旨や活動内容に対する協議会役員並びに支援職員の理解及び意識に温度差がある。
改善策	まちづくり協議会役員及び支援職員ともに協議会の趣旨など理解を深めてもらうための懇談の場をつくり意見交換を行う。町内会区域再編支援制度については、地域の声も把握しながら引き続き支援内容の検討を進めていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	4. 改善を検討（その他） まちづくり協議会については、制度趣旨などあらためて地域周知を行うとともに、関係者との懇談の機会を設け、活動促進を図っていく。また、交付金使途の見直しを検討する。さらに、町内会区域再編支援制度については、町内連合会などの意見も伺ったうえで令和5年度に制度化する。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	027	コミュニティ活動	施策	074	コミュニティ活動の支援	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	----------	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
165	NPO法人などの公益活動に対する支援を充実します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	NPO法人への情報提供（単位：回）	1	1	0	1	0	1	0	1	0	基準値：H25
	町民への情報提供（単位：回）	0	1	1	1	0	1	0	1	0	基準値：H25（未実施）
	研修事業の開催（単位：回）	1	1	0	1	0	1	0	1	1	基準値：H26 ※法人及び町民対象の研修
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	NPO法人の設立（単位：組織）	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0H29より指標廃止、基準値：H25 ※累積組織数 6
	町条例指定NPO法人の認定	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0H29より指標廃止、基準値：H25 ※累積組織数 2
	NPO法人の設置（単位：組織）	0	6	6	6	6	6	6	6	6	6基準値：H29 ※組織数6（活動休止中を除く）
	町条例指定NPO法人の設置（単位：組織）	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2基準値：H29 ※組織数2
	認定NPO法人の設置（単位：組織）	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1H30追加 基準値：H29 ※組織数1

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	NPO法人などの公益活動に対する支援を充実することにより、町民の社会参加の促進や民間手法による新たな公共サービスの形成を図るための事業であり、協働のまちづくりを目指すために不可欠な事業である。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	NPO法人などの活動支援を専門的に行う民間サポートセンター等においての事業実施が望ましいが、当該機関がない現段階では行政で実施する必要がある。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	広域連携によるNPO法人などのサポート体制も考えられるが、その検討が進んでいない現段階では最善の方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	NPO法人などの報告受理等に関する業務については、手続き等の利便性を考慮し権限移譲により町が行うべきである。研修事業については、運営のスキルアップや情報共有の場として事業費に見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	特定非営利活動法人法に基づき活動を行う団体への支援であり、特定の団体に偏っていない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	NPO法人などの運営等に必要な報告受理等の権限移譲事務を行うとともに、運営スキルアップのための研修事業を3月に開催し、法人同士の交流の場としても活用した。
課題・問題点	NPO法人の制度概要や活動に対する町民への周知不足及びNPO法人の組織運営力の強化、人材育成の推進が課題である。
改善策	町ホームページなどによる継続的な情報周知、強化のほか、研修事業の内容充実を図っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	効果的な情報提供や研修事業の実施など、法人ニーズも把握したうえで、必要な支援を継続していく。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	027	コミュニティ活動	施策	074	コミュニティ活動の支援	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	----------	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
166	コミュニティ活動への情報・学術等の支援を行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	協定大学数	0	5	5	5	5	5	5	5	5	協定を結んでいる大学数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	大学の受け入れ回数	20	1	0	1	0	1	5	1	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	大学の専門的知識を活用し地域活性化やまちづくりに関する人材育成など、コミュニティ活動の推進を図るための事業であり、町民ニーズ等に概ね合致しており、地域課題解決のために必要な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	大学の専門的知識や人材等をまちづくりに活用することが目的であり、公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	大学の専門的知識を活用し、多様化する地域課題の解決や特色あるまちづくりを推進することは、別な手段も考えられるが有効な方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	大学と直接連携している各担当課において事業費を支出している状況であり、地域課題の解決や特色あるまちづくりにつながっている状況が見受けられ、費用対効果が高い。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	連携する大学について、特に条件は設けていないことから公平性は図られている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	各担当課において直接、各大学と連絡を取り合い各種事業を実施。今後の事業展開のあり方などの内部協議はできていない。
課題・問題点	しばらくの間、協議や事業実施できていない協定大学がある。大学と庁内担当課とのマッチングが課題である。
改善策	今後の効果的な事業展開のあり方などの内部協議を行うとともに、協定大学とも今後の方向性などの協議を行い具体的な取組を検討していく。あらためて協定大学の庁内周知を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	027	コミュニティ活動	施策	074	コミュニティ活動の支援	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	----------	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
167	町民が連携・協力する地域活性化・賑わい創出活動を支援します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	地域活性化・賑わい創出事業の周知（単位：回）	0	1	2	1	2	1	2	1	2	基準値：H25（未実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	地域活性化・賑わい創出事業への助成（単位：件）	0	8	5	8	0	8	3	8	1	基準値：H25（未実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	町民が自ら考え地域課題解決のために実施する活動支援のための事業であり、町民ニーズ等に合致しており、町民主体による魅力あるまちづくりを推進するために不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	人と人との結びつきや支え合い、助け合いを助長し、町民が連携・協力する地域活性化・賑わいを創出する活動支援のための事業であり、公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	町民主体による魅力あるまちづくりの推進と地域活性化を図るための事業として、別の手段も考えられるが現段階では最善の方法である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	事業内容を検証し支援内容の見直しなど、改善を図ることによって事業費に改善の余地がある。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	地域活性化・賑わいを創出する町民団体活動への支援であり、特定の団体に偏っていない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	まちの魅力アップ応援事業について、町広報やホームページでこれまでの活用事例を含め制度周知を行った。
課題・問題点	町民が連携・協力する地域活性化・賑わい創出活動の推進に向けて、支援制度の更なる充実及び利用促進を図っていくことが必要である。
改善策	事前相談や申請受付時にニーズ等の把握を行うとともに、町広報やホームページなどで活用事例の周知を積極的に行っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 町民主体の地域活動の促進、まちの賑わい創出のため、引き続き積極的な制度周知や活用へのアドバイスなど、活用促進を図っていく。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	028	行政経営	施策	075	効果的な行財政運営の推進	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
168	施策・計画事業の評価を行い、改善・見直しを図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	内部評価の実施（単位：回）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	【H28変更・未使用】 基準値：H25
	外部評価の実施（単位：回）	13	0	0	0	0	0	0	0	0	【H28変更・未使用】 基準値：H25
	施策評価の実施（単位：回）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	【H28変更・未使用】 基準値：H25
	政策評価実施回数（事中・事後）	0	2	2	2	0	2	2	2	2	【H28追加】 事中評価（内部・外部） 1 回、事後評価（内部） 1 回
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	内部評価の対象事業（単位：件）	25	0	0	0	0	0	0	0	0	【H28変更・未使用】 基準値：H25 ※最終評価実施事業
	外部評価の対象事業（単位：件）	6	0	0	0	0	0	0	0	0	【H28変更・未使用】 基準値：H25
	事中評価実施率（単位：％）	0	100	100	100	0	100	100	100	100	【H28追加】 全件実施を目指す（評価事業数÷対象事業数）
	事後評価実施率（単位：％）	0	100	100	100	0	100	100	100	100	【H28追加】 全件実施を目指す（評価事業数÷対象事業数）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	行政の透明性確保を含め、PDCAサイクルにより施策・計画事業の改善・見直しを図るための事業であり、より実効性のある事業展開を進めるために不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	まちの施策・計画事業の評価、改善・見直しを行う事業であり、公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	評価結果を踏まえた事業内容に改善・見直しを図ることで、より実効性のある事業展開につなげるための手段として有効であり、最適な実施方法である。
効 率 性	3. 人件費コストに改善の余地がある。
	総合計画管理・政策評価システムの導入により事務の効率化を図ることができたものの、利便性が乏しいシステムとなっており時間を要する作業もあるため改善の余地がある。
公 平 性	
	当該事業は公平性を求める事業ではない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	令和4年度政策評価事業実施方針を策定し、内部評価事務を進めた。外部評価については、例年どおり3事業のヒアリング及び事業によっては現地視察も行い、事業の改善・見直しにつなげることができた。
課題・問題点	内部評価事務を進めたが、第7次総合計画の策定作業とも重なり、時間の都合上、例年どおりの2次評価・最終評価を行うことができなかった。また、政策評価事業に対する職員の意識向上に向けた対策についても引き続き課題となっている。
改善策	新たな第7次総合計画の実効性ある事業展開に向けて、政策評価事業実施方針を策定し評価事務を進めるとともに、職員の理解や意識向上を図るための手法についても検討し職員周知を徹底していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 総合計画の着実かつ効果的に推進していくため、引き続き予算編成と連動した政策評価を実施する。また、実施にあたっては、実施方針等の周知徹底を図る。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	028	行政経営	施策	075	効果的な行財政運営の推進	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
169	限られた財源を有効に活用し、健全な財政運営を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	各種計画等に基づく財政運営の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※具体的な数値設定なし
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	財政調整基金の前年度末残高（単位：千円）	745,528	214,371	609,057	134,716	540,214	60,821	542,546	59,832	947,891	基準値：H25 ※前年度決算
	実質公債費比率（単位：％）	19	13	11	14	11	13	11	12	10	基準値：H25（18.6％） ※前年度決算に基づく比率
	将来負担比率（単位：％）	94	89	75	81	63	78	54	74	33	基準値：H25（93.7％） ※前年度決算に基づく比率
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	健全な財政運営は自治体の根幹である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	自主自立の観点から、行政（町）主体で実施すべきである。財政健全化法の各指標を超えないことが肝要。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	総合計画に基づく財政計画を基本としつつ、毎年の予算編成時においても中長期的な財政運営を見据える必要がある。
効 率 性	－
公 平 性	
	－

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	令和5年度当初予算編成時において、政策評価を踏まえた単独事業の見直しや効果の薄い事業の見直し、公共施設マネジメントによる維持補修費に係る一般財源抑制の他、有利な地方債の借入など事業財源の確保に引き続き取り組んだ。令和4年度決算においては、財政調整基金、減債基金残高の増を見込んでいる。
課題・問題点	・財政推計以上の投資的事業が実施されており、後年の公債費の増加が避けられない状態である。 ・財政調整基金は、近年多発する災害復旧費など不足の事態に備えるため、さらに積立が必要である。
改善策	・財政推計時には見込めない制度改正や事業費増加に対して、現時点で取り組めるリスク回避策が必要。 ・具体的には財政調整基金残高の増加と、投資的事業の見直しによる公債費の平準化である。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 事業財源確保や一般財源抑制の取組によって、財政計画を上回る基金残高を確保することができ、財政指標の改善も図られた。引き続きこれらの取組を推進し、財政計画に沿った運営に努めていく。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	028	行政経営	施策	075	効果的な行財政運営の推進	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
170	自律したまちづくりのため、行財政改革を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	行財政改革取組状況の公表（単位：回）	1	1	0	1	0	1	0	1	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	改革事項の目標達成項目（単位：行革項目全6項）	0	6	0	6	5	6	5	6	5	基準値：第4次行財政改革大綱に掲げた6つの推進項目（取組状況）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	第6次総合計画の策定にあわせ、財政推計し、第4次行財政改革大綱として、目標設定している。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	－
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	第6次総合計画後期計画の見直しに合わせ、財政推計及び目標の再設定を進めている。
効 率 性	－
公 平 性	－

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	第7次総合計画原案策定時に長期的な財政推計を実施したほか、予算編成過程を通じて必要な改革事項の検討を行った。
課題・問題点	第3次行革から実施してきた職員数等の削減により財政破綻の危機を乗り越えたものの、質の高い住民サービスの提供が求められる中、量的削減を中心とした財政対策により再び大幅な歳出削減・歳入確保を行うこと困難である。特に組織内の人員バランスは未だ崩れている状態であり、事業毎の企画内容・配置職員・財源のバランスを見直さなければならない。
改善策	令和5年度を始期とする栗山町経営改革推進計画に基づき、これまでの行財政改革で取り戻した財政基盤を維持することを前提として改革のアプローチ方法を見直し、労働生産性を改善することで住民サービスの質の向上を目指す。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 第5次行革の目的である労働生産性改善による住民サービスの質の向上のため、行革本部を中心に関係課と連携しながら、基本方針に沿った取組を推進していく。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	028	行政経営	施策	075	効果的な行財政運営の推進	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
171	各種統計データにより、現状を分析し、まちづくりに活用します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	対象データの収集（単位：回）	0	1	1	1	0	1	1	1	1	基準値：H25（未実施）
	データ分析資料の作成（単位：回）	0	0	1	0	0	0	1	0	1	ポケット統計及び栗山の統計の作成
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	分析データの公表（単位：回）	0	1	1	1	0	1	1	1	1	基幹統計及びポケット統計並びに栗山の統計の公表
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	基幹統計調査及び一般統計調査を行いその分析結果を町の各種施策に活用するための事業であり、町の課題解決のために不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	基幹統計調査及び一般統計調査のデータを町の各種施策に活用するための事業であり、公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	基幹統計調査及び一般統計調査データのまちづくりへの活用が十分ではないことから、促進させるための対応が必要であるが、現段階では最善の方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業費は現時点ではポケット統計の作成費のみであり、事業費及び人件費に見合った効果が期待できている。
公 平 性	
	当該事業は公平性を求める事業ではない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	基幹統計調査及び一般統計調査データの分析力の向上及び更なるまちづくりへの活用に向けて総務省が開催するオンライン統計研修を受講した。町の各種統計データの収集を行い、栗山の統計及びポケット統計を作成した。
課題・問題点	各種統計データの分析及び更なるまちづくりへの活用に向けて、人材育成を進めていく必要がある。町民経済計算についても導入検討に向けて調査を進めていく必要がある。
改善策	各種統計データの分析及び今後のまちづくりへの活用に向けて引き続き統計研修の受講など、人材育成を進める。町民経済計算については他自治体の導入事例などの調査を行い検討を進めていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 各種統計データは、町勢の現状分析や施策立案の際の重要な基礎資料となることから、引き続き的確なデータ収集・整理に努めていく。町民経済計算については、実施事例の調査など引き続き導入検討を進めていく。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	028	行政経営	施策	075	効果的な行財政運営の推進	担当課	税務課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
172	町税収入等の収納率向上に努めます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	滞納等に伴う各種調査、差押等の実施（単位：件）	350	400	688	400	82	400	198	400	2,886	基準値：H25
	広報等による納付周知（単位：回）	11	11	13	11	6	11	5	11	11	基準値：H25
	コンビニ収納の取り扱い（単位：件）	0	11,000	11,153	11,000	5,574	11,000	5,557	11,000	10,066	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町税等の収納率（単位：％）	88	91	94	91	59	91	61	91	91	基準値：H25（88.2％）
	コンビニ収納の取り扱い（単位：件）	8,000	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	コンビニ収納及びスマホ収納の導入により、納税環境の整備が図られたと判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	国民の義務である納税の環境整備であり、行政が主体的に実施すべきと判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	コンビニ収納導入による納税義務者の利便性向上し、さらにスマホ収納導入により利便性が向上するとともに非接触型納付が可能となったことは、収納率の向上にもつながっていると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	日中の納付が困難な方でも、コンビニ収納・スマホ収納は24時間可能であり、夜間徴収や日曜窓口納付がなくなったと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	納税義務がある方が対象であり、公平性は保たれていると判断する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める コンビニ収納は、夜間及び土日祝日の利用可能など利便性の向上が伺え、収納チャンネルの多様化、納税環境の整備による収納率向上につながっている。利便性向上及び感染対策として、非接触型のスマホ収納を令和3年2月より導入し、コンビニ収納と併せ周知に努める。クレジット収納は、導入費用が高額であり費用対効果の問題、手数料負担の問題があるが、引き続き検討を進める。
	※事後評価につき対象外
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	生活環境の多様化により、休日、深夜でも納税ができるコンビニ収納は、納税環境の整備の充実という観点から非常に有効と考える。また、近年急速に普及しているスマートフォン決済の導入について令和3年2月より導入し、令和4年度で821件の利用があった。引き続き、納付書発付時や広報、窓口対応でもコンビニ収納・スマホ決済の利便性をPRしていく。
課題・問題点	より一層の納税環境の整備を図るため、クレジット収納の導入が課題であるが、システム改修費が高額であることに加え、手数料が納税者負担となることから利用者のメリットは少ない。
改善策	スマホ収納は急速に普及（R4年62団体、R3年49団体）しているが、クレジット収納は改修費等の問題により進んでいない（R4年15団体、R3年20団体）。今後、国が全ての市区町村に導入を進める地方税共通納税システム（R5より一部導入）により電子納税が可能となることから、実質のクレジット収納となることも考慮する必要がある。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	028	行政経営	施策	075	効果的な行財政運営の推進	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
173	町有財産の適切な維持・整備を進めます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	庁舎LED照明への改修（単位：基）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
	庁舎外壁改修の実施（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	庁舎LED照明化の進捗率（単位：％）	60	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
	庁舎外壁改修の進捗率（単位：％）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	町有財産の適切な維持・修繕及び計画的な整備を進めることにより、施設の長寿命化など効率的な行財政運営の推進を図るうえで、必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	施設の調査設計等、一部を外部委託により事業を進める必要があると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	必要な維持・修繕を実施し、適正に保守管理することにより、建物の長寿命化がはかられると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	必要な維持・修繕を適正なコストで実施することにより、成果が得られる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町有財産の適切な維持・整備は、町民全体の利益に繋がることから、公平性が図られると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	各個別施設計画に基づき、効率的な維持管理のための整備・改修を進めている。
課題・問題点	各施設の外壁・防水改修や設備更新（暖房設備、空調設備、照明設備等）を計画的に実施する必要がある。
改善策	経営企画課と連携し、個別施設計画に基づいた中長期的な修繕計画の策定により、適切な整備・改修を実施する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	個別施設計画に基づき、施設の効率的な維持管理に努めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	028	行政経営	施策	075	効果的な行財政運営の推進	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
174	公共施設等総合管理計画を策定し、老朽化対策を進めます。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	計画策定作業実施（H27～H28）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1：実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	計画策定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1：計画策定
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	総務省通知により、平成26～28年度の3年間で策定を求められていたことにより、平成29年3月に策定。また、各個別施設計画の策定に伴い令和3年9月に総合管理計画を改定した。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	平成29年5月9日に栗山町公共施設等マネジメント推進本部を設置。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	人口減少対策をしながら、老朽化対策を進めていく。ソフト（施策）とハード（投資）のバランスが重要である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	公共施設の老朽化対策は、今後のまちづくりに避けて通れない問題で、計画的に進める必要があるが、将来展望人口ビジョンの実現に向け、投資に見合った視点での対策が必要。
公 平 性	
	－

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	・昨年度に引き続き、建物台帳による修繕履歴や修繕箇所の把握を徹底した。 ・10月上旬から当初予算要求に係る施設所管課ヒアリングを実施し、効果的な長寿命化工事及び事業財源の確保に努めた。
課題・問題点	全体的に老朽化が進みどの施設も大規模修繕が必要な状態である。 将来的な公共施設の在り方は、住民等の意見を交えて慎重に方針を決める必要があるが、施設所管課だけでは検討が難しく公共施設等マネジメント推進本部によるフォローが必要。
改善策	引き続き全庁的な推進体制の構築と財政収支にあった現実的な対応を検討。 現状把握（建物台帳による情報共有）と、予算要求前の施設所管課ヒアリングを徹底し、財政面においても効果的な長寿命化対策を実施する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 引き続きマネジメント推進会議を中心に、維持管理面・財政面ともより効果的な長寿命化対策を講じていく。将来的な施設のあり方についても、施設所管課と連携を図りながら、適宜必要な検討・協議を行っていく。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	028	行政経営	施策	076	効果的な行政体制の構築	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	-------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
175	時代に対応できる行政職員を育成します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	職員研修の周知（単位：回）	7	7	3	7	2	7	0	7	6	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	職員研修の受講者（単位：人）	100	100	64	100	51	100	0	100	28	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	住民ニーズが多様化する中、的確に対応できる職員を育成するための研修事業は必用であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町職員の資質向上が目的であり、町が主体的に実施する事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	住民ニーズが多様化する中、的確に対応できる職員研修を行う事業は有効な手法であると判断する。 ただし近年、研修体系及び内容の質的向上が求められることから、人材育成方針の見直し及び研修計画の見直しが必要。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	職員研修は、職員の資質を高めるものであり行政職員として専門知識を高め、住民ニーズに応える研修事業であることから効果は高いと判断する。
公 平 性	3. 受益者負担に改善の余地があり、特定の個人や団体に偏っている。
	職員研修は常に研修効果を考え、多くの職員が参加できるよう努めなければならない事業と判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	近年、コロナ禍の影響等もあり実施が滞っていた指導力研修（主査級）、管理能力研修（管理職級）については、今年度より派遣型研修（道研修センター）として、オンライン受講も含め再開している。自己啓発研修についても一定の申請があるが、未だ利用者に偏りが見られるため、次年度に向けて、その制度趣旨等の再精査を行う。
課題・問題点	来年度から始まる経営改革推進計画の取組に併せ、人材育成方針（各職階ごとに求められる職員像等の共有）及び当該方針に基づく研修体系（効果的で求められる研修内容等）の再構築が必要となる。そのため、職員ニーズを把握するアンケート調査等の取組についても検討を進める。
改善策	・今年度においては、上記「課題・問題点」を踏まえ、人材育成方針等の見直し準備に着手する。 ・併せて、第7次総合計画スタートに併せ、長期派遣研修（民間等）の再開に向けた検討に着手する。 ・新採用職員向けの採用前研修（オンラインによるビジネスマナー研修等）の実施を既定予算内で検討する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	3. 改善を検討（事業内容） 幅広く多くの参加でき職員の計画的な育成につながるよう研修体系を構築されたい
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	028	行政経営	施策	076	効果的な行政体制の構築	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	-------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
176	満足度の高い行政サービスを提供できる組織体制を構築します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	業務量調査の実施（単位：回）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※H27業務量調査終了
	職員適正化計画の策定（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H29策定予定（計画に基づき職員数を判断） ※H28新規指標
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	職員数（単位：人）	148	136	143	135	144	131	0	131	148	基準値：H25（目標値は各種計画に基づく再任用除く職員数）
	業務量調査に基づく人工数（単位：人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25（159人）※H27業務量調査終了
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	職員の適正化は、必要である。職員適正化計画は策定に至っていない。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	内部管理事務のため、行政が実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	効率的かつ効果的な組織体制を構築するために最適な方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	直接的な事業費は発生しておらず、人件費にも改善の余地は少ない。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	内部管理事務のため、直接的に受益者負担等に影響するものではない。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 時間外勤務の上限設定に伴う分析・評価の取組と実施方法の精査も含め早期に対応すること。あわせて経営改革推進計画の方針に沿って年齢構成、働き方の意識の多様化などに対応した全庁的な業務改善、働き方改革の取り組みにより、一層効率的な行政運営となる組織体制を構築すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	時間外勤務の上限設定に伴う分析・評価の取組は現時点で行っておらず、効果的・効率的な実施方法の精査も含め今後早期に対応する。現時点において、働き方改革推進に向けた具体的な取組はできていない。
課題・問題点	令和5年度からの経営改革推進計画の方針に掲げるとおり、年齢構成の変化及び働き方の意識の多様化などに対応し、より効率的な行政運営を図るため、役場内のDX推進も含めた全庁的な業務改善、働き方改革の取組が求められる。
改善策	経営改革推進計画策定時の各課アンケートの結果に基づく業務改善提案のうち、現時点で可能なものは取組を進めつつ、上記課題・問題点の解決に向けた総合的な取組は、経営改革推進に併せて一体的に取り組みが進められるよう検討を進める。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	028	行政経営	施策	077	行政情報化の推進	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
177	情報システムにより、事務の効率化・サービス向上を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	情報システムの適正管理（単位：回）	12	12	12	12	6	12	6	12	12	基準値：H25 ※情報システム定期保守回数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	情報システム等の利用停止時間（単位：時間）	3	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※開庁時間内の計画停止以外の停止時間
	電子申請の利用（単位：件）	411	500	454	500	301	500	0	500	686	基準値：H25 ※簡易申請、様式ダウンロード等含む
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	行政事務の効率化による住民サービスの向上を図るためには継続的に運用していくべき事業であるとする。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	行政事務の効率化による住民サービスの向上を図る事業であるため、行政が実施すべきものとする。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	現段階では有効であるが、業務システム等の継続的な運用のためには、将来的に新しいシステムへの見直し等が必要であると考える。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	業務システム等の導入による業務の作業効率等の効果は高いと考える。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	住民全体へのサービス向上のための事業であるため、公平性は保たれていると考える。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	社会保障・税番号制度システム整備は、国から要求されるシステム改修等に随時対応している。また、機器等の更新にあわせて仮想化したサーバーの安定運用により、業務システム等の可用性の向上が図られている。また、職員の人事異動があった際に、異動対象の職員に操作等の通知を行っている。
課題・問題点	標的型のサイバー攻撃等から特定個人情報を保護するため、情報セキュリティの向上が必要である。
改善策	住民基本台帳システムなどの基幹系システムは、二要素認証システム（指紋認証システム）を導入している。情報系システムは外部からの侵入防止対策の向上等、個人情報の漏えいを防止するために必要な対策の調査・検討を継続的に行っていく必要がある。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 情報セキュリティの向上を図るため、外部からの侵入防止対策など、引き続き個人情報の漏えいを防止するために必要な対策の調査・検討を進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	028	行政経営	施策	077	行政情報化の推進	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
178	情報機器の活用により、事務の効率化・サービス向上を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	情報通信基盤・機器の適正管理（単位：回）	12	12	12	12	6	12	0	12	12	基準値：H25 ※通信機器定期保守回数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	情報通信基盤・機器の利用停止時間（単位：時間）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※開庁時間内の計画停止以外の停止時間
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	行政事務の効率化による住民サービスの向上を図るためには継続的に運用していくべき事業であると考ええる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	行政事務の効率化による住民サービスの向上を図る事業であるため、行政が実施すべきものと考ええる。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	現段階では有効であるが、ネットワークシステムの継続的な運用のためには、将来的に新しいシステムへの見直し等が必要であると考ええる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	業務用端末、ネットワーク機器等の導入による業務の作業効率等の効果は高いと考える。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	住民全体へのサービス向上のための事業であるため、公平性は保たれていると考える。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	強化システムの適正運用により情報セキュリティの強化対策が図られている。
課題・問題点	標的型のサイバー攻撃等により個人情報が漏えいする懸念があるため、老朽化している業務用パソコン等は更新が必要な状態となっているため、随時対応していく必要がある。
改善策	外部からの侵入防止対策の向上等、個人情報の漏えいを防止するために必要な対策の調査・検討を継続的に行っていく必要がある。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	標的型のサイバー攻撃等に対する防止対策や個人情報が漏えいすることのないよう対応していくこと。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	028	行政経営	施策	078	広域行政の推進	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	---------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
179	事務共同処理の検討など、広域連携の推進を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	市町村圏組合事業の検討（単位：回）	1	1	1	1	2	1	2	1	5	基準値：H25 ※市町担当者会議による事業検討
	市町村圏組合事業の周知（単位：回）	5	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25 ※事業内容の変更により目標値なし
	広域連携検討会議担当部会の設置（単位：部会）	5	5	5	5	3	5	3	5	3	基準値：H25 ※～R1（南空知4町）R2～（南空知4市5町）
	学生地域定着自治体連携プロジェクト活動（回数）	0	20	29	0	0	0	0	0	12	基準値：H27（延べ18回）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	市町村圏組合事業への参加（単位：人）	37	0	0	40	0	40	0	40	0	基準値：H25 ※各種事業の町民参加
	南空知4町による広域連携事業（単位：事業）	5	5	4	5	0	5	0	5	0	基準値：H25 ※協議に基づき実施する広域事務事業
	学生地域定着自治体連携プロジェクト参加人数	0	50	88	0	0	0	0	0	44	基準値：H27（実人数18人）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	人口減少や少子高齢化への対応など、近隣市町等との広域連携を推進し効率的な行政運営体制の構築を図るための事業であり、今後の効率的・効果的な広域のまちづくりを推進していくために不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	近隣市町等との広域連携を推進していく事業であり公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	効果的な広域連携の推進を図るための事業であり、事業内容の精査・検証を進めていく必要があるが現段階では最善の方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	効率的な広域連携体制の構築を図るための事業であり、事業内容の精査・検証を進めていくことにより、事業費及び人件費の抑制が期待でき費用対効果が高い。
公 平 性	
	当該事業は公平性を求める事業ではない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	各種広域連携における会議に出席し、構成市町と今後の事業展開に向けた協議を行い各種取組を実施した。また、町ホームページ等を通じて情報発信も行った。
課題・問題点	各種広域連携における取組について、更なる連携強化を図りながら推進していく必要がある。連携地域全体への波及効果について鑑みながら本町において効率的で効果的な事業を選択し実施していく必要がある。
改善策	各種広域連携における会議などに積極的に参画し、構成市町との更なる連携強化を図っていく。庁内関係課とも連携しながら、各種広域連携における取組を推進していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 関係課とも連携を図りながら、現在進めてる各種広域連携の取組を推進していく。また、令和5年度においては、岩見沢市を中心とした定住自立圏の形成に向けた協議も予定されていることから、適宜関係市町と連携し検討を進めていく。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	079	行政情報の公開・提供	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
180	広報くりやまの発行など、行政情報を広く発信します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	広報くりやまの発行（単位：回）	12	12	0	12	0	12	0	12	12	基準値：H25 ※月1回発行
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町広報等における情報満足度（単位：％）	0	0	0	40	0	0	0	50	84	基準値：R2 ※広報折込で町民アンケート実施
	町ホームページの閲覧者（単位：件）	378, 375	400, 000	0	400, 000	0	400, 000	0	400, 000	960, 079	基準値：H25（378, 375件）※アクセス数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	行政や生活の情報を広く発信することにより、地域住民との情報共有や町民参画の推進を図るうえで、必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	地域住民に向けて行政や生活の情報を発信するものであり、公共性・公益性が高いことから行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	動画の配信や多言語配信などの手段も必要と思われるが、高齢者を中心とした情報通信技術（ICT）の普及状況や地域住民の紙媒体に対するニーズの高さから、現行においては最善の方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	広報作成は、PCによる編集・印刷システム（DTP）を、ホームページの作成は簡単に管理・更新できるシステム（CMS）を導入し経費の削減に努めている。また、担当職員がシステム操作を習得し広報作成やホームページ更新を行っている。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	全ての地域住民を対象に、行政や生活の情報発信を行っていることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	広報紙は各課よりアンケートを実施し年間計画を作成して各課の状況を把握する事ができた事や今までより多く特集を掲載した。また、広報モニター制度を行い、意見や要望等を取り入れ広報紙の見直しも進めた。
課題・問題点	各課から出される記事の中には前年同時期と同じ内容の記事が見受けられ、ワンパターン化している。
改善策	関係課と連携した広報計画の見直しを図り、町民の知りたい情報を分かりやすく見やすい広報紙づくりに努める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	各課よりアンケートを実施した事や広報モニター制度を行った事で広報紙の変化も感じられた。広報モニター制度では町民目線の意見や要望等を取り入れる為に町民の参加も取り入れること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	079	行政情報の公開・提供	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
181	町が保有する公文書の適切な公開と情報提供を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	公文書の公開（単位：件）	450	450	465	450	171	450	0	450	0	基準値：H25 ※介護認定関係含
	情報公開・個人情報保護審査会の開催（単位：回）	1	1	0	1	0	1	0	1	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	決定に対する不服申立（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	法令及び条例に基づく事業であり、必要不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	行政事務に係る情報公開及び個人情報保護制度であるため、委託等による事業実施の余地はない。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	町民等からの公開請求を随時受付できる体制を取っており、実施方法は妥当と判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	年数回の審査会開催に係る必要予算を計上しているものであり、コスト低減の余地はない。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	－

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	令和5年4月施行の改正個人情報保護法への対応（例規整備及び個人情報ファイルの整備）を年度内に終えるべく、職員説明会、例規改正その他の取組を進めている。今後の公文書管理のあり方及び保存場所の確保については、現時点においては検討着手していない。
課題・問題点	・公文書の適切な保存・廃棄及び保存場所の確保（旧水道事務所のスペースが減少） ・将来的な「公文書管理法」に基づく対応の検討
改善策	・文書廃棄等の適切な実施 ・公文書管理の在り方及び保存場所の確保を検討。また、書庫等で廃棄しないままでの不要な備品が多くあり、スペースを無駄にしていることから令和4年度において不要備品の整理・廃棄を予定している。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	079	行政情報の公開・提供	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
182	予算・決算・財政状況などの情報を分かりやすく公表します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	町広報による財政情報発信（単位：回）	6	2	2	2	1	2	1	2	1	基準値：H25 H28年度～内容を簡潔に発信するため目標値を2回へ
	予算説明書の発行（単位：回）	3	1	1	1	1	1	1	1	1	基準値：H25
	決算説明書の発行（単位：回）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	基準値：H25
	財政出前型学習会の開催（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25（未実施）H28年度～町民出前講座に組込む為目標を0へ
	財政事情説明書の公表（単位：回）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2基準値：H25。H29年度～予算・決算説明書と兼ねた公表とする
成果指標	公表手法（媒体）の種類（単位：種類）	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3基準値：H25※広報、予算説明書、決算説明書、（～H28）財政事情説明
	財政出前型学習会への参加（単位：人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0基準値：H25（未実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	町民参加のまちづくりの推進において、財政情報の発信は必要不可欠である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	－
有 効 性	3. 目的を達成するためには、別な方法を検討すべきである。
	わかりやすく、多くの人に伝えるためには、読みやすさ（デザイン）の改善や多様な情報媒体の活用が必要。
効 率 性	3. 人件費コストに改善の余地がある。
	デザイン等の作成は職員が自前で対応しているため、効率性は職員の個人スキルに大きく左右される。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	－

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	予算説明書は、令和5年度当初予算分のリニューアルに向けWEB特設サイトの作成と町ホームページの構成を見直した。財務書類は、昨年度の実績を踏まえて由仁町との共同事務処理方法と会計事務所への委託内容を見直した。加えて、長沼町・南幌町を加えた4町広域研修会を10月に実施した。
課題・問題点	財務書類は、複式簿記など特別な会計知識が必要であり、安定的かつ効率的な事務を進めるためにも、会計事務所からの支援のほか、近隣町との事務共同化が必要である。（予算説明書は特に無し）
改善策	予算説明書は、見直し後の構成を継続し都度改善に努める。財務書類は、由仁町との共同事務方法の確立させ、安定的かつ効率的な事務処理を目指す。また、他2町との共同化については、広域研修会の開催や栗山・由仁町の処理方法を情報共有し、継続的に検討できる関係を維持する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 新たにWEB特設サイトによる財政の発信など、引き続き町財政の理解促進と透明性確保に努めていく。財務書類についても、引き続き広域研修会を通じた情報共有や、事務処理の共同化、また、効果的な活用方法の検討を進めてく。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	079	行政情報の公開・提供	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
183	町民への情報提供に関する仕組みを充実します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	各種計画の公表割合（単位：％）	0	100	75	100	0	100	88	100	0	基準値：H26 算出根拠：公開計画数／策定計画数 ※事後評価で実績入力
	各種審議会情報等の公開割合（単位：％）	0	100	33	100	0	100	63	100	0	基準値：H26 算出根拠：公開回数／実施回数 ※事後評価で実績入力
	出前型政策説明制度の周知回数（単位：回）	0	5	2	5	0	5	2	5	2	基準値：H26まで未実施、H27は試行運用
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	出前型政策説明制度の利用件数（単位：件）	0	5	1	10	0	15	1	20	1	基準値：H26まで未実施、H27は試行運用
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	自治基本条例の規定に基づいた町民への情報提供に関する仕組みを充実するための事業であり、町政に対する町民の理解、関心度の向上を図るために不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	自治基本条例の規定に基づいた町政に対する町民の理解、関心度の向上を図るための事業であり、公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	自治基本条例の規定に基づいた町政に対する町民の理解、関心度の向上を図るための事業であり、町民への情報提供に関する仕組みを充実することは有効であり最適な実施方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	町広報及びホームページ等の活用により低コストで効果が期待でき、費用対効果が高い。
公 平 性	
	当該事業は公平性を求める事業ではない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町民への情報提供に関する仕組みの充実に対する職員の意識向上も含め、庁内関係課に審議会及び計画等の公開・公表に関する調査を行うとともに、町民に対して結果の公表を行った。出前型政策・施策説明会については、町広報及びホームページにより制度周知を行った。
課題・問題点	情報共有に関しては、情報の提供側と受ける側双方の意識向上が重要であり、効果的な仕組みづくりを継続して検討していく必要がある。
改善策	町民アンケート調査を実施して結果を分析するなど、継続して情報収集、検証を行いながら取組を進めていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 各種計画や条例策定プロセス、審議会情報等の公表など、引き続き庁内の運用ルールの徹底を図る。出前型政策・施策説明会については、団体行事等の利用した実施など、関係課所の協力も得ながら周知を図っていく。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	079	行政情報の公開・提供	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
184	栗山町史（平成史）を編集・発刊します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	町史編集委員会の開催（単位：回）	0	1	1	0	0	0	4	0	0	基準値：H25（未実施）
	町史編集委員の委嘱（単位：人）	0	5	5	4	4	0	4	0	0	基準値：H25（未実施）
	町史編集推進委員会議の開催（単位：回）	0	12	12	12	6	0	17	0	0	基準値：H25（未実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町史の発行（単位：冊）	0	0	0	2,000	0	0	500	0	0	基準値：H25（未実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	町史発刊により今後のまちづくりの指針として活用するほか、町民の歴史意識の高揚を図るための事業であり、町の課題解決のために不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町史発刊のためにまちづくりに関連する資料収集及び整理保存、編さんを行う事業であり、公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	今後のまちづくりの指針としての活用や町民の歴史意識の高揚を図るために、社会情勢や町政情報等を町史としてまとめることは有効であり、最適な実施方法である。
効 率 性	3. 人件費コストに改善の余地がある。
	資料収集及び整理保存、編さん業務を進めていくための事業費及び人件費であり、スケジュール管理を徹底することにより人件費に改善の余地がある。
公 平 性	
	当該事業は公平性を求める事業ではない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町史（平成史）発刊後の処理や収集した資料の整理、次期町史発刊に向けての準備作業等を行ってもらうため、新たに町史資料調査室を設置し研究員1名を委嘱した。町広報誌にて町史（平成史）の完成報告を行うとともに、毎月号に新たに町史コラムのコーナーを設けて、研究員に執筆してもらい掲載した。
課題・問題点	町史（平成史）編さんにあたり収集した資料の保存及び活用方法の検討、次期町史編さん・発刊に向けた体制のあり方検討が必要である。
改 善 策	庁内関係課と協議しながら進めていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	4. 改善を検討（その他） これまで収集した資料の整理・保存、次期編さんに向けた新たな資料収集など、町史資料調査室（研究員）と連携しながら継続的に進めていく。なお、次期編さんに向けた庁内関係資料の保存・整理に関しては、年度ごとに一定の整理がなされるようその仕組みを検討する。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	079	行政情報の公開・提供	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
185	開拓１３０周年記念事業を行います。	継続	平成27年度	令和４年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	記念式典の開催準備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※目標値の設定なし
	記念誌発行に伴う資料収集	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※目標値の設定なし
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	記念式典への参加（単位：人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
	記念事業の周知（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	本町の足跡を伝承していくとともに、先人への感謝、町民相互の連帯協調を図るための事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町の周年記念事業であり、行政の主体性が必要。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	他の事業との連携など、検討課題もある。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	必要最小限のコストで実施計画している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町の周年記念事業であり全町民が対象。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改善策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	
	※H30で終了
2 次 評 価	
	※H30で終了
外 部 評 価	
	※H30で終了
最 終 評 価	
	※H30で終了

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	079	行政情報の公開・提供	担当課	ブランド推進課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
186	コミュニティ放送により、町民との情報共有の充実を図ります。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	コミュニティ放送の受信対象世帯（単位：世帯）	0	5,880	0	5,880	0	5,880	0	5,880	0	基準値：未実施
	防災ラジオの配布（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	コミュニティ放送の聴取率（単位：％）	0	11	0	12	0	13	0	15	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	コミュニティ放送を活用した住民との情報共有を推進することにより、町民のコミュニティ活動の活性化や災害時の情報伝達を図られることから、本事業は必要な事業であると判断する。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	コミュニティ放送局は、民間により運営していくことになるが、運営組織の育成・指導なども含めて、放送局の開局及び運営には行政も関わっていく必要があると判断する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	災害時の情報伝達手段は、防災行政無線などの方法もあるが、住民との情報共有や地域の情報発信も含めた情報伝達にはコミュニティ放送を活用した方法が最善であると判断する。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	コミュニティ放送局の運営団体の多くが収入確保に苦慮している状況から、運営費の支援などが必要であり、事業費コストに改善の余地があるものと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	コミュニティ放送局を開局することにより、町民のコミュニティ活動の活性化や災害時の情報伝達を図られることから、公平性は保たれていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	放送局の開局周知や協力の呼び掛けなどを行うため、町内の施設において「PRイベント」、北広島市のFMメイプルにおいて「PR番組放送」を実施。放送局の担い手人材育成やボランティア参加、安定的な収入確保については、コミュニティ放送局プランナー等との打ち合わせを行うとともに、町内外において関係者への訪問などを行っている。
課題・問題点	コミュニティ放送局を運営する法人組織と連携を図り、放送局を担う人材の確保・育成や、町民等への参加協力の呼び掛けなどに引き続き取り組んでいく必要がある。放送局の設備について関係者等と連携を図り、令和6年3月までの開局に間に合うように整備を進める必要がある。
改善策	コミュニティ放送局を運営する法人組織や関係者等と連携を図り、PRイベントの実施や町内外の企業等への訪問などによる、放送局の担い手人材育成や町民の意識醸成、協力者や安定的な収入の確保、放送局の設備整備などに取り組む。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	コミュニティ放送局の開設に向けて、積極的に情報発信を行うとともに、協力隊と連携を図り、かつ関係機関等からの協力を得ながら、運営法人設立と放送免許の取得、また番組内容など開局準備を進めること。併せて、費用面等についても精査を行い、開局までのスケジュール等整理を行うこと。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	080	町政への町民参加の推進	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	-------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
187	町長のまち憩やふれあい訪問を行い町政の町民参画を推進します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	まちづくり懇談会の開催（単位：回）	2	2	1	2	0	2	0	2	2	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	まちづくり懇談会への参加（単位：人）	158	180	97	180	0	180	0	180	300	基準値：H26（158人）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	町民の意見などを広く把握することにより、町民との情報共有や町民参画の推進を図るうえで、必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町民との対話の機会をを広げ、意見などを把握することで、将来に希望の持てる活力あるまちづくりにつながることから、公共性・公益性が高く行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	町内会長・自治会長や町内各地での懇談会、団体・サークルなどとの懇談会を開催し、より多くの町民の意見などを聞く機会を設けており、手段としては最適な実施方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業費コスト（食糧費のみ）をかけずに、町民との情報共有や町民参画の推進を図っており、費用対効果が高いと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	全ての地域住民が対象であり、町民の声をまちづくりに反映する事業であることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	まちづくり懇談会は、春秋の2回の実施をした。ふれあい訪問は、各サークルなどに呼び掛けるなど、早めの日程調整を行うよう努める。
課題・問題点	ふれあい訪問については、各サークルの年間行事との調整が難しい。
改善策	まちづくり懇談会：参加者が減少している為、より多くの参加出来るような懇談会を計画し、町民が安全に参加できる環境の整備を図る。□ ふれあい訪問：各団体等と早めの日程調整を図り、多くの年代からの意見を聞く機会を設けるよう努める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める まちづくり懇談会については、より多くの参加が出来る検討をする必要がある。 ふれあい訪問については、各団体等との日程調整を行い実施すること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	080	町政への町民参加の推進	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	-------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
188	町民との情報共有制度「くりやまキャッチボイス」を運用します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	町広報による制度周知（単位：回）	8	10	3	10	4	10	0	10	6	基準値：H26（8回） ※事業周知、投稿ハガキの配付
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町民からの投稿（単位：件）	53	150	14	150	17	150	0	150	43	基準値：H26（53件） ※投書件数
	公開専用ページの閲覧（単位：件）	31	50	0	50	0	50	0	50	13,354	基準値：H26（31件）※アクセス数 ※現在データ分析中
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	町民のニーズや意見などを把握することにより、政策の立案や業務改善に繋げていくうえで、必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	政策の立案や業務改善に繋げていくための事業であり、公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	ハガキやFAX、インターネットによる町民のニーズや意見などを把握しており、目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	町広報やホームページへの掲載、折り込みによる周知など、事業費コストを抑えている。また、キャッチボイスの取扱い基準および業務マニュアルに基づき、担当課で回答書を作成し対応していることから、人件費コストも費用対効果は高い。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	全町民を対象に、ニーズや意見などの把握を行っていることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町民のニーズや意見などを把握するため、2ヶ月に一度、広報紙にハガキを折り込んだ。町民の情報共有を図るため、広報紙やホームページなどで寄せられた意見を掲載した。
課題・問題点	ホームページの「問い合わせ」と「くりやまキャッチボイス」の違いがわかりづらい。
改善策	幅広い年代から意見が聞けるよう、広報紙やホームページで継続的に周知していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 投書に対する意見反映した内容の掲載を行うなど、さらなる意見収集と情報発信に努めること。受け付けた内容については、受付方法や回答方法等を精査すること。
	※事後評価につき対象外
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	080	町政への町民参加の推進	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
189	多様な世代に対する町民参加機会を充実します。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	重要事項の町民参加機会提供割合（単位：％）	0	100	50	100	0	100	25	100	0	基準値：H26 算出方法：実施事項数／対象事項数 ※事後評価で実績入力
	審議会等委員の公募割合（単位：％）	0	20	16	20	0	20	16	20	0	基準値：H26 算出方法：公募委員数／委員数 ※事後評価で実績入力
	子どもの参加機会提供（単位：事業）	0	3	0	4	0	5	0	5	0	基準値：未設定 ※H30に制度設計再検討
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町民参加機会の参加割合（単位：％）	0	80	50	80	0	80	25	80	0	基準値：H26 算出方法：参加事項数／対象事項数 ※事後評価で実績入力
	審議会等委員の応募割合（単位：％）	0	80	55	80	0	80	32	80	0	基準値：H26 算出方法：応募委員数／公募委員数 ※事後評価で実績入力
	子どもの参加機会の参加人数（単位：人）	0	30	0	40	0	50	0	50	0	基準値：未設定 ※H30に制度設計再検討
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	自治基本条例の規定に基づく町民参加機会の充実により、町政に対する町民の理解・関心を高め、町民のニーズ・意見等を的確に反映した町政の推進を図るための事業であり、課題解決のために不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	自治基本条例の規定に基づく町民のニーズ・意見等を反映した町政の推進を図るための事業であり、公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	自治基本条例の規定に基づく町民参加機会の充実のため、多様な参加機会の確保及び町ホームページ等で審議会委員等の公募推進を図ることは、町民のニーズ・意見等を反映した町政の推進を図る手段として有効であり最適な実施方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	町民参加機会の充実のための現行の取組は、低コストで見合った効果が期待でき費用対効果が高い。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	多様な世代の町民参加を促進するための事業であることから、特定の個人や団体に偏っていない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	各種懇談会やパブリックコメント、審議会委員の公募などの着実な実施に向けて、町民参加機会の確保や審議会等委員の公募状況についての庁内調査及び結果の公表を行った。より多くの町民に関心を持っていたけような効果的な取組はできていない。
課題・問題点	多様な町民参加の機会を設けてはいるものの、参加者の増加や固定化などの改善は図れていない。
改善策	町民参加機会の確保や審議会等委員の公募状況に係る庁内調査及び結果の公表を引き続き行い、各種懇談会やパブリックコメント、審議会委員の公募などの着実な実施を促進する。年代を問わず多くの町民に関心をもっていたけよう周知方法の工夫を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	4. 改善を検討（その他） 各種懇談会や審議会委員公募など、引き続き運用ルールに沿った取組を推進する。また、より多くの町民に関心をもっていただけるよう、関係課とも連携しながら効果的な周知を行っていく。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	081	自治基本条例の見直し	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
190	町民参加により、栗山町自治基本条例の見直しを行います。	継続	平成27年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	町民見直し委員会の開催（単位：回）	0	0	0	5	2	0	0	0	0	町民による評価と意見反映
	自治基本条例の周知・啓発活動（単位：回）	0	2	0	2	0	2	0	2	0	【H28追加】町広報誌やホームページ等による情報発信、説明会開催など
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	自治基本条例の認知度（単位：％）	0	0	0	0	27	0	0	0	0	基準値及び目標値の設定、調査方法はH30に検討
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	条例施行後に一定期間を経て運用状況の検証と見直しの必要性を検討するための事業であり、条例の実効性を高め町民の認知度・理解度向上を図るために不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	条例の見直しを検討する事業であり、公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	町民参加による条例の運用状況の検証と見直しの必要性を検討することは、条例の基本原則である町民参加と情報共有の観点からも有効であり、最適な実施方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	条例検討委員会運営に係る事業費及び人件費であり、コストに見合った効果が期待でき費用対効果が高い。
公 平 性	
	当該事業は公平性を求める事業ではない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	自治基本条例の認知度向上に向けての効果的な取組や令和2年度の条例検討委員会検証結果の運用面での改善に係る対応等について実施できなかった。
課題・問題点	自治基本条例の町民の認知度向上に向けた対策検討が必要である。令和2年度の条例検討委員会検証結果の運用面での改善に係る対応等の検討も必要である。
改善策	自治基本条例の町民の認知度向上のための町広報紙及びホームページの活用及び運用面の改善に係る庁内関係課への周知、対応策の検討を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	4. 改善を検討（その他） 以前の検討委員会より指摘を受けている条例の認知度や運用面での課題など、あらためて内部で共有し、対応策の検討、具体的な改善につなげていく。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	018	農林業	施策	054	生産性の高い農業・農地整備の推進	担当課	産業振興課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
191	種馬鈴しょを安定的に生産・供給するための施設整備を支援します	継続	平成28年度	平成28年度

	指標項目	基準値	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	種馬鈴しょ作付面積(ha)	180	0	0	0	0	0	0	0	0	現状値(H26):180ha
	種馬鈴しょ選別出来高数量(t)	5,638	0	0	0	0	0	0	0	0	現状値(H26):5638t
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	契約栽培の割合(%)	60	0	0	0	0	0	0	0	0	現状値(H26):60%
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	
妥 当 性	
有 効 性	
効 率 性	
公 平 性	

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改 善 策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	※H28で終了
2 次 評 価	※H28で終了
外 部 評 価	※H28で終了
最 終 評 価	※H28で終了

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	020	観光・交流産業	施策	060	都市農村交流の推進	担当課	若者定住推進課
------	-----	----	------	-----	---------	----	-----	-----------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
192	くりやま若者シティプロモーション事業を推進します。	継続	平成29年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	クリエイター定着事業参加者数（単位：人）	0	2	8	3	14	0	0	0	0	基準値：町外在住作家のWS実施者数
	くりやまサポーター育成事業参加者数（単位：人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：なし
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	クリエイター移住世帯数（単位：世帯）	0	1	1	2	0	0	0	0	0	基準値：なし
	栗山町公式サポーター（単位：人）	0	0	23	0	23	0	0	0	0	基準値：実績値は、H29から3年間の類計
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	人口減少、少子高齢化という当地域の喫緊の課題に対応するためには、移住定住推進施策に加え地域ブランド力の向上による交流人口の拡大に向けた施策であるプロモーション事業を両輪で展開していくことが不可欠である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	情報発信、クリエイティブな活動の基盤整備、人材育成・創出は、地域力を支えるインフラであり、その整備は高度に公益性が高く、行政が主体的に実施すべきである。ただし、実施に当たっては民間との連携した展開が必須である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	交流人口の拡大のためには、地域ブランド力の向上が必要であり、そのためには情報発信力の強化、民間組織との連携、クリエイティブな活動の基盤整備が必要であることから、プロモーション事業の推進は最適な実施方法である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業実施に当たっては、既存施設、町有設備を効果的に活用するほか、委託業務を活用する場合にあっても、根幹的な部分を直営で対応することにより、低コストで業務を実施していることから費用対効果は高い。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	事業に関わる対象者は限定的ではあるが、事業効果は、地域の魅力の訴求、くりやまファンの拡大などを通じた地域ブランドイメージの向上につながるものであり、町全体に波及するものである。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	関係人口創出事業として、新たに「厚真町」との連携事業を実施。
課題・問題点	関係人口は、単年度だけでなく継続して本町と関わる人々や、受け入れる町民との関係も重要になるため、町民の理解が必要となる。
改善策	厚真町との連携事業では、町民にも協力を得てもらえるよう、事業の組み立てを行い、町をあげて継続事業となるよう取組む。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	3. 改善を検討（事業内容） 本年度実施した関係人口創出事業実施で受入側の町民も重要であること、実際に個人で事業実施をしている若者がいることが分かった事が大きな成果であり、今度は行政主導ではなくとも関係人口創出に繋がる事業が継続的に実施されるよう支援していくこと。食の交流事業では2年連続キッチンのお店にも繋がった事で成果があった。今後も情報発信と共に継続した事業展開を図ること。
	※事後評価につき対象外
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	019	商工業	施策	058	企業誘致・新産業創出の推進	担当課	ブランド推進課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	---------------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
193	ものづくりD I Y工房の導入・活用を推進します。	継続	平成29年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	ワークショップ施行実施参加者数（単位：人）	0	90	97	100	341	0	0	0	0	0基準値：H28 27人 ※H28に行った先行調査等の結果
	担い手の確保（単位：人）	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0基準値：なし（地域おこし協力隊制度活用）※H31完了・R3追加
	ものづくりD I Y工房推進協議会開催（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0基準値：H28 3回 ※H29完了
	工作設備貸出利用登録者（単位：人）	0	30	60	40	89	0	0	0	0	0基準値：H31 22人 ※R2追加
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成果指標	導入実施計画策定	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0基準値：なし ※H29策定完了、R2見直し
	担い手の委嘱・育成（単位：人）	0	4	4	2	2	0	0	0	0	0基準値：なし（地域おこし協力隊制度活用）
	ものづくりD I Y工房開設・運営	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0基準値：なし ※利用者数等は後期計画において設定
	工作設備モニター利用日数割合（単位：％）	0	50	33	55	58	0	0	0	0	0基準値：H31 44％（利用日数／実施日数）※R2追加
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	多くの町民の理解と利用につながるよう利用対象を未経験者・初心者層まで広げ、栗山駅南交流拠点施設への機能統合を図ることとし、各分野の事業との連携による人材育成と地域課題の解決に向けて必要であるが、産業人材育成には直結しづらい。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	公設民営の運営形態とし担い手人材が起業・自立化する展開を目指しているが、より多くの方が利用できるよう基盤となるサービス部分は民間委託により行政が主体的に実施し、専門性の高いサービスは民間が主体的に実施することが望ましい。
有 効 性	3. 目的を達成するためには、別な方法を検討すべきである。
	上記①必要性に関連し、当初に想定されていた産業人材育成には直結しづらいほか、教育など他分野での人材育成にもつながる事業となることから、次期総合計画においては事業目的や政策分野を見直す必要がある。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	年々、高性能・低価格と進化していく工作設備もあり、導入・維持管理のコストを抑えられるよう都度工夫している。上記①必要性及び③有効性に関連し、事業の在り方や見直しを進めたうえで、事業費コストに関する改善も検討する必要がある。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	上記①の必要性のとおり未経験者・初心者層も含め広く利用できる想定としていることから、受益者負担について公平性が保てるように進めている。工作設備を占用使用するサービスなど、一部のサービスは有料化の検証も進めている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	必要性及び有効性に関する事業目的や政策分野の見直しについては次期総合計画において対応できるよう進めている。昨年度に引き続き「ファブラボ栗山β」として試行運営を行い各種サービスの検証・改善ほか、介護福祉学校の地域課題研究や図書館の子供向けイベントなど町内団体・事業者、学校等との連携、地域おこし協力隊の育成、広報周知の強化を図った。
課題・問題点	徐々に認知はされてきている一方で、町民の利用・参加が伸び悩んでいる。
改善策	情報発信の強化を図ってきたほか、令和5年1月に栗山駅南交流拠点施設内に移転し「ファブラボ栗山」として本格運営移行後、多くの町民の目に留まるようになり認知が高まっている。また、3月まで町民利用を無料としたことや、同施設内の家具什器製作ボランティアを呼びかけたことで町民の利用・参加が伸びた。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	「ファブラボ栗山」運営の担い手として育成してきた地域おこし協力隊が起業した合同会社へ令和4年10月より委託を行い、サービス拡充や情報発信強化などを進めてきたほか、次期総合計画においては政策分野を観光・交流産業に見直し、それを意識した運営を行っている。引き続き、事業費コストの更なる改善も検討しながら進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	014	児童福祉	施策	045	保育・教育の質の向上	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
194	認定こども園の施設整備を支援します。	継続	平成29年度	平成29年度

	指標項目	基準値	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和 2年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	施設整備に伴う保育ニーズのある定員の確保	0	0	0	21	21	21	0	21	0	基準値：なし 単位：人
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	認定こども園入園者数（保育部分）	0	0	0	12	12	0	0	0	0	基準値：なし 単位：人
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	幼児教育の希望者と、保育ニーズの両方を同じ施設で満たすことのできる認定こども園は、これからの時代のニーズにあっており、その施設整備はニーズに合っている。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	道の補助金を利用することが出来るため、町は応分の負担があるが、子育て世代の町民の子育て支援となるため妥当である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	近隣町などでも、認定こども園が増えていく中で、今年度の事業となった事は町民や、運営法人としても良い時期であった。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	道の基金を活用した補助事業の対象となったこと。（基金は今年度で終了の見込み）保育所部分の町の負担割合は、待機児童解消加速化プランの適用を受け、1/12の負担となった事で、有効な補助事業を活用できた。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	昨年、小規模保育事業所を創設した、法人と同じ補助金を活用できた。平成23年度には町内の保育園の立替時に補助をしており、町内に古くからある幼稚園の園舎建替えと併せての事業となり、公平である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改 善 策	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	
	※H29で終了
2 次 評 価	
	※H29で終了
外 部 評 価	
	※H29で終了
最 終 評 価	
	※H29で終了

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	005	生活安全	施策	012	交通安全対策の推進	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
195	高齢運転免許証保有者の免許証自主返納を支援します。	継続	平成31年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	運転免許自主返納件数（実人数）	0	50	67	50	42	50	29	50	66	単位：人 （実績：R4年度末実績）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	単位：人 （実績：R4年度末実績）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	支援実施件数（延べ人数）	0	50	67	100	85	150	90	200	175	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	昨今の高齢運転者の事故等を受けて免許証の自主返納に対する関心が高まっていることから、返納者への支援は必要である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	支援対象は特定の個人となるが、高齢運転者による事故の抑止は公共性・公益性が高いと判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	運転免許証自主返納を促進すると同時に、交通弱者に対する支援策としての側面もあるため実施方法は最適である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	年間およそ14,000円×3か年の交通費の支援は過剰ではないと判断している。高齢運転者による事故の抑止効果を鑑みれば費用対効果は高い。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	65歳以上で運転免許証を自主返納した者を対象としており、特定の個人に対する支援である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	高齢者を対象とした交通安全講習会等において、町職員より制度の周知・PRを実施した。また、支援の更新申請者に対してハイヤー券や町営バス回数券の利用状況を聴取し、新規申請者に対しては生活様式を聞き取りながら支援の内容について説明した。
課題・問題点	ハイヤーの利用券に使用期限及び制限が設けられていることから使用率は70％程度が実績となっており、一部から改善の要望もあったことからニーズの把握と実施方法の検討が必要か。
改善策	今後も制度利用者から意見を聴取しながら効果的な改善策について検討していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 高齢者による認知・判断力の低下に伴う誤操作が起因となる交通事故割合が高いことから、今後も継続して進めること。また、交通安全協会等と連携した制度の周知・PRを積極的に行い、活用促進を図ること。さらに利用者が円滑に制度を利用できるように利用状況の分析等を行い、商品券等、ハイヤー券や町営バス回数券に抛らない支援方法についても検討すること。
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	017	ふるさと総がかりによる教育の推進	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
196	地域と連携した「キャリア教育」を推進します。	継続	平成31年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	小中高ふるさとキャリア教育体験発表会の開催	0	1	0	1	0	1	1	1	0	キャリア教育体験発表会での発表企業・団体数 新入学児童へのキャリアノート配付数
	小中高ふるさとキャリア教育体験発表会外部協力数	0	10	9	10	0	10	4	10	0	
	キャリアノートの活用	0	85	85	70	90	78	79	61	57	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	本町独自の「ふるさとキャリア教育」を進める上で、地域との連携は不可欠なものであり、教育関係者が一同に会する場面や、異業種の交流機会は、町民が教育に目を向ける機会と成り得るものである。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	小中高連携を図るうえで、教育委員会及び栗山高等学校が主催で実施することが妥当。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	ふるさと栗山に学び、子どもたちが自信と誇りを育むことを目的としており、町内企業・団体からの協力を推進している。また、発表する機会を設けることで、子どもの経験を自ら考える振り返る機会となり、より効果的な体験につながっている。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	毎年度新入学児童への配付としており、各児童が小学校・中学校の在籍期間中一貫して活用できる仕組みとしている。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	参加協力いただいている町内企業・団体については毎年度見直しを行っており、教育に関わる町民層の裾野を広げている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	コロナウイルスの影響により、本年度については「ふるさとキャリア教育体験発表会」の開催を中止せざる得なかったが、次年度以降も継続して開催できるよう進める。
課題・問題点	体験発表会に係る新たな協力企業・団体の発掘。また、年々参加者が増加傾向にあることから、体験発表会の開催会場の確保。
改善策	事業内容に係る周知方法及び参加対象を含めた実施方法の検討。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 小・中・高校において地域と連携して実施しているキャリア教育は、働くことの意義や職業観を学び、将来的な進路を自分で決め口 という主体性の育成につながっている。自らが学んだことを発表し町内企業の仕事を知る「ふるさとキャリア教育体験発表会」も継続して開催していくこと。今後は、小・中・高・介護福祉学校とより連携強化が図れる内容について
	※事後評価につき対象外
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	021	栗山高校の魅力づくり	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
197	栗山高校の魅力づくりを進めます。	継続	平成31年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	栗山高等学校支援検討委員会の開催	0	4	0	4	1	2	1	0	0	
	積極的な事業活用に向けた周知（単位：回）	0	2	1	2	1	2	1	1	1	栗山高校生徒・保護者への制度周知
	北海道栗山高等学校を支える会総会の開催	0	1	1	1	1	1	1	1	1	年に1回開催
	募集間口に関する要請行動	0	1	1	1	0	1	1	1	1	北海道教育委員会への要望書提出
	生徒募集に向けた周知（単位：回）	0	0	0	2	0	2	1	2	1	南空知中学校生徒・保護者への町支援策・学校PR資料配付
成果指標	資格取得試験受験補助（単位：千円）	0	150	103	150	69	200	161	200	117	助成金額
	進学・公務員模擬試験受験料補助（単位：千円）	0	254	24	263	15	100	61	100	42	助成金額
	部活動対外派遣費補助（単位：千円）	0	700	0	700	0	500	89	400	149	助成金額
	海外研修補助（単位：千円）	0	796	796	796	0	796	0	796	796	助成金額
	学習支援ソフト補助（単位：千円）※R2年度終了	0	600	0	525	433	0	0	0	0	助成金額

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	栗山高校の維持・存続は、全ての町民の願いである。各種支援策の実施は、高校の魅力づくりの観点から生徒の資質向上及び進路希望の実現を目的としてものであり不可欠である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	本町唯一の高校への支援であり、行政が主体的に実施すべきである。支援策決定に関しては町民委員会を設置し議論を展開。また、間口維持に関しては町内各界各層で構成される支える会において取組を進めており、町民参画の体制を構築している。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	入学希望者へ対する選択肢の一つとなり、また、在学生の意欲向上につながるものであり有効である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	支援策の拡充が、直接生徒の進路選択の材料につながったかの検証が困難である。なお、高校生の通学等支援に要する経費が、特別交付税（特殊財政需要額）又は過疎債いずれかの地方財政措置がある。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	栗山高校は、町の中核的教育機関であり、まちの産業を担い地域を支える有為な人材を輩出し続け、担い手確保や地域課題の解決など、本町のまちづくりにとって極めて重要な役割を担う存在であり、高校の維持・存続を目的として事業であるため。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	6月下旬から7月中旬に教育長及び栗山高校校長により空知管内全中学校へ訪問し営業活動を実施。また、8月に支える会が発起人となり道教委へ募集間口維持に関する要請活動を実施し令和5年度は2間口維持の結果となった。支援策の検討は、栗山高校との協議を経て新年度から学習支援サービス補助を導入。希望進路の実現と栗山高校への進学希望者の確保を目指す。
課 題 ・ 問 題 点	支援検討委員会の意見や栗山高校との調整を進め毎年度支援メニューの見直しを行ってきたが、本支援制度が生徒・保護者にとって栗山高校を選択する動機付けとなったかの把握が困難である。また、民間バス路線の動向が危惧される状況にあり、関係自治体と協働して早急に対応を行う必要がある。
改 善 策	引き続き栗山高校と綿密に連携し協議を進めるとともに、生徒確保に向けた新たな支援策（給食提供・通学支援）に関しては、第7次総合計画での議論開始に向けて、他自治体の事例把握など具体的な検討に必要な調査・検討を行う。支援制度の検討に当たりニーズ把握を目的に実施予定のアンケート調査等の手法に関する研究を進め、一定の方向性を見出す。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	入学者確保のための支援等の活動を継続実施すること。支援策の検討については、これまで同様に栗山高校との継続的な協議を行うこと。また、第7次総合計画の計画期間中に検討を行う給食提供と通学支援に関しては、実施に向けた課題整理を進めるとともに、アンケート調査の具体的な手法など調査・検討し引き続き栗山高校の定員確保につなげること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	021	栗山高校の魅力づくり	担当課	教育委員会学校教育課
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
198	栗山高校の未来像を話し合う町民委員会を設置します。	継続	平成31年度	令和 2年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	栗山高等学校の魅力づくり委員会の開催	0	3	1	6	2	2	1	0	0	
	生徒・保護者へ高校進学に関するアンケートの実施	0	1	1	1	1	0	0	0	0	
	(仮称) 魅力化ビジョン推進会議の開催	0	0	0	0	0	0	0	6	1	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町長への報告書提出	0	0	0	1	0	1	1	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	本町のまちづくりにとって、そして、まちの将来の担い手として欠くことのできない要素たる栗山高校への魅力づくりにつなげる対策・対策であり不可欠である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	本町唯一の高校の維持・存続に関する取組であり、行政が主体的に実施すべきである。魅力づくりに関しては町民委員会を設置し議論を展開しており、町民参画の体制を構築している。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	高校の維持・存続はまちを挙げての取組が必要であり、各階層の町民意見を聴くとともにあらゆる可能性について検証を進める観点からも妥当である。昨年度以降、委員会事務局に経営企画課が参画しまちづくりの観点から協働で取組を進めている。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	委員の任務を果たす上で、それに見合う適当な対価が必要である。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	栗山高校は、町の中核的教育機関であり、まちの産業を担い地域を支える有為な人材を輩出し続け、担い手確保や地域課題の解決など、本町のまちづくりにとって極めて重要な役割を担う存在であり、高校の維持・存続を目的として事業であるため。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	昨年度とより調査・検討を進めてきた文科科学省委託事業は、本町企画提案による参加申込を行い「高専一貫教育プログラム開発・実証事業」として事業採択があった。栗山高校ではこの取組と連動した事業接続を図るべく教育課程を改編し、本町教育資源の活用による学びを通じた地域課題解決型学習を実施するもので、魅力化ビジョン（案）の提言項目を推進した。
課題・問題点	文科省委託事業に関しては、今後は介護福祉学校が主体となり事業推進を図るが、事業全般を担うコーディネーターの人選に苦慮している。一方、女子野球活動は選手増が予想される中、指導体制や生徒受入れに必要な居住環境の確保など体制整備が急務である。
改善策	令和5年3月設置の栗山高校魅力化ビジョン推進会議では産学官参画による組織体制を構築。推進会議には多様な参画団体により構成されており、今後推進会議に設置するコンソーシアムでの議論からコーディネーターの人選について見通しを立てる。人数増に伴い令和5年度から指導者として地域おこし協力隊員を採用し複数での指導体制を確立した。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	文科省委託事業の関係は、令和5年度以降は介護福祉学校主体となるが、魅力化ビジョン推進会議と連携して事業推進を図るとともに、コンソーシアムでの協議等と連動した中で栗山高校の魅力化を進めること。また、学生寮受入方法の検討については、様々な方策の検討段階にあるが募集活動に直結する事項であり介護福祉学校とも連携し、財源確保も含め早期の結論を見出すこと。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	011	国際・地域間交流	施策	034	国際交流の推進	担当課	教育委員会介護福祉学
------	-----	----	------	-----	----------	----	-----	---------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
199	介護学生とフィンランド学生との交換留学を行います。	継続	平成31年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	派遣学生数	0	4	4	3	0	3	0	3	0	
	受入学生数	0	2	2	2	0	2	0	2	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	留学報告会の開催	0	1	1	1	0	1	0	1	0	一般公開での報告会を開催し、成果を発表する
	体験入学での留学経験の発表	0	0	0	0	0	1	0	1	0	学校の魅力発信として参加者へ発表する
		0	0	0	0	0	1	0	1	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	福祉先進国フィンランドからの受入学生との交流による学生の国際感覚を養うことが出来る。また、派遣する学生は福祉制度をはじめとする異文化理解により、卒業後、地域福祉の中核的人材として活躍が期待できる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町立校として、平成9年から続けている事業であり渡航費について町が支援している。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	受入、派遣ともに両校の良好な関係のもと継続できている。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	学生数の減少を踏まえ、4人から3人に減少している。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	派遣学生の選考には、公募により、成績・面談の上選考している。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	新型コロナウイルス感染症の収束が見られないことに加え、ロシア・ウクライナにおける紛争が終結しないため、実施を見合わせている。
課題・問題点	進学相談会などにおいて、高校生の関心を惹くコンテンツであり、学校の大きな魅力として実施が望ましいが、現状では派遣学生の安全確保に懸念がある。
改善策	フィンランド側との情報交換を進め、現地の状況把握に努める。→フィンランド側より次年度より事業再開し、本町への派遣を希望している。本校では、学生及び保護者に対し意向調査を実施し、情勢に関して承諾を取った上で派遣することを検討する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	長年行ってきた国際交流事業であり、再開が望ましいと考える。これまで、学生だけで派遣していたが、情勢を考慮して当面は教員が随行する形で実施することが妥当であるとする。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	017	障がい者福祉	施策	052	社会参加・自立支援の推進	担当課	福祉課
------	-----	----------	------	-----	--------	----	-----	--------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
200	障がい者への専門的な相談支援体制の充実を図ります。	継続	平成31年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	障がいをもつ方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障がいに関する相談支援の充実や居住支援、緊急時の受入れ対応などを担う相談支援体制の構築が必要。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」に備えるため、地域生活支援機能強化のための拠点整備を図ることが国の指針でも示されており、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	3. 目的を達成するためには、別な方法を検討すべきである。
	単独の自治体だけで全ての課題に対応することは困難としていたが、困難事例とされる案件が年間に1件程度であることその他、専門職の採用により、困難事例の対応も可能となることから、町単独で相談支援体制整備を構築することが有効である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	有効性の判断基準からも、町単独で相談支援体制整備を構築することが費用対効果が高い。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	拠点整備の構築・運営については個々の利用者に負担を求めるものではなく、利用についても特定の個人・団体に偏るものではない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	障がいに関する総合的・専門的な相談支援体制の整備について、町単独での拠点整備も視野に入れながら調査・検討を実施。
課題・問題点	障がいのある方が気軽に相談できる窓口の設置など、町内における相談支援体制の充実が課題。
改善策	相談支援体制の整備は、広域での拠点整備で実施する方向で検討してきたが、費用対効果等の観点から町単独での相談支援体制整備を検討する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	障がいのある方が気軽に相談できるよう、相談体制の充実を進めること。また、多様化する障がい者の個々のニーズ・課題に的確に対応し、地域生活の安定化、自立と社会参加の促進を図ることを目的とした広域基幹相談支援センター（広域拠点）の設置について協議を進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	019	商工業	施策	058	企業誘致・新産業創出の推進	担当課	ブランド推進課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	---------------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
201	新規創業者の起業を支援します。	継続	平成31年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	人口流出が続く中、創業者を創出し、支援を行うことは地域との絆を深めるとともに、地域経済を活性化させることにつながる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	国の動きとしても創業者を増やす機運が高まっており、地域経済の活性化の観点からも行政が実施する必要な事業と考える。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	創業者を創出し、支援、フォローアップを行うことは地域経済の活性化を図ることができる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	町中小企業振興資金等を活用することにより、コストに見合った効果が期待できる。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	新規創業者を対象としている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	特になし
課題・問題点	小規模事業者でも利用しやすい制度とするため、令和2年度に企業立地促進条例を改正。今後も国、道の支援策や他自治体の事例を参考にしながら、町の実情にあった支援制度を検討していく必要がある。
改善策	特になし

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	今後も国、道の新規創業に係る支援策や他自治体の事例を参考にしながら、町の実情にあった支援制度・体制づくりを執り進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	019	商工業	施策	058	企業誘致・新産業創出の推進	担当課	ブランド推進課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	---------------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
202	学生の就業体験を受け入れる町内企業への支援制度を創設します。	継続	平成31年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	各企業において公的な機関（ハローワーク）で人材確保を行っているものの、実際の採用は少なく町内企業をより知ってもらう為、受け入れ企業と学生への支援策が必要である。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	各事業所での求人は行っているものの、必要な人数の労働者の確保は困難な状況。学卒予定者の受入れを企業に依頼するなど、人材確保のための行政の支援が必要である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	人材確保の必要な企業への支援が有効である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	栗山高校生を対象とした「就職前職業ガイダンス」を町主催で実施。町内企業の魅力を発信できることで地元企業への就業意欲の喚起を図ることができ、労働者の確保、雇用拡大が期待できる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	企業の人材確保による事業収益、人口の増加に繋がる。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	栗山高校生を対象とした「就職前職業ガイダンス」を町主催で実施。町内企業の魅力を発信し、理解を深めてもらうための機会を提供することができた。
課題・問題点	参加企業を増やすための取組が必要。
改善策	町内企業が本事業の取組に対して興味・関心を持ってもらえるような周知方法を検討し、より多くの企業の参加を促していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 栗山高校の生徒を対象とした就職前職業ガイダンスを引き続き実施すること。 生徒に就業体験を通し町内企業への理解を深めてもらう一方、町内企業の採用方法などの実態を調査・分析し就職に繋がれるよう必要な支援を検討すること。
	※事後評価につき対象外
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	065	公共交通システムの充実	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
203	持続可能な地域公共交通システムを構築します。	継続	平成31年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	協議会の開催数	0	2	2	2	1	2	2	2	2	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	地域公共交通網形成計画の策定	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	町民生活に必要な地域公共交通のあり方及び具体的な取組の協議、今後のまちづくりと連携した地域公共交通計画を策定するための事業であり、地域公共交通の課題解決のために不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	持続可能な地域公共交通システムを構築することが目的であり、公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。、
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	交通事業者及び利用者、学識経験者、行政等の公共交通関係者等で構成した協議会において、ネットワークの構築を進めており、現段階では最善の方法である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	地域公共交通活性化協議会は交通事業者及び利用者、学識経験者、行政等の公共交通関係者で構成していることから、効果が期待できる。地域公共交通計画については、策定内容・方法等によって事業費に改善の余地がある。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	地域公共交通活性化協議会は交通事業者及び利用者、学識経験者、行政等の公共交通関係者で構成していることから、公平性は図られている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	単独及び広域の地域公共交通計画の令和5年度策定に向けて、振興局及び北海道運輸局、関係市町とともに協議、情報収集などを行い準備を進めた。
課題・問題点	地域公共交通計画の策定に向けては、町営バスの運行体制の見直し等も含め、あらためて町内及び地域間交通の現状や課題の整理を行うとともに、地域公共交通活性化協議会における協議など、庁内関係課とも連携しながら準備を進めていく必要がある。
改善策	振興局及び北海道運輸局、関係市町、庁内関係課と連携しながら引き続き準備を進めていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	4. 改善を検討（その他） 令和5年度において、本町単独及び南空知広域での地域公共交通計画を策定することから、活性化協議会はもとより、関係市町及び関係機関とも連携を図りながら、計画的に作業（策定）を進めていく。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	025	河川	施策	070	治水・河川環境の整備	担当課	建設課
------	-----	------	------	-----	----	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
204	雨煙別川流域河川整備を推進します。	継続	平成31年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	雨煙別川周辺の自然環境の整備のため必要である
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	河川周辺の整備のため町での実施が最適であるが、町民の協力も必要である
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	補助事業等はないが、自然関係団体等の協力のもと実施している
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	内容を精査し実施している
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	河川周辺の整備のため公平性に欠けていない

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	雨煙別川でのサケやサクラマスの上遊に向けて、中央橋下で産卵床の修繕整備を実施した結果、遡上・産卵を確認した。
課題・問題点	自然産卵（正常な孵化・浮上）には、河床材料や水温の安定化が必要なため、整備済みの産卵床等のメンテナンスや引き続き産卵適地整備が必要である。また、河川改修に遅れが出ており、かわまちづくり計画にも遅れが生じている。
改善策	孵化した稚魚が遡上するためには、20cm前後の砂礫が必要となる。整備した産卵場所の砂礫が、流水の影響により破損や目詰まりを起こすので一定の期間はメンテナンスが必要である。また、順次現在の小さい河床材料と置き換え、水温の安定化を図る必要がある。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 雨煙別川にサケやサクラマスの遡上が確認されており、専門家をはじめ関係機関・団体等と連携し、より良い産卵床の維持管理を図ること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	004	産業	政策項目	018	農林業	施策	054	生産性の高い農業・農地整備の推進	担当課	産業振興課
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
205	大豆を安定的に生産・供給するための施設整備を支援します。	継続	平成31年度	平成31年度

	指標項目	基準値	平成31年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	
妥 当 性	
有 効 性	
効 率 性	
公 平 性	

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	※R1で終了
2 次 評 価	※R1で終了
外 部 評 価	※R1で終了
最 終 評 価	※R1で終了

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改 善 策	

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	036	生活習慣病予防・重症化予防の推進	担当課	住民保健課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
206	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施	継続	令和 2年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	重症化予防保健指導実施数（単位：人）	0	15	15	20	19	36	33	15	0	基準値：R2（事業開始年度）
	通いの場等の健康教育・相談実施数（単位：力所）	0	25	13	25	21	25	26	25	0	基準値：R2（事業開始年度）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	後期高齢者健康診査受診率（単位：％）	0	5	5	5	2	6	3	0	0	基準値：H31年度（5.7％）より増加を目標
	重症化予防保健指導実施率（単位：％）	0	80	100	80	95	80	25	0	0	基準値：R2（事業開始年度）目標値
	通いの場等での健康状態の把握数（単位：人）	0	600	473	600	347	600	150	0	0	基準値：R2（事業開始年度）目標値
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	高齢者が自らの健康管理・疾病予防の取り組みへの支援と、フレイル対策・重症化予防を目的とした事業である。また、国民健康保険と後期高齢者医療の保健事業を切れ目なく取り組むために必要な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	高齢者の医療の確保に関する法律第125条1項に基づき、北海道後期高齢者広域連合から委託され実施するものであり、行政が実施すべき事業である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	令和2年度より実施されるものである。KDBシステムや地域包括ケア「見える化」システム等を活用し、優先的に取り組む健康課題や対象を明確にし、地域の実情に応じた保健事業と介護予防事業を実施・評価し進めていく必要がある。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	北海道後期高齢者広域連合から委託され実施するものであり、効果的かつ効率的に実施するために、専門職の配置や事業費が見込まれている。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	本事業は、法的根拠に基づき高齢者を対象としており偏りはないと考える。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	モデル事業として、保健事業と介護予防事業の参加者の状況を日常的にデータで記録・管理が可能なシステムを構築した。有識者とシステムを活用した効果的な事業を計画し実施した。
課題・問題点	フレイル予防対象者を抽出し、構築したシステムを活用した事業（健足サロン）を実施したが、システムを十分に運用することができなかった。外出を控える高齢者に対し、健康ポイントを活用した健康メニューの提供や、どのように健康情報を届けるかが課題であり、また、予防の視点から高齢者に限らず幅広く町民に普及できるように取り組んでいく必要がある。
改善策	コロナ禍で事業実施の制限はあったが、有識者による保健・医療・介護予防等のデータの分析結果に基づいて、フレイル予防対象者に対し、個別プログラムや健足サロンの実施、評価までのプロセスを考えることができた。モデル事業は令和4年度で終了するが、実績を踏まえて、効果的な保健事業と介護予防の一体的実施事業に取り組む。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	モデル事業の実績や課題を踏まえ、次年度以降はアフターコロナを見据えた効果的な保健事業と介護予防の一体的実施事業を継続して取り組むこと。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	028	行政経営	施策	077	行政情報化の推進	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	------	----	-----	----------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
207	情報通信基盤未整備地域への光ファイバ整備（コロナ対策費）	継続	令和 2年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	光ファイバ整備（単位：事業）	0	1	0	0	0	0	0	0	0	民設民営による整備
	無線局の設置数（単位：世帯）	0	0	0	68	0	34	178	26	0	住家Wi-Fi設置
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	住民説明会（単位：箇所）	0	5	0	0	0	0	0	0	0	工事概要および加入促進のための説明会
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	光ファイバ網未整備地域整備を促進し、町内における情報格差の解消を図るために必要な事業であると考ええる。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	民設民営一部負担方式により整備をすることから、整備費の一部と維持管理費の一部について負担することの一括支援を行政が実施すべき事業であると考ええる。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	公設公営方式や公設民営方式も行うことができるが、整備と維持管理を民間事業者が行う民設民営一部負担方式により整備をすることが、最善の方法であると考ええる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	民設民営一部負担方式により整備をすることにより、他の方式よりコスト面は下げられると考ええる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町内における情報格差を解消する事業であるため、公平性は保たれていると考ええる。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	無線局設置に向けた住民への周知および加入促進の呼びかけを行った。
課題・問題点	無線局の設置数確保が必要である。
改善策	住民への周知および無線局の設置の呼びかけをする。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	多くの無線局の設置を求めるにあたり、住民への周知および加入促進の呼びかけを行うこと。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	002	教育	政策項目	006	学校教育	施策	020	北海道介護福祉学校の運営	担当課	教育委員会介護福祉学
------	-----	----	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
208	高専一貫教育プログラム開発・実証事業に取り組みます。	新規	令和 4年度	令和 4年度

	指標項目	基準値	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度		令和 7年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	栗山高校との連携による教育プログラムの開発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	栗山高校生に対する初任者研修の実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	栗山高校からの入学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	栗山高校生の在学中の初任者研修受講者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	本校学生確保と栗山高校生徒募集という両課題に効果がある。特に栗山高校の独自科目「栗山と福祉」に対し、本校教員の支援協力、本校学生との交流を計画しており、町政課題の解決（町民ニーズに合致）に不可欠な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町立校と道立校で取り組む事業であることから、行政が主体的に実施することが妥当である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	文部科学省の委託事業であり、本事業費に対し国委託金が充当されることから、財政的に考えても最適な実施方法と考える。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	文部科学省の委託事業であり、本事業費に対し国委託金が充当されることから、財政的に考えても最適な実施方法と考える。
公 平 性	3. 受益者負担に改善の余地があり、特定の個人や団体に偏っている。
	受益者が栗山高校の生徒及び本校の学生が対象となり、事業の性質上の偏りはやむを得ないが、高専一貫教育の効果により介護・福祉人材として町内に定着することで、間接的に町民全体の利益につながると考えられる。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	令和4年度追加の新規事業のためなし
課題・問題点	安定的な事業実施体制の構築と栗山高校との連携体制の構築及びオール栗山による推進体制（高専一貫事業推進コンソーシアム）の構築
改善策	事業に従事する人員配置の増強と栗山高校との緊密な関係づくり

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 令和4年度から5年間にわたって文部科学省より受託する予定であり、本年度はスタートアップの年度となった。当面は栗山高校における独自科目の展開に対する支援、協力が主な役割となるが、両校の存続発展に資する事業とするためには町民の理解が必要であり、速やかに高専一貫事業推進コンソーシアムを構築することが求められる。
	※事後評価につき対象外
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外